

大分県広域防災拠点基本計画

平成27年 6月策定

平成30年11月修正

大分県

— 目次 —

序章 基本計画の策定にあたって	1
1. 策定の背景と目的	1
第1章 広域防災拠点基本構想の概要	2
1. 広域防災拠点の基本的考え方	2
2. 広域防災拠点としての大分スポーツ公園に持たせる機能と周辺施設との連携.....	4
第2章 広域防災拠点としての各機能の配置	7
1. 大分スポーツ公園の各機能配置	7
2. 市町村施設との連携	34
第3章 今後の広域防災拠点としての整備に向けて	42
1. 広域防災拠点の運営に必要な設備・資機材等.....	42
2. 整備にあたっての留意事項	58
3. 今後の検討課題	58
資料編	59
1. 大分県広域防災拠点基本計画策定委員会委員名簿（平成26年度策定時）	59
2. 委員会検討経過	60
3. 広域防災拠点の機能毎の面積と想定人数等.....	61
4. 各市町村の進出拠点、応援部隊活動拠点、地域内輸送拠点の候補施設、場外離着陸場一覧..	75

序章 基本計画の策定にあたって

1. 策定の背景と目的

国では、阪神淡路大震災以降、大都市圏における広域的な大規模災害に対応するため、首都圏と近畿圏において「基幹的広域防災拠点」を整備し、また、宮城県、三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県などにおいては、府県域をカバーする「広域防災拠点」の整備が進められている状況にある。

また、平成25年11月の「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」（平成14年法律第92号）の成立を受け、平成26年3月に地域防災対策を推進する必要がある地域等を指定し、本年3月には「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（以下「南海トラフ地震活動計画」という。）」を策定するなど、被災が想定される地域における防災・減災対策とあわせ、人的・物的支援の体制を構築している。

県では、本県に甚大な被害が予測されている南海トラフ地震等の大規模広域災害を想定し、大分県地域防災計画(直近:平成26年6月修正)において広域防災拠点として位置づけられている大分スポーツ公園について既存施設を評価した上で、広域防災拠点として持たせる機能、周辺施設や市町村施設との連携など、大分スポーツ公園の災害時の使用の在り方をまとめた「大分県広域防災拠点基本構想」を平成25年12月に公表した。

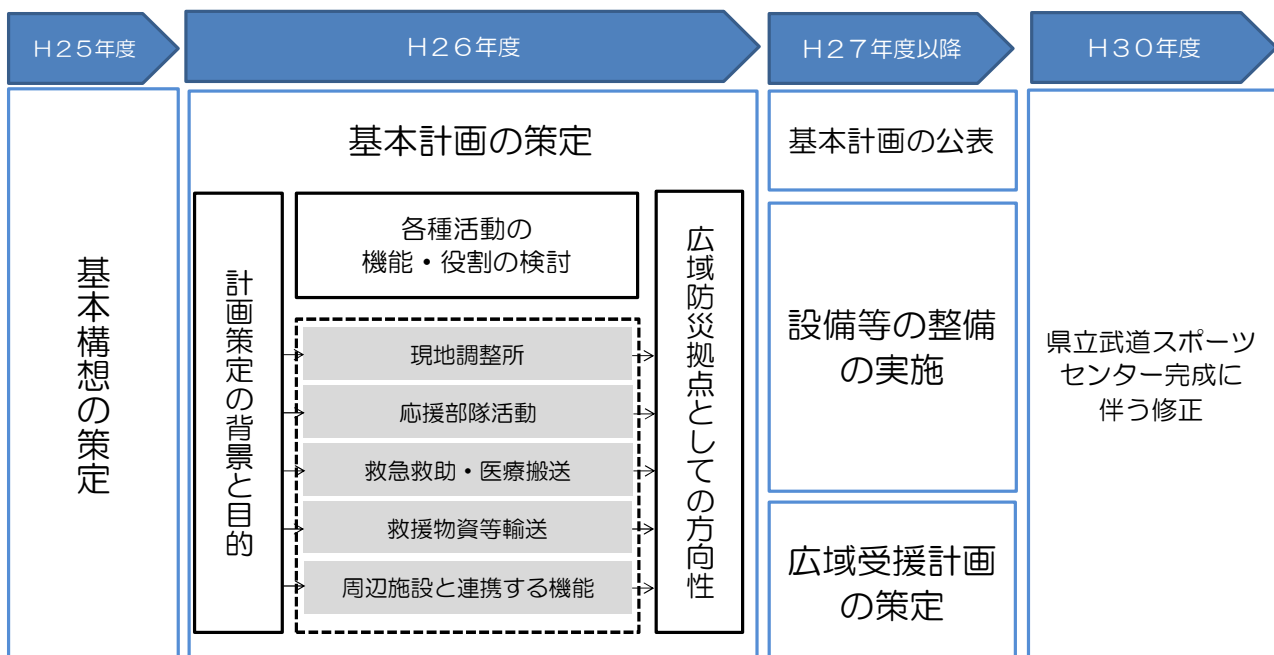
本計画では、大分県広域防災拠点基本構想に基づき、国が策定した「南海トラフ地震活動計画」を踏まえ、大分スポーツ公園の災害時の機能や、そのために必要となる設備・資機材等を明確にし、整備に向けた基本的な考え方をまとめることを目的とした。

本計画の策定の後も、今後策定する大分県広域受援計画（以下「広域受援計画」という。）との整合を図り、必要に応じて見直しを行うこととし、両計画により、必要となる設備等整備の内容や応急対策活動を実施する各機関を受入れる体制・手順等を明らかにし、広域防災拠点としての体制を整備していく。

2. 平成30年度の修正

平成31年4月に大分スポーツ公園の新たな施設として、県立武道スポーツセンターが完成することから基本計画における同施設の位置づけと、計画策定から3年が経過するため必要な見直しを行う。

■計画策定の経緯



第1章 広域防災拠点基本構想の概要

1. 広域防災拠点の基本的考え方

(1) 大分県における広域防災拠点の定義、役割

本県には、沿岸部を有する地域（北部・東部・中部・南部）と内陸地域（西部・豊肥）があり、沿岸部においては豊後水道のリアス式海岸から別府湾、国東半島に至るまで複雑な地形を呈しており、地域によって災害特性も異なっている。

こうした中、本県では、南海トラフ巨大地震をはじめ、地震・津波による甚大な被害が想定されており、災害発生時に被災地域での救助・救出活動、避難生活者への支援を迅速に行うことが求められている。

また、近年、全国各地で多発している集中豪雨や局所的大雨による洪水、土砂災害の被害も想定され、本県の地形特性から、道路の寸断等によって孤立する集落が発生する可能性があるため、こうした災害における被災者の迅速な救助や支援活動も求められている。

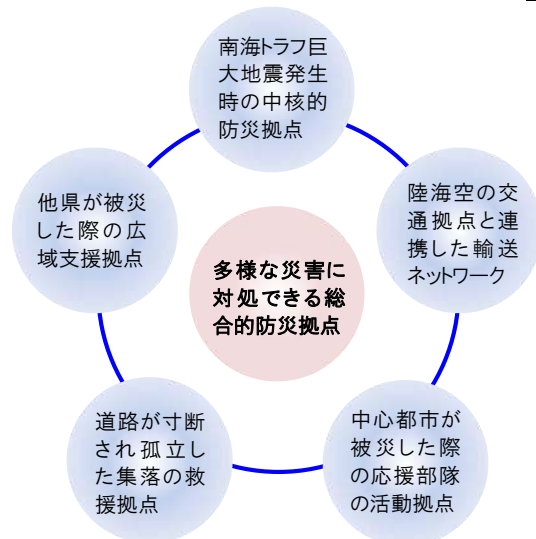
以上の本県の地域特性や災害特性、国の広域防災拠点に係る調査報告書等を踏まえ、本県における広域防災拠点の定義や果たすべき役割を次のように設定した。

■大分県における広域防災拠点の定義

- ・ 広域防災拠点は、市町村を超える広域的な大規模災害の発生に際し、国・市町村・防災関係機関との連携のもと、応急対策を迅速に進めるための総合的な活動拠点
- ・ 広域防災拠点の基本的な役割は、救助・救急・消火に係る各応援部隊の集結・宿営の拠点、災害医療に係る活動の拠点、救援物資の集積・仕分け・輸送に係る活動の拠点、これらの活動を調整する拠点として総合的に機能すること
- ・ 大分県の地域特性や災害特性から、県内各地域への支援が展開しやすく、津波等による災害リスクの小さい拠点が望ましい

■大分県における広域防災拠点が果たすべき役割

- ① 地震・水害・土砂災害など多様な広域的災害が発生した際に、県内の被災地域に対して必要とされる応急対策活動を迅速に展開するための**総合的な防災拠点**
- ② 南海トラフ巨大地震の発生時において、国や市町村と連携しながら、県内の沿岸部を中心とする各被災地域に対し、救助・救急・消火、災害医療、物資輸送等を広域的に展開するための**中核的な防災拠点**
- ③ 陸海空の輸送拠点（空港・港湾・鉄道駅・高速道路ICなど）や災害拠点病院などとの連携により、応援部隊の受入れ、救援物資の輸送、傷病者の搬送を行うための**輸送・搬送のネットワーク拠点**
- ④ 人口が集積している大分市内等での被災に対して、早期に救出・救助・消火・医療活動を展開するための**応援部隊の活動拠点**
- ⑤ 災害によって道路が寸断され孤立した集落に対し、救助・救出活動、救援物資の供給活動を展開するための**孤立集落の救援拠点**
- ⑥ 九州他県や四国・中国地方などが被災した際、被災県への救援物資の輸送などの広域的な支援活動を展開するための**広域支援拠点**



(2) 本県の広域防災拠点を検討する上での視点及び評価結果等

本県の広域防災拠点として適切な場所、施設を検討するため、下表の3つの視点で評価した。なお、整備の緊急性や事業費削減の観点から、既存施設の活用を重視した。

その結果、交通利便性、施設の被災リスク、広さや機能の面から、広域防災拠点として位置付ける施設としては沿岸部から離れた高台にあり、耐震設計などにより地震の影響が少なく、十分な広さの屋内外スペースと良好な道路アクセス等を備えている「大分スポーツ公園」が適当であるという結論となった。

ただし、災害時に広域防災拠点として機能させるためには、①既存施設(県内の2つの空港、被災地周辺の市町村施設等)との連携、②災害時のライフラインの確保、③災害時の公園機能から防災機能への切り替え等の課題があるため、今後も検討が必要である。

■評価の視点と検討内容

視点		内容
立地・交通アクセスの視点	広域的な防災機能の集約	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県中央部に機能のある程度集約でき、そこから効率的に各市町村にアクセスすることができる ・ 高規格道路網が整備され、県内各市役所所在地まで1時間程度で移動可能である
	2つの空港の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時において空輸や空からの救命・救助活動の要としての役割が期待される大分空港と大分県央飛行場(以下「県央空港」という。)の2つの空港と容易にリンクでき、より効果的・効率的な展開が図れる
災害リスクの視点	被災リスクの小さい施設の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水や大きな揺れ、液状化のリスクが低い内陸部の施設である
	市町村施設の活用・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に津波による広域的な被害が想定される沿岸部において、応援部隊の効果的・効率的な活動や救援物資のきめ細かな輸送などを考慮して、市町村施設の活用・連携ができる
	内陸地域からの後方支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害が少ないと想定される内陸地域からの後方支援が受けやすい位置である
既存施設の活用の視点(大分スポーツ公園)	被災リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高台に立地し、津波や地震の影響はないと想定され、災害時活動拠点として機能する
	屋内外の広大なスペースの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンドや駐車場などの屋外空間が広く確保されている ・ 応援部隊の集結や救援物資の集積・仕分け、SCU(広域搬送拠点臨時医療施設)、現地調整所での会議等に必要な十分なスペースを備えている
	交通の利便性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路ICに近く、交通の利便性が高い ・ 周辺の道路が、橋りょうの耐震化対策などにより災害時にも比較的短期間のうちに通行が確保できる

2. 広域防災拠点としての大分スポーツ公園に持たせる機能と周辺施設との連携

(1) 広域防災拠点の全体像

本県の広域防災拠点は「大分スポーツ公園」に開設するが、大分スポーツ公園で全ての機能を持たせるのではなく、周辺施設や市町村施設と連携し、機能を補完し合う体制を構築し、それぞれの機能・役割を明確にした上で、災害発生時に対応する。

大分スポーツ公園に持たせる機能としては、①指令、調整、情報収集機能（現地調整所機能）、②応援部隊の進出・活動・宿営機能、③SCU（広域搬送拠点臨時医療施設）機能、④救援物資の集積・輸送機能の4つの機能とする。

来園者の一時避難所や災害ボランティアの活動支援拠点に関しては、応援部隊の特殊車両の往来から県民の安全を確保するため、大分スポーツ公園外の周辺施設を活用することを想定する。

なお、平成31年4月の県立武道スポーツセンター新設に伴い、昭和電工メイン競技場（以下「メイン競技場」という。）を来園者の一時避難所として活用するが、引き続き大分スポーツ公園外の周辺施設も活用し連携を図る。

また、被災地でのより効果的、効率的な部隊展開や物資輸送を行うため、各市町村の施設を活用して各部隊の活動拠点や物資の輸送拠点（地域内輸送拠点）を設置し、広域防災拠点との連携を図る。

【広域防災拠点の基本的考え方】

- ・災害発生後72時間まで → 救命・救助を最優先
- ・災害発生後72時間以降 → 救援物資輸送（被災者生活支援）

【大分スポーツ公園に持たせる機能】

- (1) 指令、調整、情報収集機能（現地調整所）
- (2) 応援部隊の進出・活動・宿営機能
- (3) SCU（広域搬送拠点臨時医療施設）機能
- (4) 救援物資の集積・輸送機能

連
携

【周辺施設の活用】

（応援部隊の車両等からの県民の安全確保の観点から）

- (1) 来園者の一時避難所
- (2) 災害ボランティアの活動支援

連
携

【市町村施設の活用】

（より効果的・効率的な部隊展開、救援物資輸送）

- (1) 南部、東部、北部地域
（前進・活動機能）
- (2) 豊肥・西部地域
（後方支援機能）

(2) 大分スポーツ公園に持たせる機能の配置

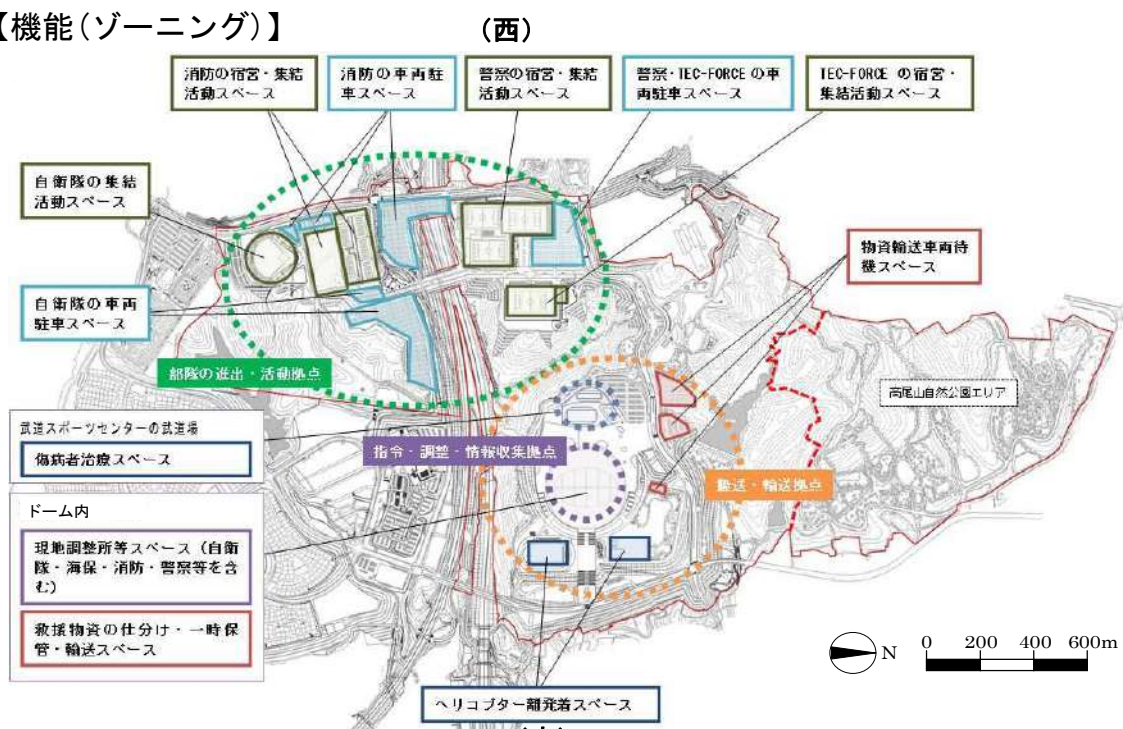
大分スポーツ公園内は、各機能に必要なとされる条件を考慮した場合、東と西の2つのゾーニングを基本として、各機能を配置するとともに、災害時の動線は、車両が混在し、救急活動に支障が出ることを避けるため、医療搬送と応援部隊の移動を分け、医療搬送優先を徹底する。

東ゾーンには、大きな屋内空間や多くの会議室を有する昭和電工ドーム大分（以下「ドーム」という。）や昭和電工武道スポーツセンター（以下「武道スポーツセンター」という。）があることから、屋内空間を必要とする「指令、調整、情報収集機能（現地調整所機能）」、「SCU（広域搬送拠点臨時医療施設）機能」、「救援物資の集積・輸送機能」を配置する。また、これらと近接する必要がある「ヘリポート機能」をドーム周囲に配置する。

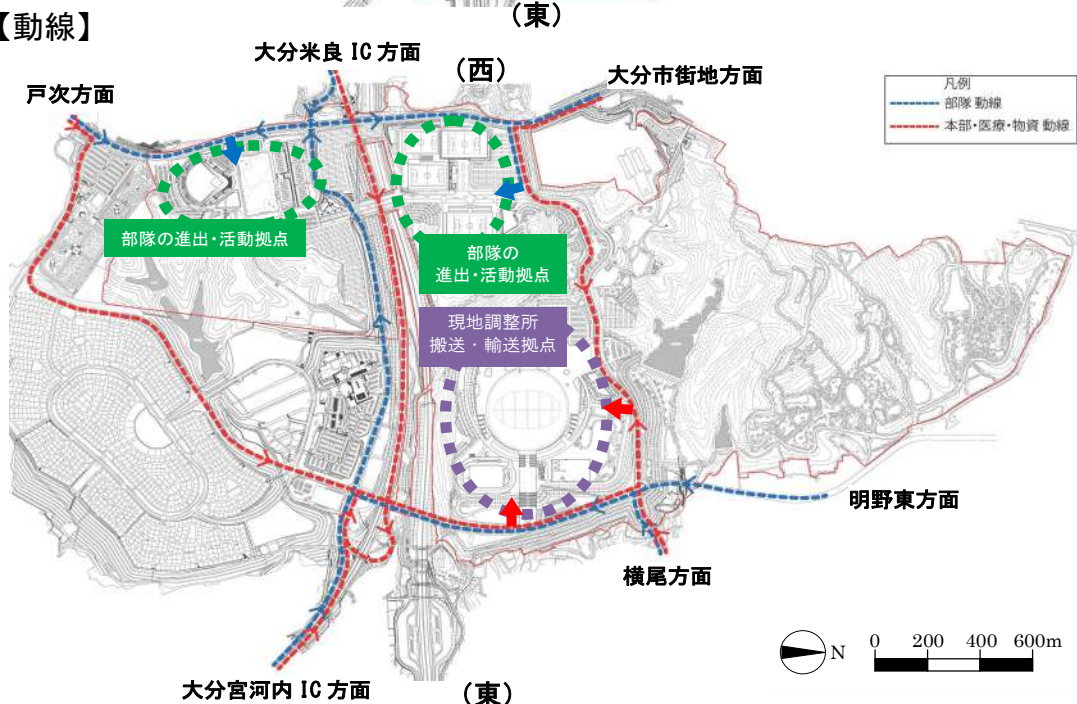
西ゾーンには、サッカー場などのグラウンドや駐車場が集積していることから、特殊車両の駐車や応援部隊の宿営スペースなど広いスペースを必要とする「応援部隊の進出・活動・宿営機能」を配置する。

■大分スポーツ公園内の機能（ゾーニング）及び動線

【機能（ゾーニング）】



【動線】

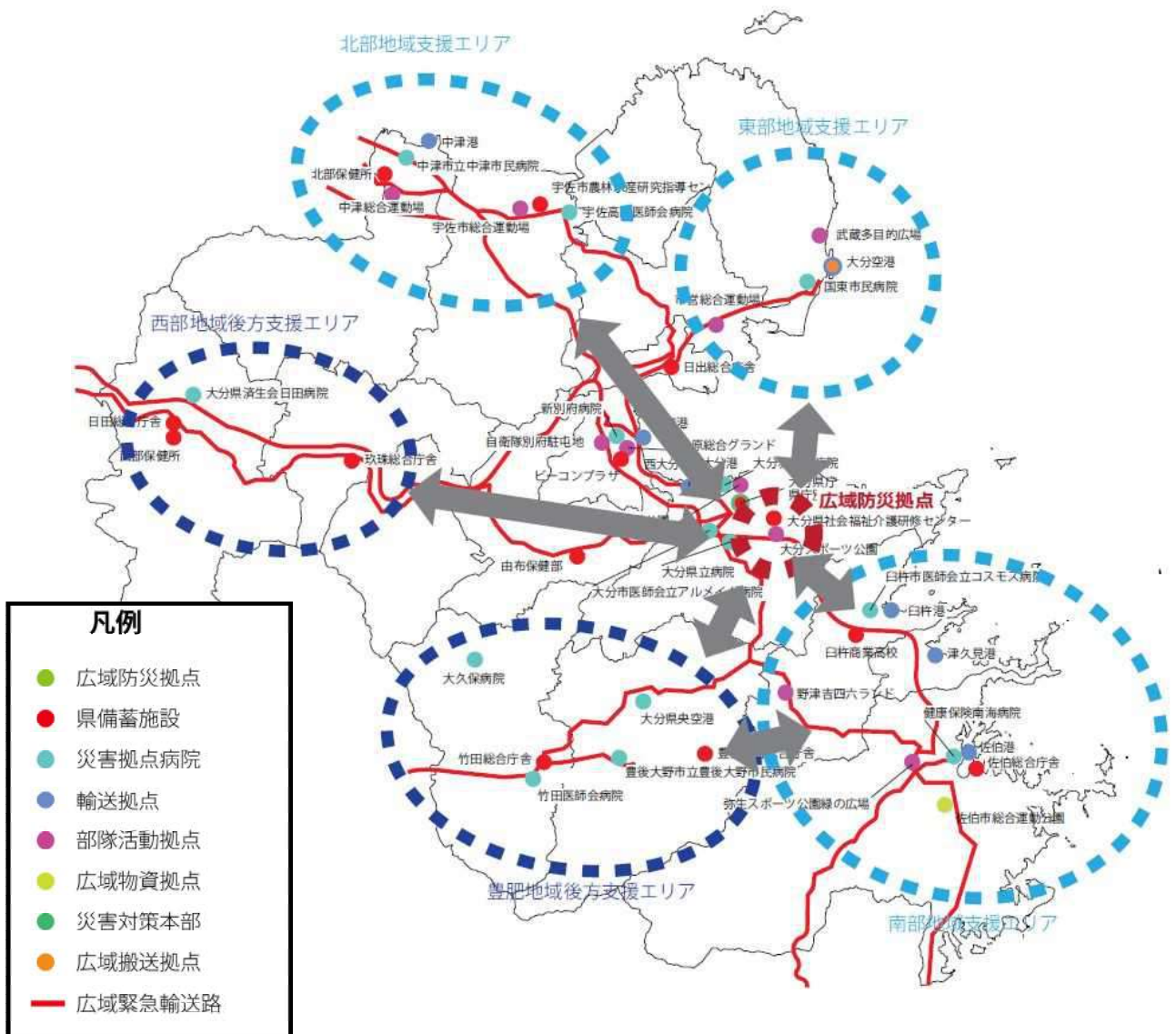


(3) 周辺施設・市町村施設との連携

応援部隊の特殊車両の往来から県民の安全性確保の観点から、来園者の一時避難所や災害ボランティアの活動支援拠点については、大分スポーツ公園外の周辺施設に設置することが望ましい。

また、市町村施設との連携については、本県の地理的な特性等を考慮し、大分スポーツ公園を中心としたエリアを核に、津波による被害が想定される南部地域、東部地域、北部地域に被災現場を支援する拠点（地域支援拠点）を設置するとともに、津波被害のない西部地域、豊肥地域には、津波被害が想定される沿岸地域を支援するための後方支援機能を持たせる拠点（後方支援拠点）を設置することが望ましい。

■市町村施設の活用(機能補完・地域連携イメージ)



注1 「東南海・南海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画（中央防災会議幹事会 平成19年3月）

注2 九州・山口9県災害時相互応援協定で指定されている道路等

第2章 広域防災拠点としての各機能の配置

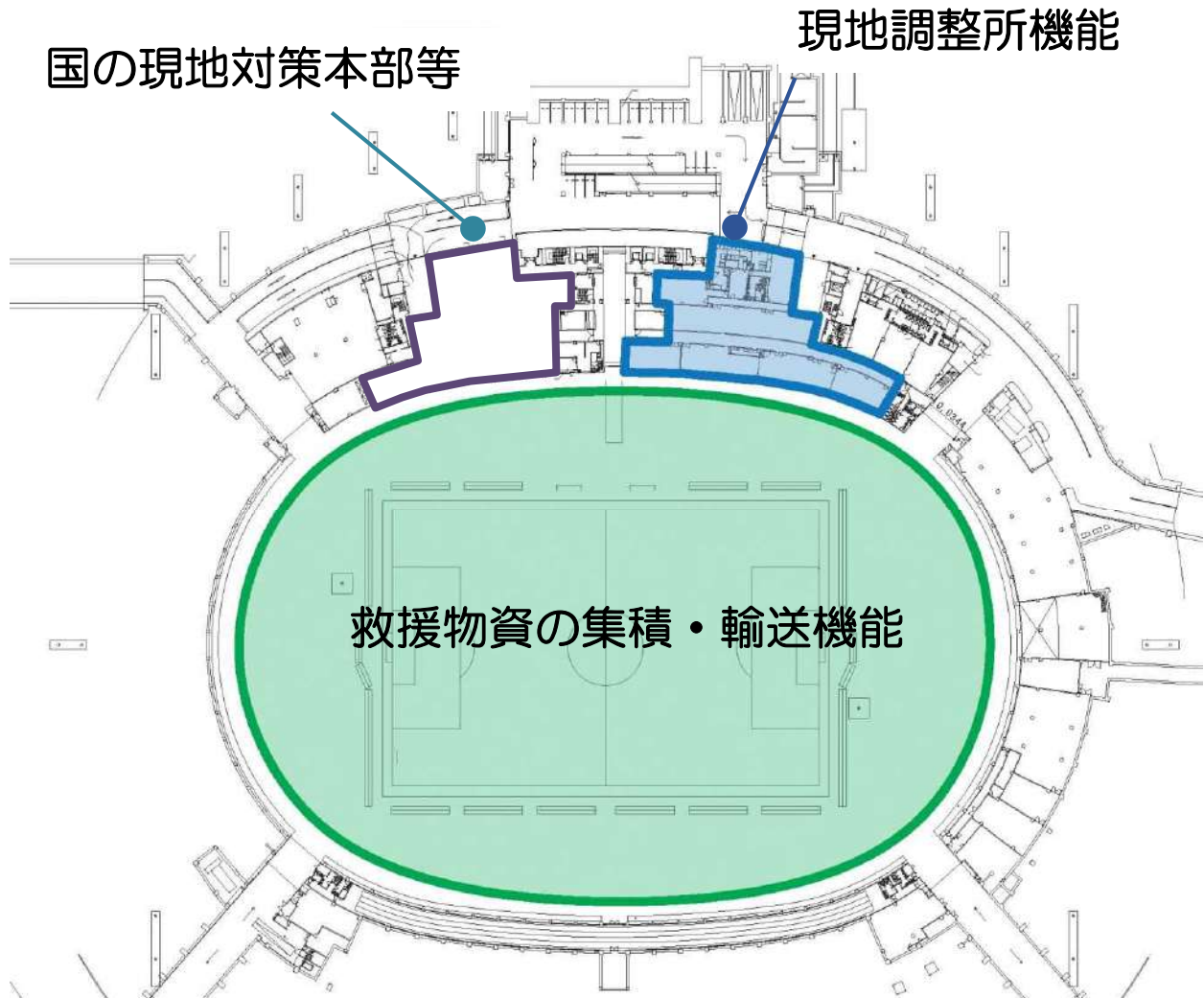
1. 大分スポーツ公園の各機能配置

大規模災害が発生した際、大分スポーツ公園は、広域防災拠点として①指令、調整、情報収集機能（現地調整所）、②応援部隊の進出・活動・宿営機能、③SCU（広域搬送拠点臨時医療施設）機能、④救援物資の集積・輸送機能の4つの機能を持つことになる。

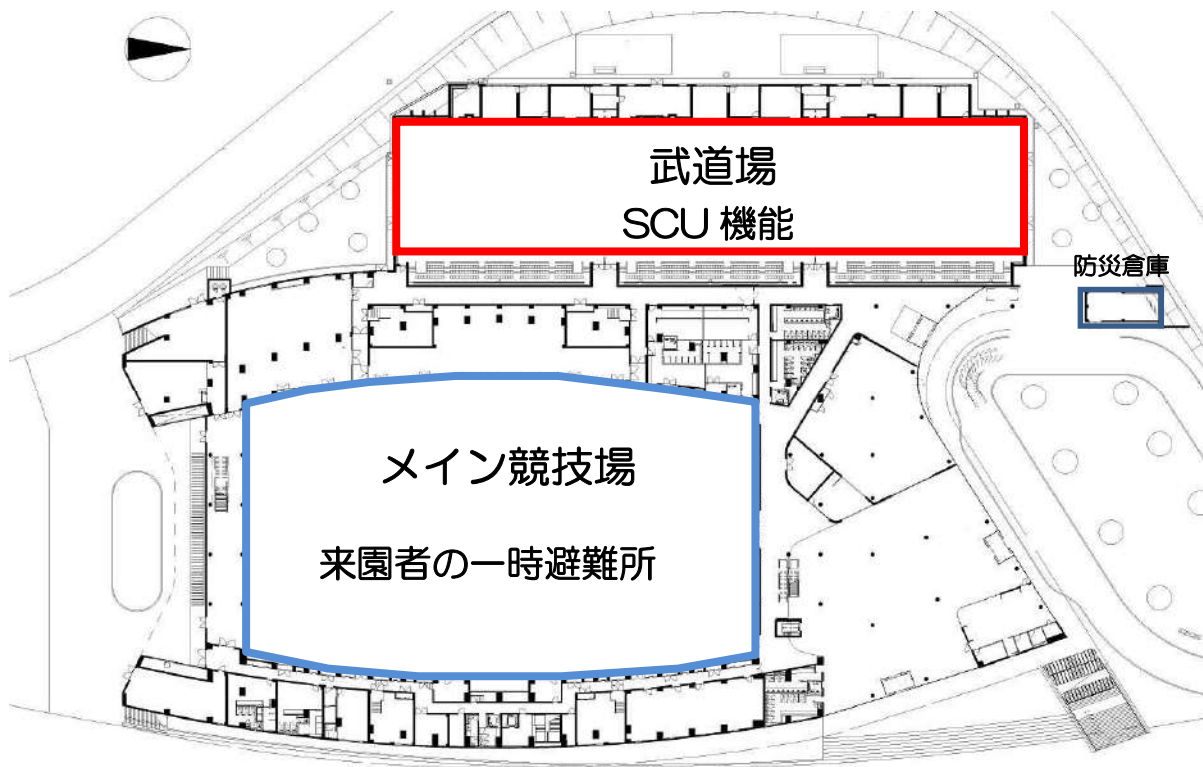
4つの機能のうちドーム内には、現地調整所機能、救援物資の集積・輸送機能、武道スポーツセンターの昭和電工武道場（以下「武道場」という。）には、SCU機能、ドーム及び武道スポーツセンター外には、部隊の進出・宿営等機能をそれぞれ配置する。

ドーム内の機能については、主にフィールドを含めた地下2階のスペースを活用する。

■ドーム内の機能（地下2階）



■ 武道スポーツセンター内の機能



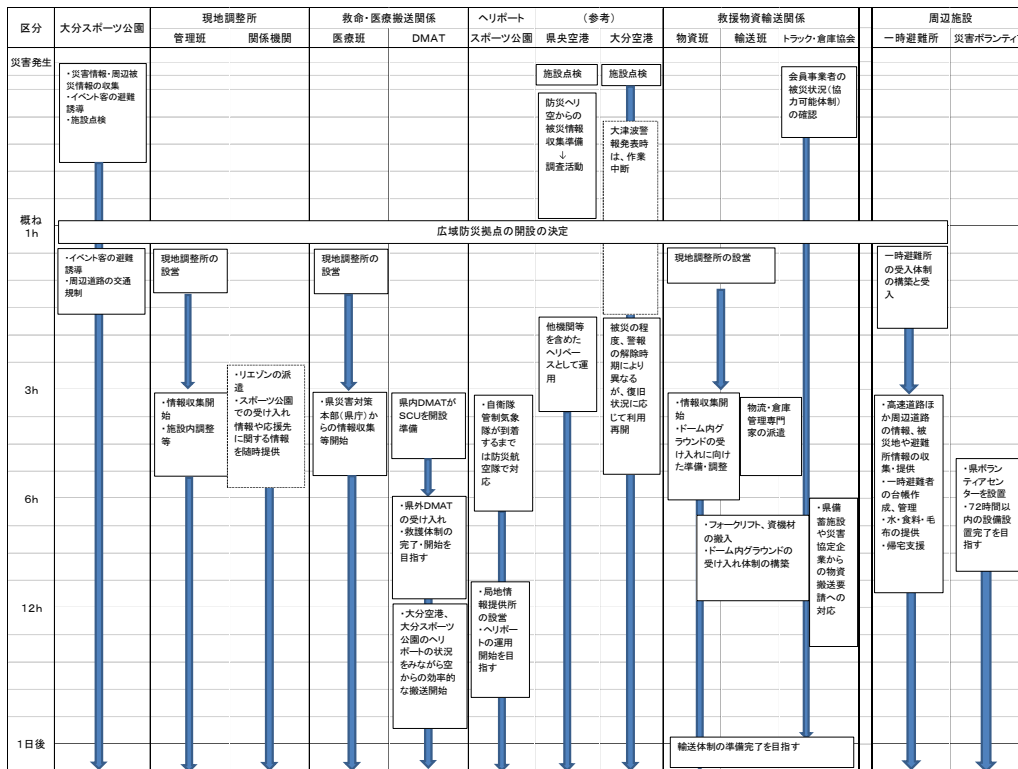
機能配置の前提となる初動時の対応体制、必要となるスペース等は次のとおりである。

■各機能の初動時の対応

県災害対策本部の設置基準（例えば、地震の場合は震度5強以上）に該当する場合で、県内の複数の市町村で甚大な被害が発生、又は発生が想定される場合に広域防災拠点を開設する。

各機能における災害発生初動時の対応イメージは次のとおりである。

なお、発災から概ね72時間は救命救助を最優先に、それ以降は救援物資輸送等被災者生活支援に対応が移ることになる。



■各機能に必要な要員等

各機能に必要な面積と要員は次のとおりである。なお、算定の根拠となる部隊の派遣人数や想定物資量等は巻末の資料に添付している。

ア 現地調整所

区分	予定人数 (人)	必要面積 (m ²)	施設の名称	施設の面積 (m ²)	備考
統括者	1	3	ドーム 会議室 212 (一部)	90	調整会議スペースを含む
管理班	12	36	ドーム 会議室 211	126	関係機関(リエゾン) 8人を含む
医療班	18	54	武道スポーツセンター 武道場 (道場2)	804	DMAT 14人を含む ※医療班は SCU 本部との調整のため武道場に設置するが、連絡調整のため管理班に要員を派遣する。
物資班 及び輸 送班	15	45	ドーム 会議室 212 (一部) 会議室 213	146	トラック協会、倉庫協会からの派遣 5人を含む

※必要面積は、P.61の机・椅子の配置に基づき、派遣予定人数を収容するための必要最低限の面積を算出(通路については、1m間隔を想定)

イ 応援部隊の進出・活動・宿営機能

区分		必要面積 (m ²)	施設等の名称	施設等の面積 (m ²)	
自衛隊	部隊の宿営	1,947	スタジアム(野球場) 駐車場 K・H	12,770	62,215
	部隊の集結・活動	830			
	活動車両の駐車	8,964			
消防	部隊の宿営	522	多目的広場・テニス コート 駐車場 A・I・J	41,426	72,966
	部隊の集結・活動	222			
	活動車両の駐車	2,430			
警察	部隊の宿営	299	サッカー・ラグビー場 B・C・Dコート 駐車場 B	31,700	52,200
	部隊の集結・活動	127			
	活動車両の駐車	1,404			
TEC-FORCE (国土交通省)	部隊の宿営	—	サッカー・ラグビー場 A コート 駐車場 B (警察と共用)	13,500	34,000
	部隊の集結・活動	—			
	活動車両駐車	—			
海上保安庁	災害対策本部	—	第二管理棟	339	

※必要面積は、P. 65 の算出根拠に基づき大分スポーツ公園への各部隊の派遣人員(宿営・滞在人数)に原単位を乗じて算出

※部隊によって、特別のスペース(資機材置き場など)が必要な場合は加算

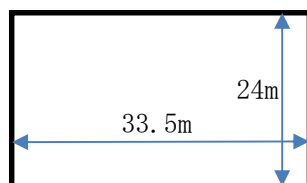
ウ SCU(広域搬送拠点臨時医療施設)機能

区分	必要面積 (m ²)	施設等の名称	施設等の面積 (m ²)	備考
トリアージスペース	24	武道スポーツセンター 武道場(道場1)	804	トリアージ用ベッド2床設置を想定
治療スペース	173			ベッド20床設置を想定
医薬品保管スペース	—	武道スポーツセンター 武道場 師範室	27	師範室は3室あるため、最大81m ² 使用可 他に武道場の一部スペースを活用
医療関係者詰所	—	武道スポーツセンター トレーニング室 シャワー室・更衣室	405	左記の施設の他、ドームの選手更衣室、シャワー室の利用も想定

※必要面積は、右下図の治療ベッドの配置に基づき、必要最低限の面積を算出(通路は、1m間隔を想定)

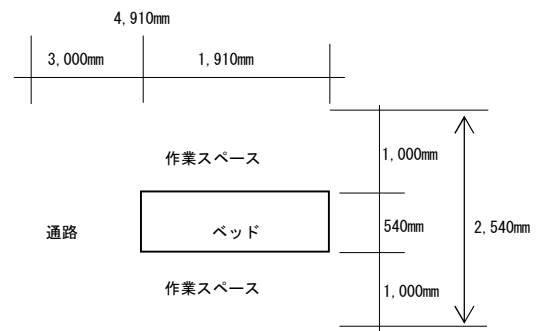
※シャワー室・更衣室は面積に含まない

※武道場 道場1区画最大でベッド54台設置可



縦：24m ÷ 2.54m = 9台

横：33.5m ÷ 4.91m = 6台



エ 救援物資の集積・輸送機能

区分		必要面積 (m ²)	施設等の名称	施設等の面積 (m ²)		
トラック走行スペース	トラック待機スペース	-	陸上トラックフィールド	384	2,197	
	搬出			384		
	搬入			1,429		
トラック走行車線						
荷卸・積込スペース	荷卸スペース	2,385			1,066	5,041
	積込スペース				545	
一時保管スペース					820	
仕分けスペース		820			1,500	
					900	
					210	

※必要面積は、P.72の「ク.大分スポーツ公園で確保する面積」の考え方にに基づき算出

各機能における役割と必要となる環境は次のとおりである。

(1) 現地調整所機能

① 役割と必要となる環境

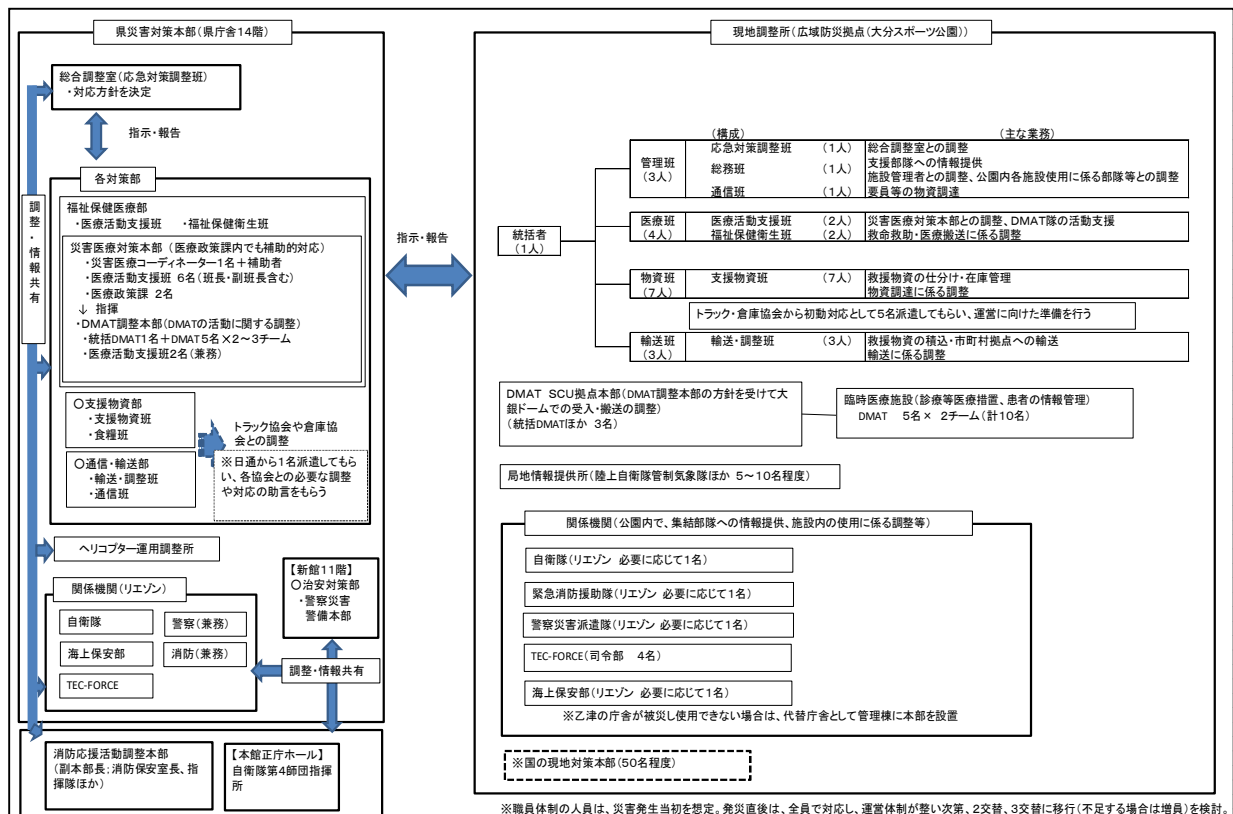
県災害対策本部の対応方針の決定等を受け、各機能の役割を果たすために次の組織体制により運営する。

以下の体制により、ドームの各会議室やドーム内のフィールド、移動の動線を勘案し、次のレイアウト、動線により対応する。

基本的に、オペレーションスペース(各班・リエゾン・DMAT SCU 本部)、調整会議スペース、関係者詰所スペースを確保する。

なお、国は大規模地震が発生した場合の現地対策本部等の設置場所について検討しているが、ドームに設置された場合を想定する。

■ 県災害対策本部と現地調整所の体制イメージ図



ア 県職員体制

広域防災拠点に派遣された県職員は広域防災拠点の運営要員として、統括者の下で、管理班、医療班、物資班、輸送班の4班に分かれて活動する。活動スペースとしてドームの地下2階の会議室及び武道スポーツセンターの武道場等を確保する。

- ・管理班は、各部隊のリエゾンと隣り合う場所にスペースを確保する。(ドーム)
- ・医療班は、DMAT SCU 本部と隣り合う場所にスペースを確保する。(武道スポーツセンター武道場)
- ・物資班は、会議室 213 を確保する。(ドーム)
- ・輸送班は、会議室 212 の一部を確保する。(ドーム)

イ 各部隊のリエゾン

各部隊(自衛隊、緊急消防援助隊、警察災害派遣隊、TEC-FORCE、海上保安部等)のリエゾンは、管理班から得た情報を公園内に集結した部隊に提供するとともに、スポーツ公園内各施設の使用に係る調整等を担う。活動スペースとしてドーム地下2階の会議室を確保する。

- ・各部隊のリエゾンは、会議室 211 を確保する。(ドーム)

ウ DMAT SCU 本部

DMAT SCU 本部は、DMAT の指揮・調整、広域医療搬送や必要な資機材等の医療班との調整、DMAT 調整本部との連絡・調整、各関係機関との調整等を担う。活動スペースとして武道スポーツセンターの武道場を確保する。

- ・DMAT SCU 本部は、武道場の道場 2 を確保する。(武道スポーツセンター)

エ 国の現地対策本部等

東日本大震災等での設置例を踏まえ、60 名程度の要員が派遣されるものとして想定する。オペレーションルーム等想定し、ドームの地下2階の会議室を確保する。

- ・オペレーションルームは、会議室 203、204 を確保する。(ドーム)

オ その他

現地調整所機能としては、各人員の作業スペースに加え、各機能間で情報の共有、調整をするための全体での会議スペースや各人員が休憩・宿泊するスペースが必要となるため、ドームの地下2階の会議室等を確保する。

- ・調整会議スペースは、会議室 212 の一部を確保する。(ドーム)
- ・関係者詰所は、選手更衣室、シャワー室を確保する。(ドーム)
- ・トレーニング室を予備スペースとして確保する。(ドーム)

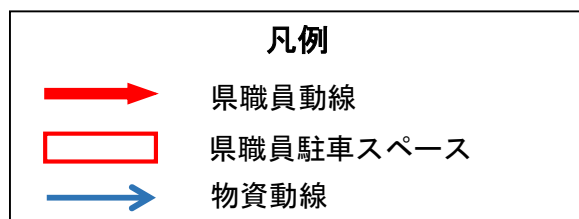
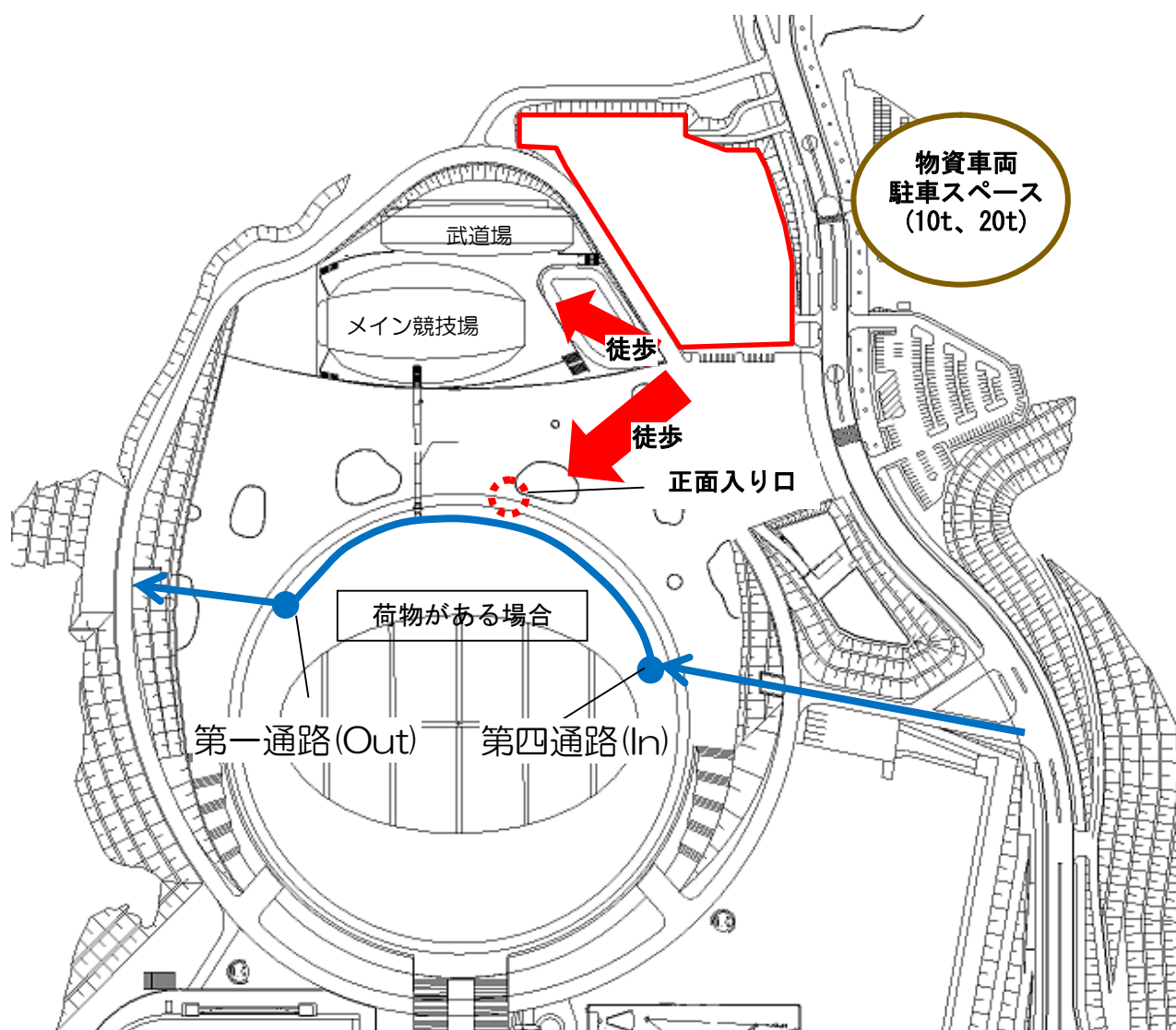
② 職員等の移動動線

現地調整所要員のドーム内への動線としては、救急車両、トラック等の通行と交錯がないように、地下2階の入口を使用せず、異なる動線を確保する。

移動動線としては、ドームへのアクセス性を考慮し、地上1階の正面入り口付近に駐車スペースを設け、地下2階の現地調整所へは正面入口から徒歩で移動することを想定する。武道スポーツセンターの武道場へは、玄関ロータリーから進入する。

ただし、車両で運ぶ必要がある荷物がある場合に限り、安全性を確保した上で、地下2階の出入口（入口：第4通路、出口：第1通路）を使用する。

■現地調整所関係者の駐車スペース及び移動動線



(2) 応援部隊等の進出・活動・宿営機能

① 役割と必要となる環境

大分スポーツ公園は、自衛隊、消防、警察等の応援部隊が県外から進出する際の一時集結の拠点として、また、活動が長期化した場合の宿営、あるいは後方支援拠点としての機能を担う。

そこから災害現場により近い市町村における活動拠点に進出し、救命救急等を目的とした部隊展開を行う。

このため、大分スポーツ公園には部隊が集結・宿営するスペース、活動車両が駐車するスペースが必要となる。

ア 自衛隊

駐屯地もしくは災害現場に近い場所を拠点として活動・宿営することになるため、大分スポーツ公園は補助的に利用する。

- ・ 部隊の集結のスペースは、スタジアムを確保する。
- ・ 活動車両の駐車スペースは、駐車場を確保する。

イ 消防（緊急消防援助隊）

広域防災拠点での部隊の集結、宿営を想定し、必要なスペースを確保する。

- ・ 部隊の集結、宿営のスペースは、多目的広場とテニスコートを確保する。
- ・ 活動車両の駐車スペースは、駐車場を確保する。

ウ 警察（警察災害派遣隊）

広域防災拠点での部隊の集結、宿営を想定し、必要なスペースを確保する。

- ・ 部隊の集結、宿営のスペースは、サッカー・ラグビー場のB・C・Dコートを確保する。
- ・ 活動車両の駐車スペースは、駐車場（TEC-FORCE と併用）を確保する。

エ TEC-FORCE（国土交通省）

広域防災拠点での部隊の集結、宿営を想定し、必要なスペースを確保する。

- ・ 部隊の集結、宿営のスペースは、サッカー・ラグビー場のAコートを確保する。
- ・ 活動車両の駐車スペースは、駐車場（警察と併用）を確保する。

オ 海上保安庁

大分海上保安部庁舎が津波被害を受け、広域防災拠点内に災害対策本部を設置することを想定し、必要なスペースを確保する。

- ・ 災害対策本部は、第2管理棟に設置し、県や各部隊との連絡・調整のための会議・作業スペースに加え、スタッフの宿舎スペースを確保する。

(3) SCU (広域搬送拠点臨時医療施設) 機能

① 役割と必要となる環境

武道スポーツセンターの武道場に設置する SCU 機能は、被災地内の災害拠点病院等から運ばれてきた傷病者を大型、中型のヘリコプター (回転翼機) で被災地外の医療機関へ搬送する上での臨時医療施設として設置し、「トリアージスペース」、「治療スペース」、「医薬品保管スペース」等で構成される。

大分空港にも SCU 機能の設置を想定しており、多くの患者搬送が可能な固定翼機で搬送が必要な場合は、大分空港経由で県外医療機関へ搬送する。また、中型ヘリコプターのヘリベースとなる県央空港も活用し、効果的な医療搬送を図る。

このため、多数の傷病者を受け入れるのに十分なスペースを有する武道場に SCU 機能を設置し、少なくとも 20 床程度のベッドを設置可能な治療スペースを確保する。

なお、武道場の床を保護するため、フロアシート等を敷いて SCU を設置する。

また、南海トラフ地震等の大規模災害時には、DMAT の活動と平行して、日本医師会災害医療チーム (JMAT) や、日本赤十字社、独立行政法人国立病院機構、大学病院、日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会等からの医療チームが派遣されることになるので、大分スポーツ公園が派遣先となった場合は、武道場を参集拠点として利用する。

ア トリアージスペース

運ばれてきた傷病者の症状をまず確認し、その状況に応じて治療の優先順位や広域搬送の方針を決定するため、治療スペースに至る動線上にトリアージスペースを確保する。

- ・ トリアージスペースは、武道場の道場 1 の一部を確保する。(武道スポーツセンター)

イ 治療スペース

傷病者の状況に応じた医療行為を行うため、傷病者処置のために必要なスペースやベッド等を確保する。

- ・ 治療スペースは、武道場の道場 1 を確保する。(武道スポーツセンター)
- ・ 武道場の一部を医療機器保管スペースとして確保する。(武道スポーツセンター)

ウ 医薬品保管スペース

傷病者の治療に必要な医薬品を保管するスペースを確保する。

- ・ 医薬品保管するスペースは、師範室及び武道場の一部を確保する。(武道スポーツセンター)

エ DMAT SCU 本部設営スペース

DMAT の指揮・調整、広域医療搬送や必要な資機材等の医療班との調整、DMAT 調整本部との連絡・調整、各関係機関との調整等を行うスペースを確保する。

- ・ DMAT SCU 本部の設営スペースは、武道場の道場 2 を確保する。(武道スポーツセンター)

オ 医療チーム参集スペース

DMAT 以外の医療チームが参集するスペースを確保する。

- ・ 医療チームが参集するスペースは、武道場の道場 3 を確保する。(武道スポーツセンター)

カ その他

DMAT 等の医療関係者が休憩・宿泊するスペースを確保する。

- 医療関係者詰所は、武道スポーツセンターのトレーニングルーム、更衣室、シャワー室を確保する。(武道スポーツセンター)
- メイン競技場を一時避難所として開設した場合など、上記施設が使用できない場合は、ドームのトレーニングルーム、選手更衣室、シャワー室を確保する。(ドーム)

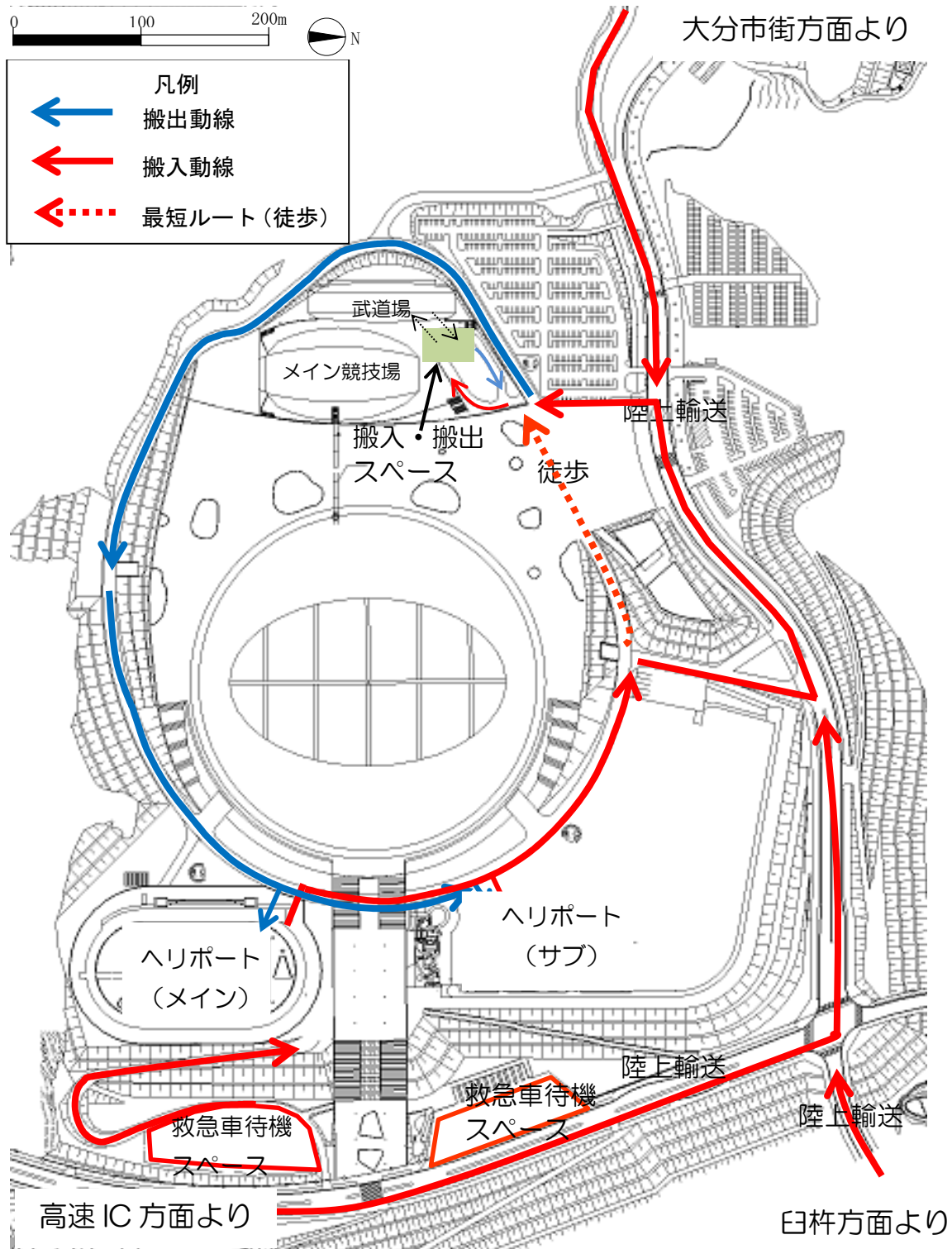
② 医療搬送動線(ヘリポートの配置含む)

広域防災拠点における医療搬送は、搬入、搬出によって動線を区分する。

搬入については、ヘリコプターでの搬送と、近隣の被災地もしくは災害拠点病院からの救急車両での直接搬送の2とおりあるが、搬出については、ヘリコプターでの搬送を想定する。

ヘリポートもしくは公園外からの救急車両の武道スポーツセンターの武道場への搬入・搬出動線については、玄関ロータリーを出入口とし、傷病者の搬送は救急車等の車両を基本とする。

■ 医療搬送動線



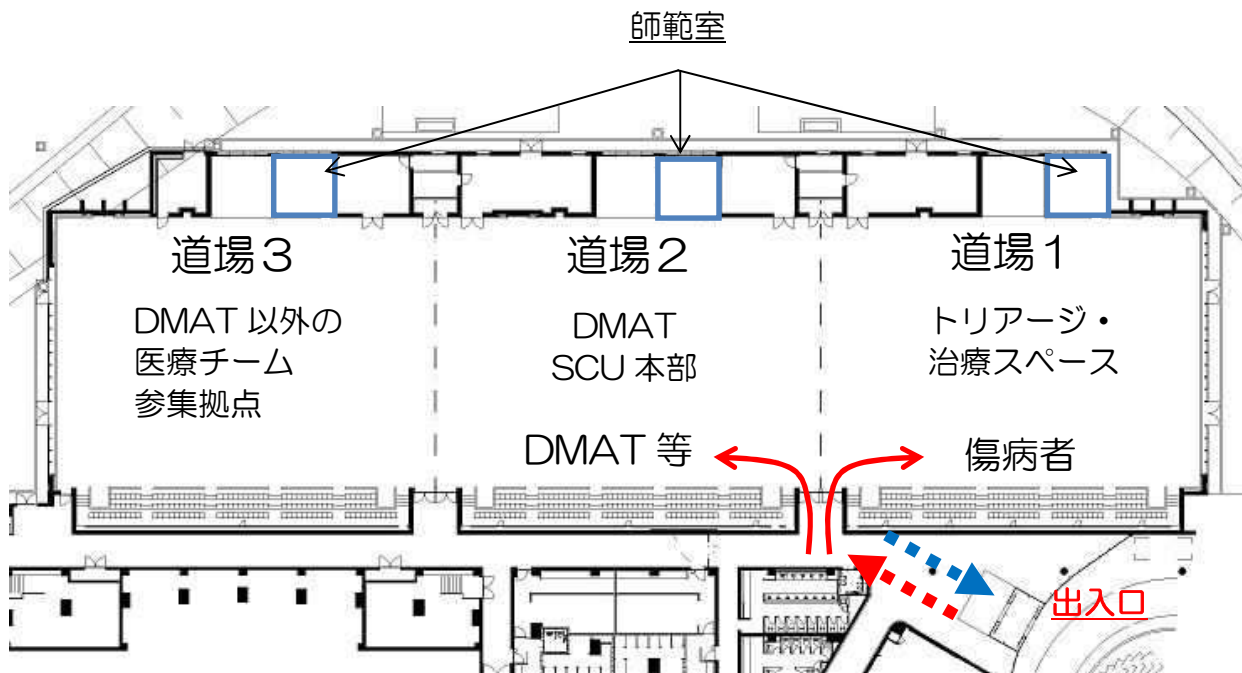
■ 武道スポーツセンター 武道場の動線



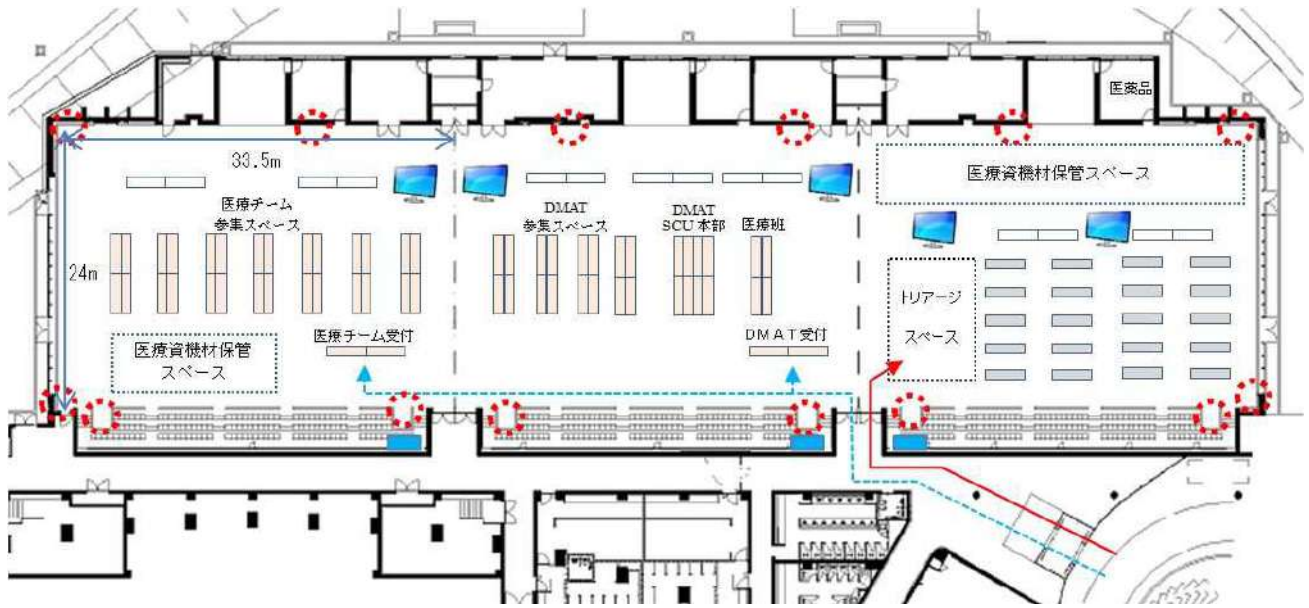
③ SCUの配置（武道場）

武道場は、道場1～3の3区画あり道場1区画あたり約800㎡でベッドが最大で54床設置可能。

傷病者の受入は、武道場の出入口に最も近い道場1から行き、道場2をSCU本部、道場3を医療チームの参集スペースとする。



④ SCUのレイアウトイメージ（武道場）



- 凡例
- 中・重症者動線
 - - - DMAT・医療チーム動線
 - ベッド
 - ホワイトボード
 - 机
 - モニター
 - 防災無線・NTT回線・LAN回線
(一部衛星電話)
 - 電気コンセントの位置

(4) 救援物資の集積・輸送機能

① 役割と必要となる環境

避難所のニーズにきめ細かく対応するためには、国や他県、事業者等からの救援物資は、県の広域物資拠点に集積し、市町村の要請に基づき、必要な物資を市町村地域内輸送拠点に輸送する。市町村は、市町村の地域内輸送拠点から各避難所のニーズに応じて配送する必要がある。

このためドームにおける救援物資の集積・輸送機能は、県外からの救援物資等を一元的に集積し、仕分けをした上で、各市町村の地域内輸送拠点へ輸送することを担っており、大規模災害時にはトラック協会・倉庫協会等を通じて物流の専門家等の派遣を受け、ドーム内で荷卸、仕分け、保管、積込の一連の作業を実施する。

ドームのフィールド内において 10t トラックを使用した救援物資の搬入搬出、フォークリフトを使った救援物資の荷卸、仕分け、保管などのスペースを確保する。

救援物資の仕分けや輸送にあたっては、荷物を載せたまま移動できるカゴ車（ロールボックスパレット）やパワーゲート車（昇降機付貨物自動車）を活用するなど、避難所等の負担軽減を図る。

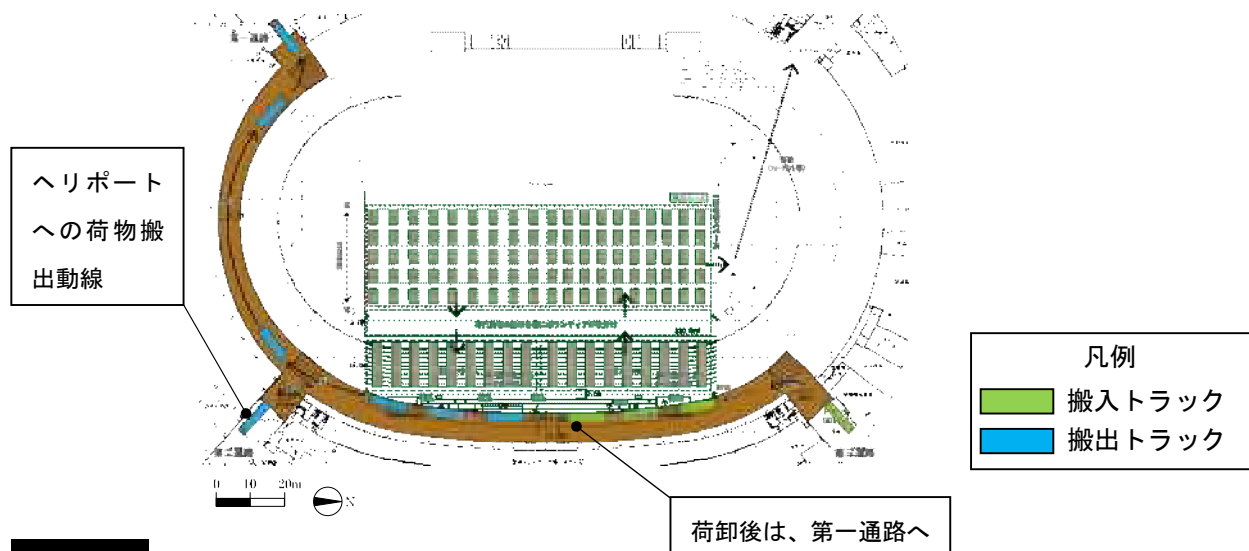
なお、陸上輸送が基本となるが、離島や道路が被災して通行が困難となっている孤立集落に物資を輸送する場合は、隣接するヘリポートを使用することになる。

■ドーム内フィールドの使用レイアウト

救援物資をドームに集積・在庫管理し、市町村地域内輸送拠点に輸送するまでのドーム内のレイアウト及び動線は次のとおりとなる。

可動席を設置する場所は 10t 程度の重量にも耐えられる構造になっているため、現施設の構造を考慮した場合、次の 2 パターンが考えられる。

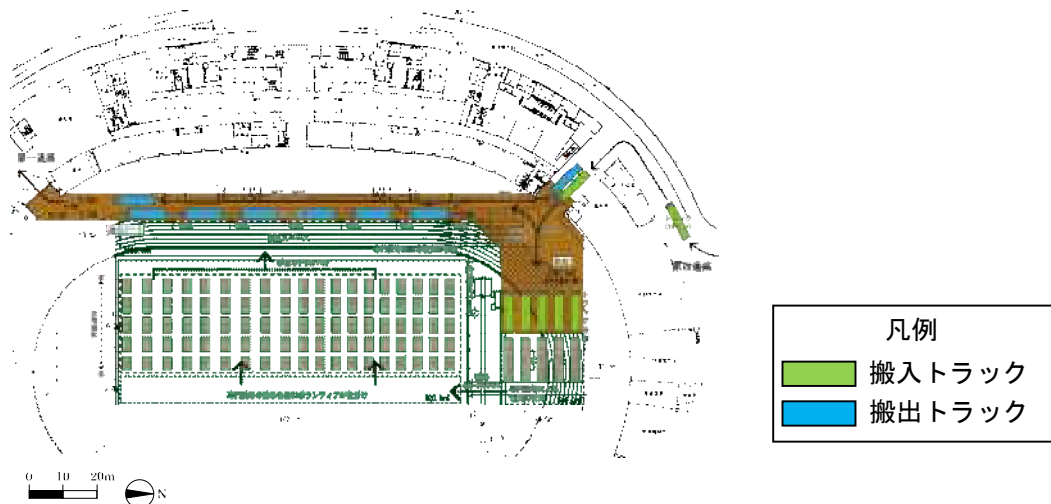
○パターン 1（現施設の構造を最大限考慮した場合）



課題

- ① 搬入・搬出トラックのフィールド内での待機台数が制限される。
- ② 地下 2 階の現地調整所から物資の一時保管場所までの作業要員等の移動距離が長い。

○パターン 2（養生用資機材が調達できる場合）



課題

- ① トラック走行部となる場所が、大型トラックの通行に耐えられる構造になっていないため、鋼板を敷く等の大規模な資機材の調達が必要となる。
 - ・ 大規模災害時には、応急対策等、現場で重機作業用の敷鉄板の需要が大きいことから必要数の鋼板の確保が厳しいと想定される。
 - ・ あらかじめ、必要数量の鋼板を購入する場合は、費用と保管場所が課題となる。
- ② 地下 2 階の現地調整所から物資の一時保管場所までの作業要員等の動線が、搬入・搬出トラックの動線と交錯する。

② 物資輸送動線

広域防災拠点での物資の搬入、搬出については、基本的には陸上輸送を想定するが、孤立集落や離島などに物資を輸送する必要がある場合はヘリコプターにより行う。

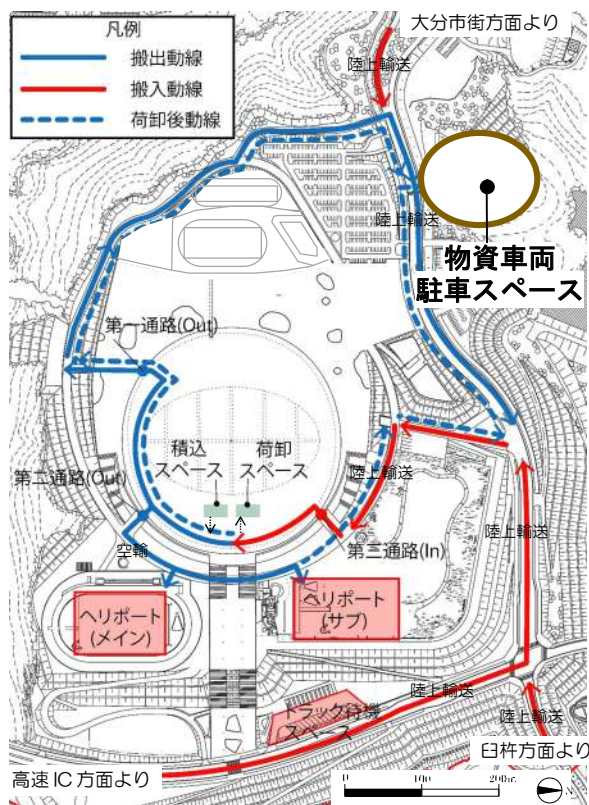
P. 22 のドーム内フィールドの使用レイアウトに基づき、次の2パターンを想定する。

ドーム内の物資輸送動線は、搬入、搬出に分け、順次ドーム内へ誘導する。

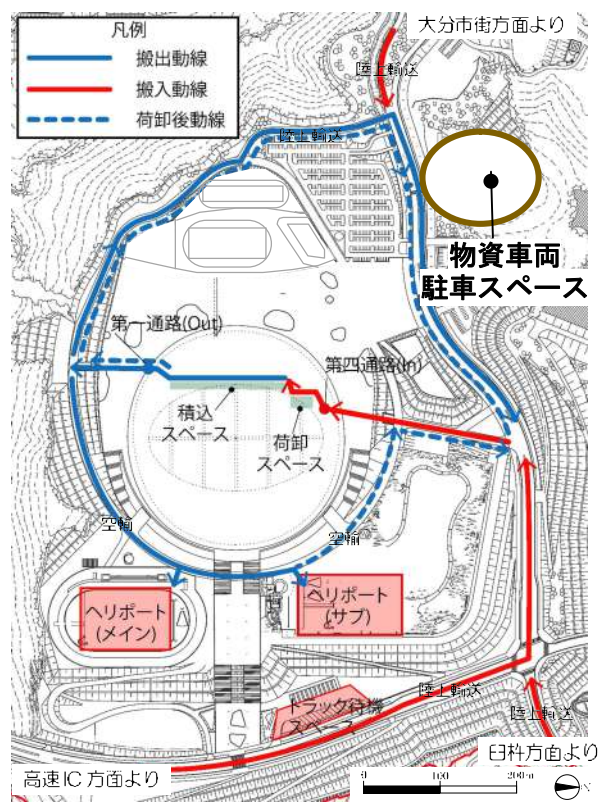
- ・トラックがドーム内で混雑しないようドーム周辺の駐車場をトラック待機スペースとして確保する。
- ・救援物資の輸送が始まる発災後3日目には、医療搬送が集中する時期と重なる可能性が高く、その場合は、医療搬送を優先できるように、ドーム内及びヘリポートからのアクセス動線での最低限の離合スペースを確保する。

■物資輸送動線

○パターン1



○パターン2



③ 広域物資輸送拠点の代替施設について

ドームの屋根が故障により閉めることができないなど、何らかの理由により救援物資の集積・輸送機能が果たせない場合は、県倉庫協会及び九州運輸局と協議し代替施設を協議する。

また、九州・山口9県災害時応援協定に基づき、九州・山口各県の物資輸送拠点の利用についても協議する。

(5) 周辺施設との連携

① 一時避難所

大分スポーツ公園でイベント開催中に災害が発生した場合は、イベント客を公園外に迅速に避難誘導する必要がある。

来園者の多くは、自家用車や公共交通機関を利用していることから災害が発生した場合においても帰宅することが想定されるが、道路の被災状況等により帰宅できない場合は、隣接する県立情報科学高校を一時避難所として誘導し、車両の移動については県立情報科学高校及びC駐車場を活用する。

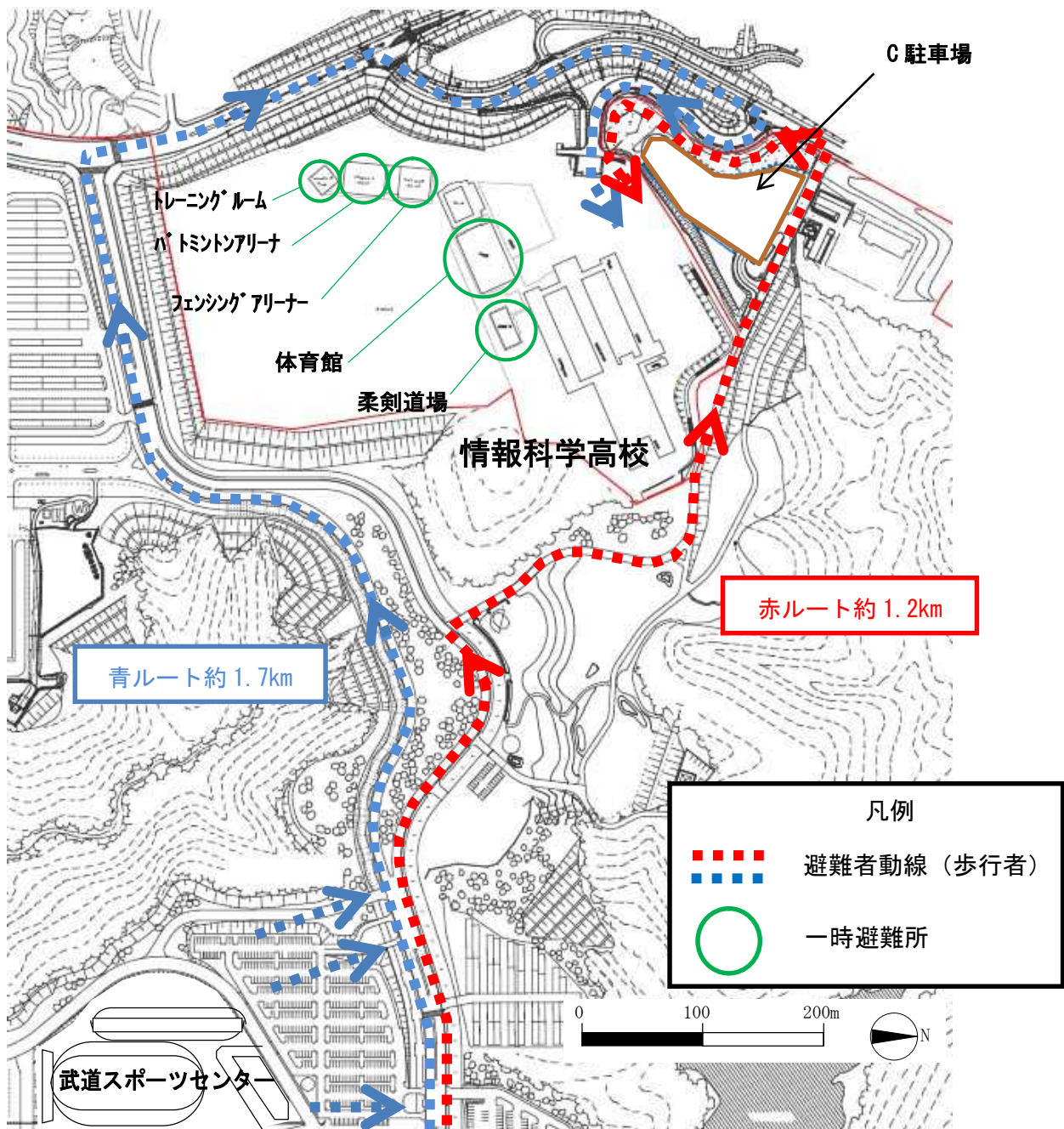
なお、県立情報科学高校だけでは収容できない場合は、大分スポーツ公園内の武道スポーツセンターのメイン競技場を一時避難所として誘導する。

一時避難所の運営は、イベント主催者や競技運営者が、大分スポーツ公園の指定管理者及び現地調整所と連携して行い、発災後3日を目途に避難所へ誘導するものとする。

ア 県立情報科学高校

- ・学校は、授業の再開等教育上の配慮を要することから、体育館等必要最小限での利用を想定する。
- ・一時避難所への避難は、大分スポーツ公園での広域防災拠点の開設が決まり次第、順次誘導する。
なお、自家用車については、高校周辺道路の状況に応じて誘導方策を検討する。
- ・一時避難所に移動後に、帰宅経路方面の安全が確認された場合は、その方面に居住する人に対して適切なルート等を示した上で、順次誘導する。
- ・情報科学高校の各施設の面積を足すと、約3,052㎡なので、1人あたりの所要面積を2㎡とすると約1,500人、3㎡とすると約1,000人収容可能。

■ドーム及び武道スポーツセンターからの避難動線と使用イメージ

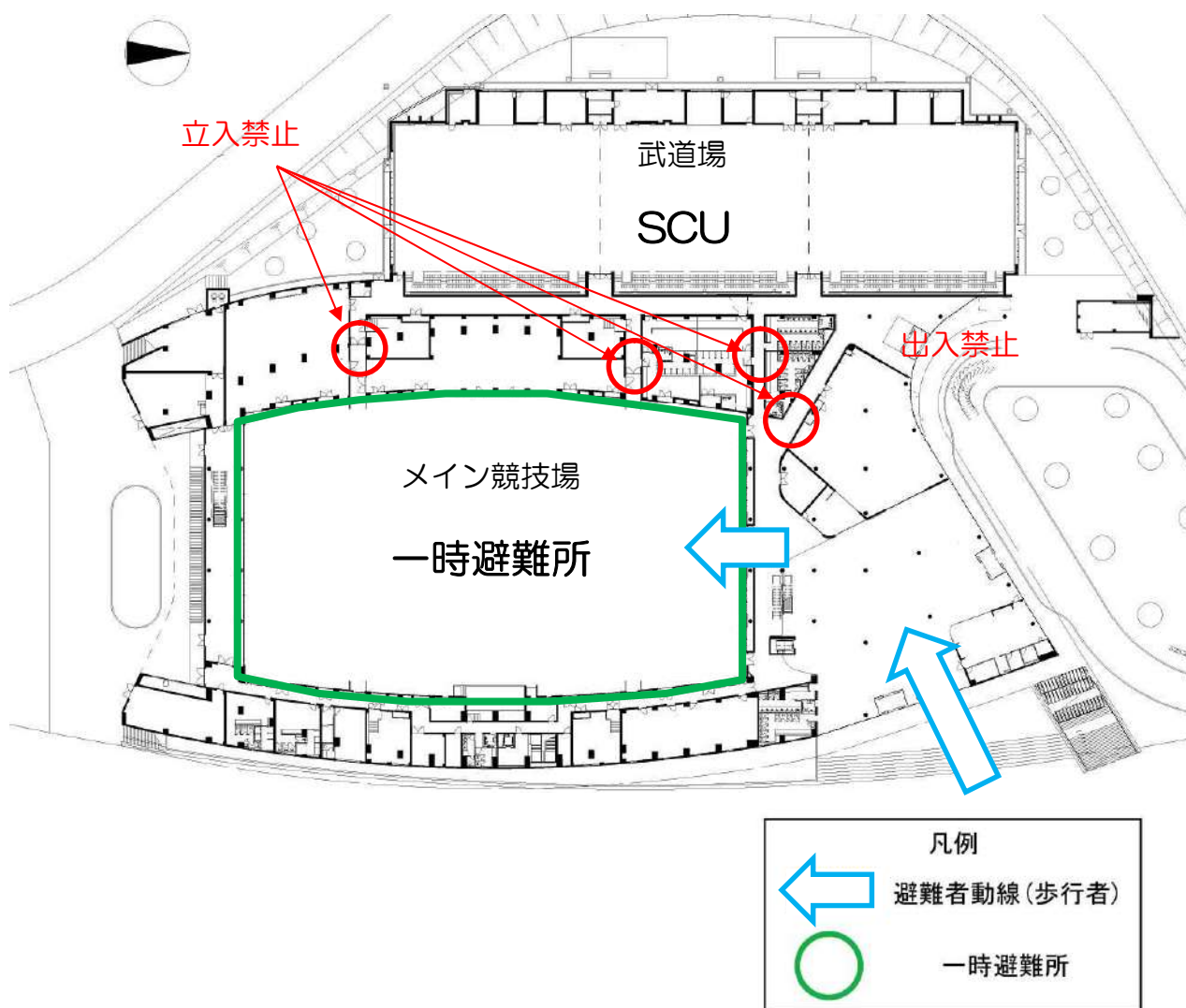


ドーム

武道スポーツセンター

イ 武道スポーツセンターのメイン競技場

- SCUに搬送される傷病者の隔離と、救急車等の通行から一時避難者の安全を確保するため出入口は東側を優先する。
- 一時避難者がSCUに立ち入らないよう、通路には立入禁止の張り紙や、ドアを閉めるなどの対応を行う。
- メイン競技場は、面積約3,570㎡なので、1人あたりの所要面積を2㎡とすると約1,700人、3㎡とすると約1,100人収容可能。



② 災害ボランティアセンター

大分県災害ボランティアセンターは、県や市町村の災害対策本部、市町村災害ボランティアセンターと密接に連携しながら、災害時には、被災者に対する各種生活支援を行っていくことになる。

被災地でのボランティアニーズを把握しながら、全国から集まる災害ボランティアの受付やマッチングを行う。

現行で県災害ボランティアセンターを設置することとなっている県総合社会福祉会館（大分市大津町）は津波による被災リスクがあること、広域防災拠点の機能のひとつである救援物資の市町村への輸送に関してボランティアによる作業協力が必要なこと、県災害対策本部等との連絡・調整や交通アクセスなどから、大分スポーツ公園に近接する県社会福祉介護研修センターに県災害ボランティアセンターを設置することが適当である。したがって、次の体制により必要なスペース等を確保する。

なお、想定人員は被害の規模等に応じて弾力的に対応する。

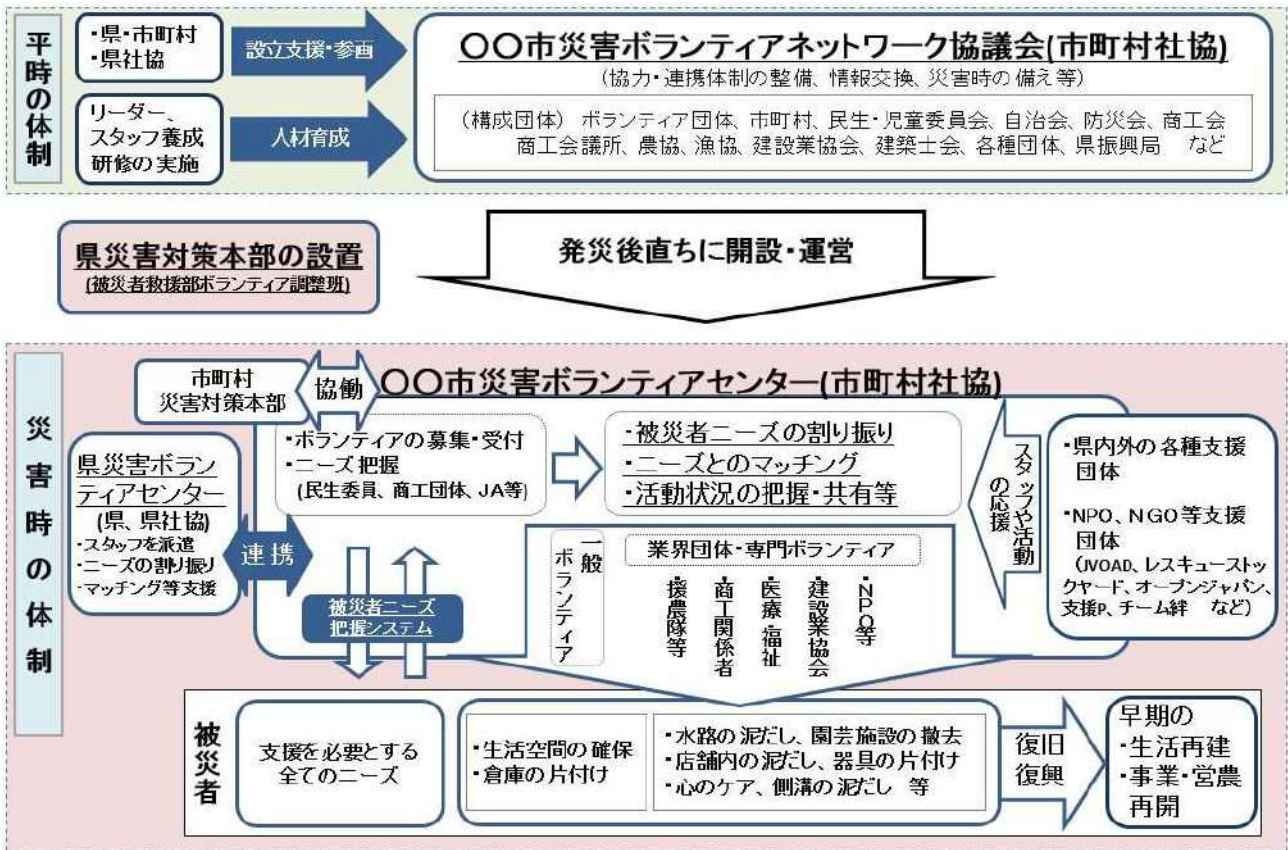
〈組織体制〉

県災害ボランティアセンターは、「現地支援班」、「総務班」、「地域福祉班」、「ボランティア班」で編成する。

■災害ボランティアセンターの立地

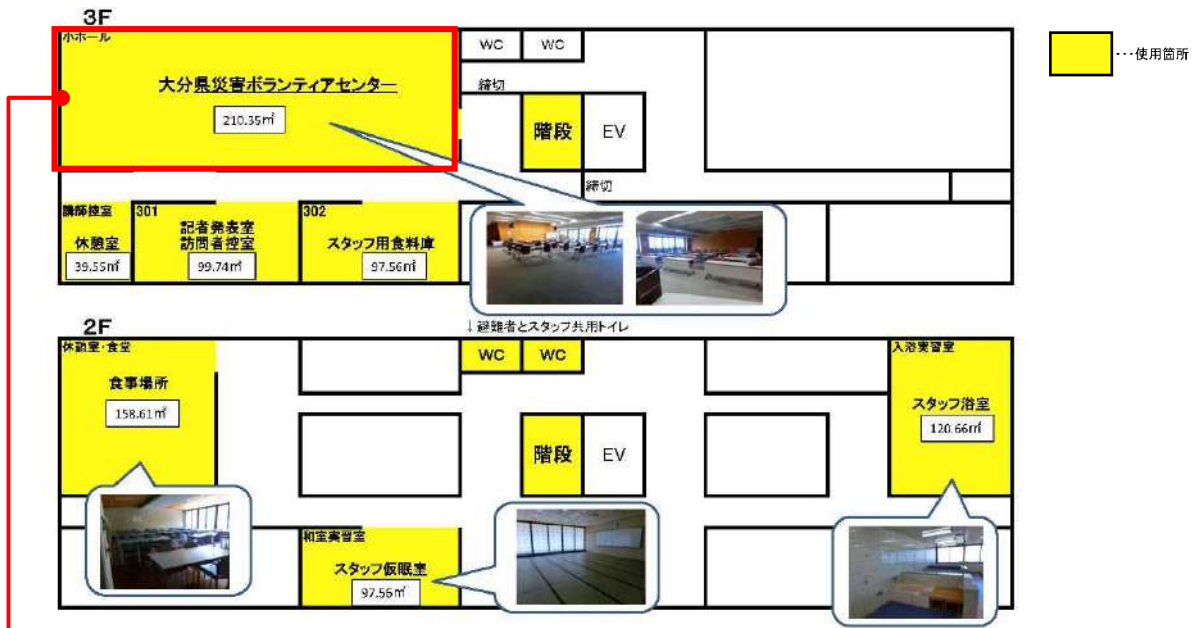


■災害ボランティア活動の体系図(県、市町村、県社会福祉協議会、市社会福祉協議会)

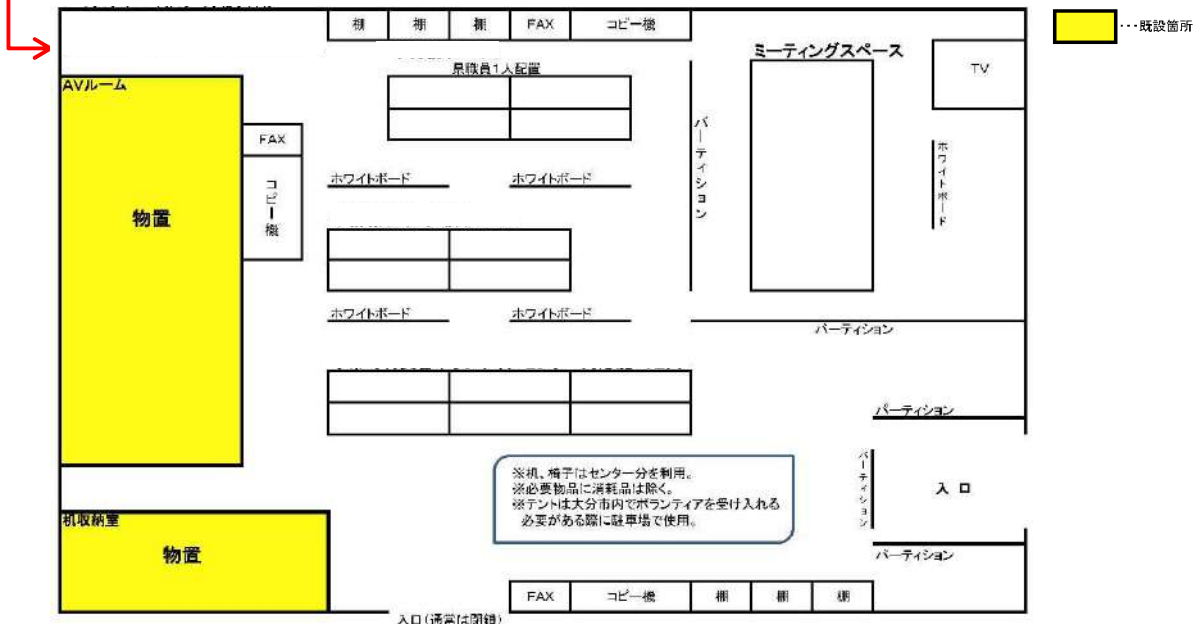


■ 県社会福祉介護研修センターの使用イメージ

(配置図)



(県災害ボランティアセンターのレイアウト図)



(6) 臨時給油所の設定

東日本大震災では、給油取扱所等の危険物施設が被災したことや、被災地への交通手段が寸断されたこと等により、ドラム缶や地下タンクから手動ポンプ等を用いた給油・注油や、危険物施設以外の場所での一時的な危険物の貯蔵など、平時とは異なる対応が必要になり、消防法第10条第1項ただし書に基づく危険物の仮貯蔵・仮取扱いが数多く行われた。

このような状況を踏まえ、消防庁では平成24年度に「東日本大震災を踏まえた危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の安全確保のあり方に係る検討会」を開催し、平成25年度に「震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の安全対策及び手続きに係るガイドライン」を策定している。

本県でも、南海トラフ地震など大規模災害が発生した場合、同様の対応が想定されるため、このガイドラインに基づき、事前に所要の手続きを行うこととする。

なお、この手続きにより、消防法第10条第1項において、指定数量以上の危険物の貯蔵・取扱いは、市町村長等の許可を受けて設置された製造所、貯蔵所又は取扱所以外の場所では行ってはならないことになっているが、所轄消防長等の承認を受けることで指定数量以上の危険物を、10日以内の期間に仮に貯蔵し、又は取り扱うことができることになる。期間の延長については、その都度申請を行う。

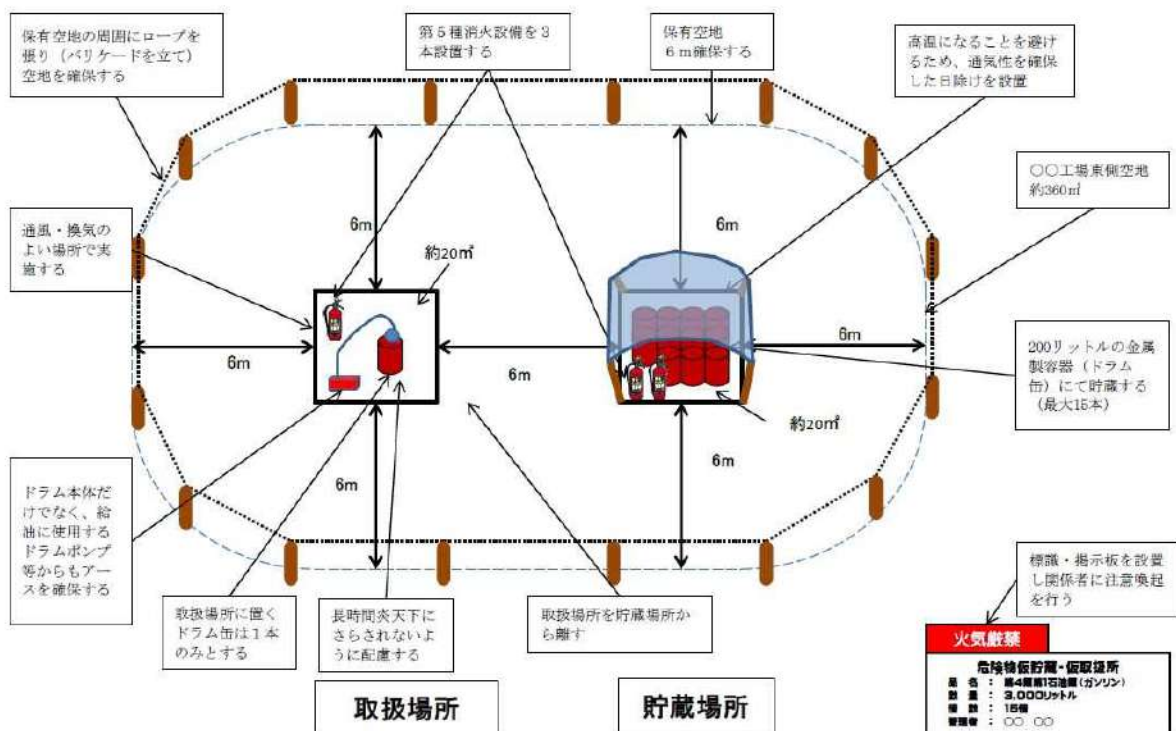
① 手続

「震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の安全対策及び手続きに係るガイドライン」に基づき、仮貯蔵・仮取扱い実施計画書を策定し、大分市消防局へ申請する。

事前に申請することで、迅速な対応が可能となる。

[臨時給油所のイメージ]

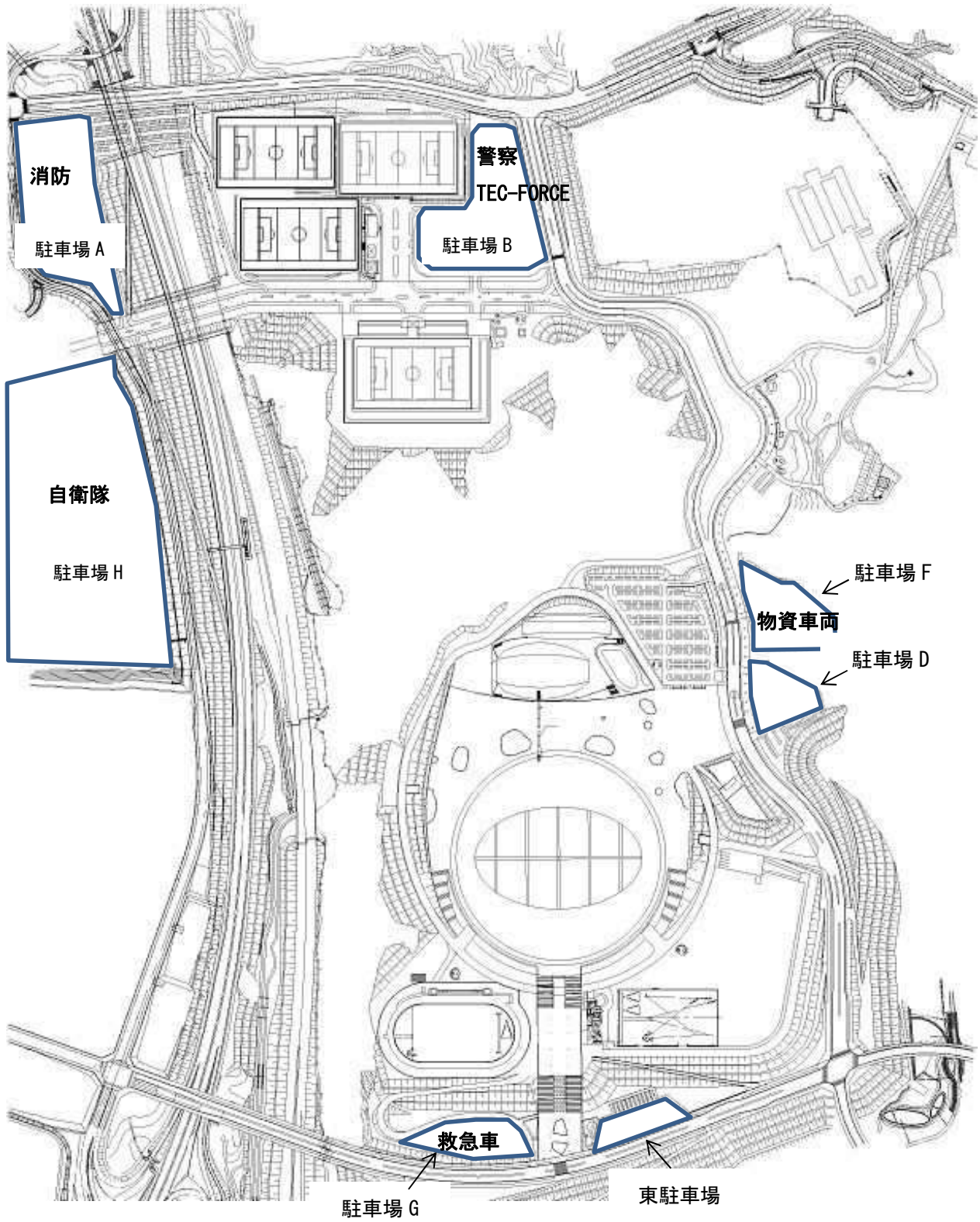
仮貯蔵・仮取扱い実施計画書(ドラム缶等による燃料の貯蔵及び取扱い)



出典：震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の安全対策及び手続きに係るガイドライン

②場所の設定

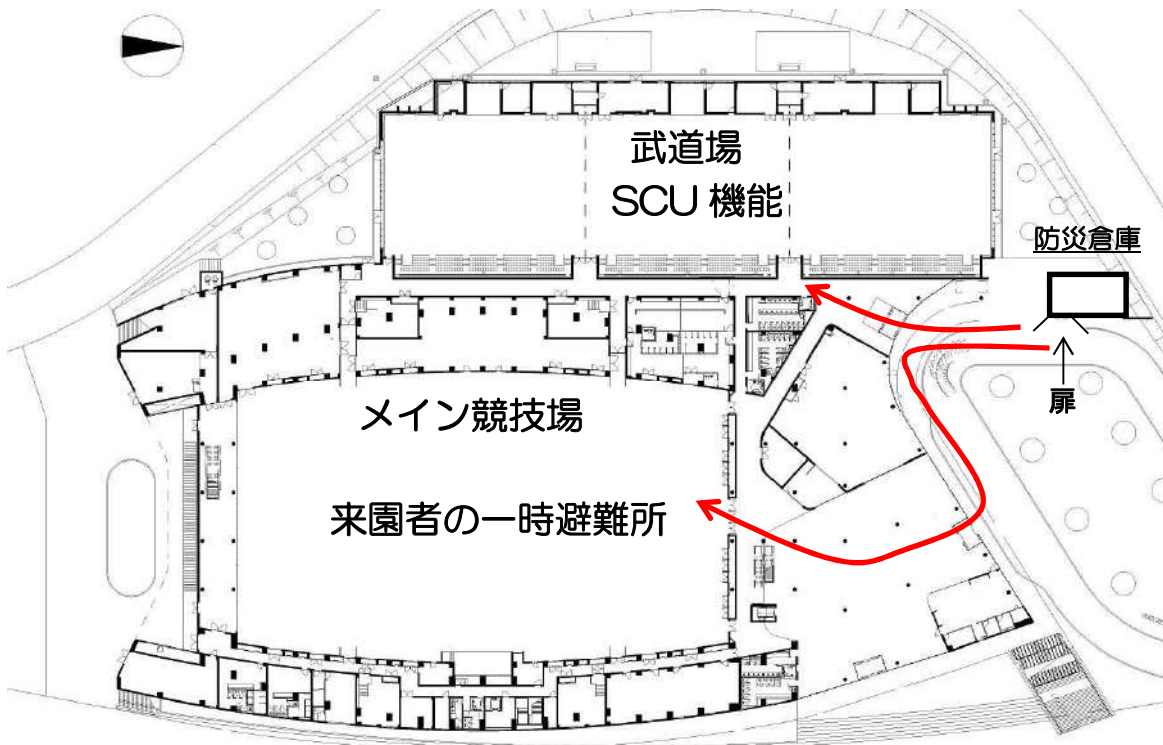
場所は、応援部隊等の車両が待機する駐車場及び隣接する駐車場 A、B、D、F、G、H、東駐車場を候補地とし、応援部隊の参集状況を見て、場所を選定する。



(7) 防災倉庫の活用

武道スポーツセンターに、防災倉庫が設置されるため、武道場の SCU 設置及びメイン競技場の一時避難所に必要な資機材を保管する。

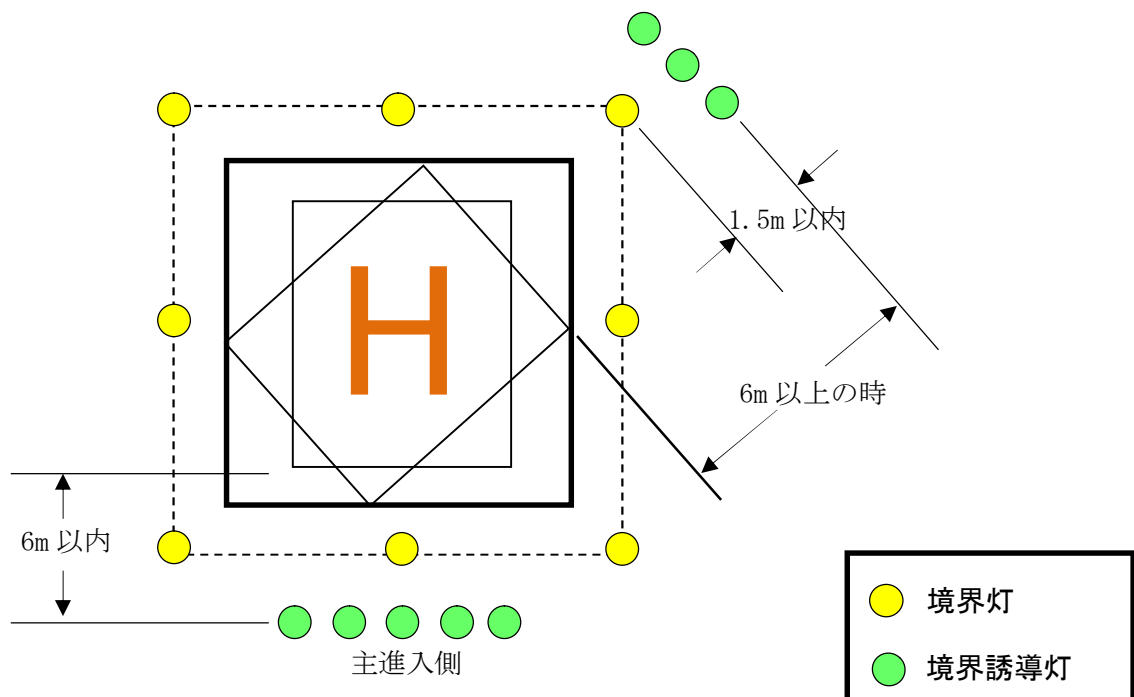
■防災倉庫からの搬入動線



(8) 夜間ヘリコプター離発着体制の確保

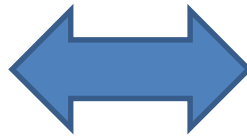
夜間にヘリコプターの離発着ができるよう、境界灯や境界誘導灯等を整備し、傷病者や応援部隊等の受入体制の強化を図る。

■境界灯及び境界誘導灯の設置イメージ (進入離脱方向が2方向交差の場合)



(9) 県災害対策本部との連携

県災害対策本部と大分スポーツ公園は、約 8km 離れているためテレビ会議システム等により、情報共有や連携強化を図る。



(10) 大分スポーツ公園内での連携

大分スポーツ公園は、広大な敷地を有しているため各所との連絡調整、状況把握はトランシーバー等を活用する。

なお、大分スポーツ公園内には、防災カメラを設置している箇所もあり、現地調整場及び SCU から映像を確認できるよう調整する。

2. 市町村施設との連携

被災地での効率的・効果的な各応援部隊の展開や避難所のニーズに応じたきめ細かな救援物資の輸送を行うためには、広域防災拠点を補完する、被災市町村及びその周辺地域での拠点、東日本大震災における岩手県遠野市の例のような後方支援機能をもつ拠点が必要となる。

このため、各市町村において一定の条件を満たす施設等についてこれらの拠点として位置づける。

なお、6つのエリアを基本として、地域支援エリア（被災が想定される市町村を含む地域）及び後方支援エリア（地域支援エリアに近く、バックアップの役割を果たす地域）を設定し、大規模災害発生時の被害状況により、各拠点の連携・ネットワーク化を図る。

(1) 拠点の選定

① 応援部隊救助活動拠点

応援部隊救助活動拠点は、被災地付近で各応援部隊が集結・宿営し、効率的な活動を行うための施設等であり、応援部隊救助活動拠点の条件は次のとおりである。

■立地等

- ・ 施設等の立地場所が津波の浸水区域でない
- ・ 住宅地から離れ、野営のための未舗装地があることが望ましい

■位置づけ

- ・ 避難所に指定されていないことが望ましい

■規模

- ・ 屋外スペース（宿営、駐車場）が1,500㎡以上ある

② 地域内輸送拠点

地域内輸送拠点は、県からの救援物資の受け入れと市町村内の各避難所へのニーズに応じた救援物資の分配を行うための施設等であり、地域内輸送拠点の条件は次のとおりである。

■立地等

- ・ 施設等の立地場所が津波の浸水区域でない
- ・ 幹線道路からのアクセスが容易である
- ・ 大型トラック（10トン車・4トン車等）の出入りが可能である

■位置づけ

- ・ 避難所に指定されていないことが望ましい

■施設（敷地内に以下の条件を満たす屋内施設が立地している）

- ・ 用途廃止の予定がない
- ・ 新耐震基準（昭和56年6月1日）以降に建設もしくは耐震診断で耐震性あり又は耐震改修実施済みである（予定がある）

■規模

- ・ 物資の荷捌き・保管が可能なスペースとして、相当程度の広さがある

各市町村における応援部隊救助活動拠点及び地域内輸送拠点は、巻末資料のとおりである。

(2) 各拠点・支援エリアのネットワーク化

大規模災害発生時には、あらかじめ選定された施設等（以下「選定施設等」という。）について、当該選定施設等を管理する市町村が被災状況等を確認した上で、県災害対策本部と協議しながら応援部隊救助活動拠点・地域内輸送拠点として使用していくことになる。

被災市町村内の選定施設等及び周辺道路の被災状況によって使用できない、又は非効率となる場合は、周辺市町村（地域支援エリア又は後方支援エリア）の拠点を活用する。

① 応援部隊救助活動拠点のネットワーク化

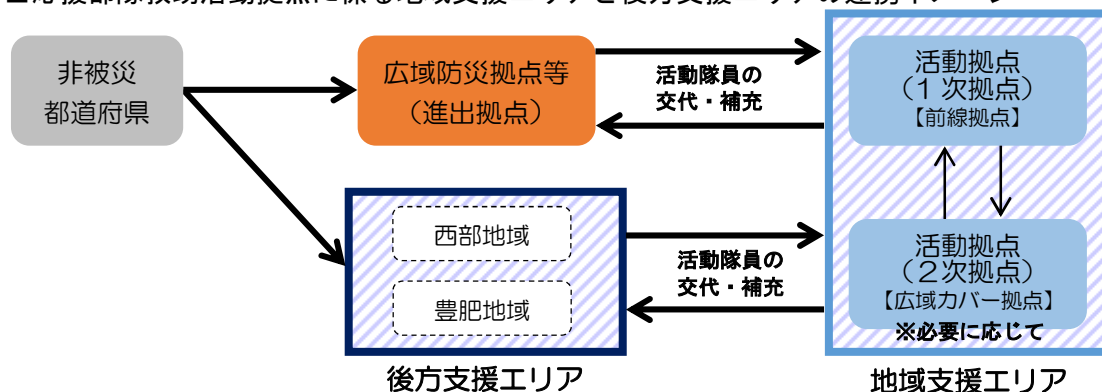
各応援部隊は、広域防災拠点等に進出した後、被災現場で活動するため、指揮、宿営、資機材等の集積を行う活動拠点を被災地に設置する。

ただし、次の場合には、被災現場への移動の効率性、選定施設等及びその周辺地域の被災状況を考慮して、地域支援エリア又は後方支援エリアにおける施設等を活用する。

ア 被災市町村内の応援部隊救助活動拠点が被災等により使用できない場合（活動拠点としての機能を果たせる施設がない場合や周辺道路の被災により活動が非効率になる場合を含む。）

イ 活動が長期化し、水・食料等の物資調達や隊員の交代等による休養の確保など、部隊の士気・活動態勢を保持する必要がある場合

■ 応援部隊救助活動拠点に係る地域支援エリアと後方支援エリアの連携イメージ



■ 具体的な選定施設等の設定イメージ

エリア	市町村	地域支援エリア		後方支援エリア
		1次拠点	2次拠点	
南部地域支援エリア	佐伯市	佐伯市総合運動公園(27)、木立グラウンド(28)、弥生スポーツ公園(29)、佐伯市弥生番匠公園(30)、道の駅やよい(31)、旧昭和中学校グラウンド(32)、床木グラウンド(33)、上切畑グラウンド(34)、尺間グラウンド(35)、小半ふれあい広場(36)、本匠西スポーツ公園(37)、宇目スポーツ公園(38)宇目振興局(佐伯市庁舎)(39)、道の駅宇目(40)、旧重岡小学校グラウンド(41)、八匹原広場(42)、小野市グラウンド(43)、直川スポーツ公園(44)、直川源六原グラウンド(45)	弥生スポーツ公園(29)又は、野津吉四六ランド(47)	三重総合グラウンド(76) 大野総合運動公園(80)

エリア	市町村	地域支援エリア		後方支援 エリア
		1次拠点	2次拠点	
南部地域支援 エリア	津久見市	彦ノ内グラウンド(49)、西ノ内グラウンド(50)、第二中学校グラウンド(51)	弥生スポーツ公園(29)又は、野津吉四六ランド(47)	三重総合グラウンド(76) 大野総合運動公園(80)
	臼杵市	旧大分県立臼杵商業高校跡地(46)、野津吉四六ランド(47)		
中部地域	大分市	シンボルロード「大分いこいの道」(1)、南大分スポーツパーク(多目的広場)(2)	大分スポーツ公園	
東部地域支援 エリア	別府市	市営志高湖(東山小中学校横グラウンド部分)(6)、市営志高湖(野営場)(7)、大分県立別府鶴見丘高校(グラウンド部分)(8)、野口原総合運動場(9)、実相寺中央公園(10)	日出町保健福祉センターグラウンド(24)又は、杵築市営総合運動場(11)	九重町文化センター多目的グラウンド(68)
	日出町	大田公園(23)、日出町保健福祉センターグラウンド(24)、黒岩公園(25)、安養寺ふれあい広場(26)		
	杵築市	杵築市営総合運動場(11)、杵築市営サッカー場(12)、上村の郷(グラウンド)(13)、山香庁舎前グラウンド(14)		
	国東市	国見グラウンド(16)、国東陸上競技場(17)、武蔵多目的広場(18)、安岐野球場(19)		
	姫島村	姫島中学校グラウンド(20)	国見グラウンド(16)	
北部地域支援 エリア	豊後高田市	丘の公園(56)、高田市民グラウンド(57)、長崎鼻リゾートキャンプ場(58)	大貞総合運動公園(53)又は、宇佐市総合運動公園(54)	萩尾公園(60)
	宇佐市	宇佐市総合運動公園(54)、宇佐市平成の森公園(55)		
	中津市	大貞総合運動公園(53)		

※2次拠点は、地域支援エリア内でカバー的機能を果たす

※p.39の各施設番号を()で示す

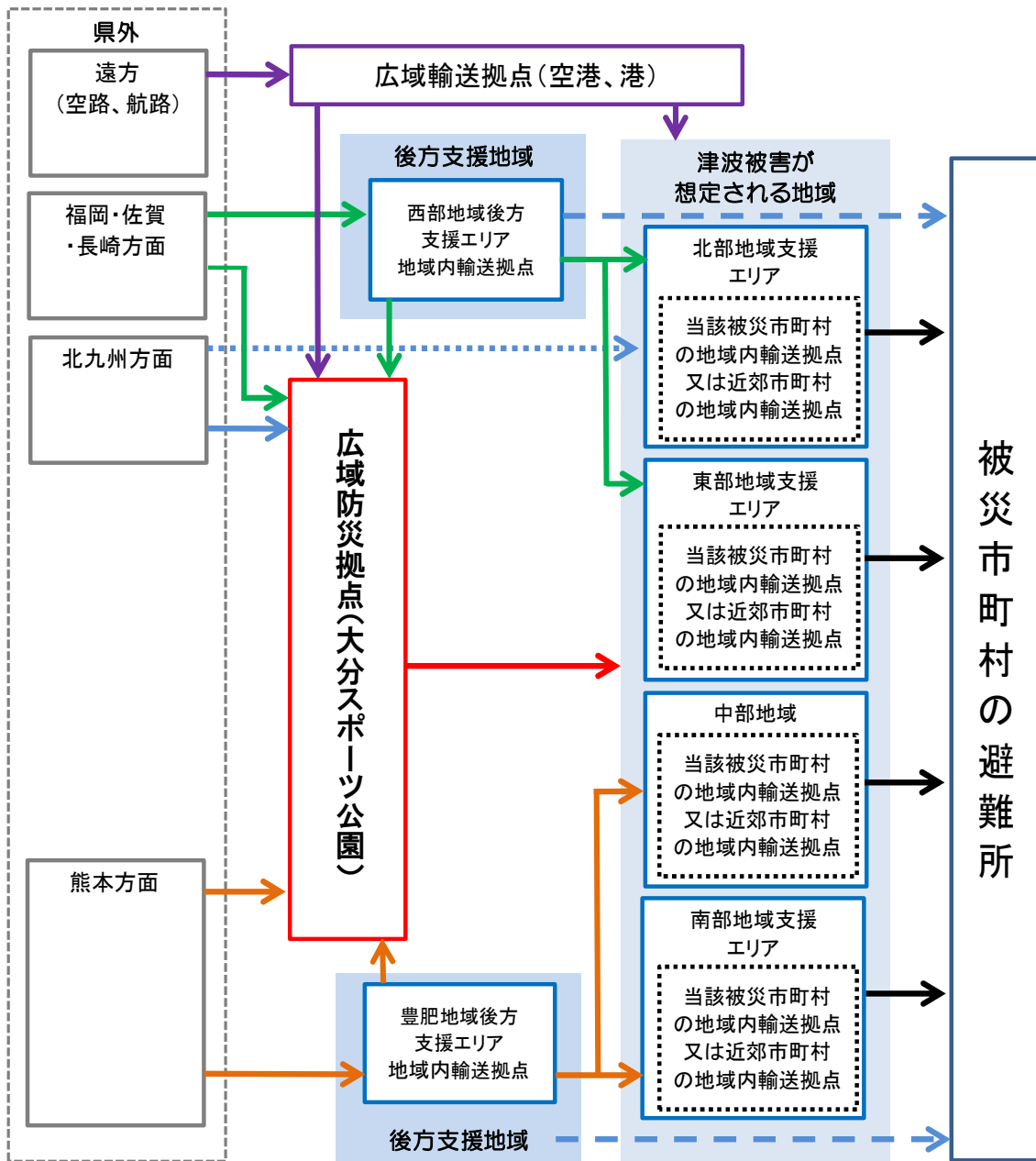
② 地域内輸送拠点のネットワーク化

県外からの救援物資等は、一義的には広域防災拠点に集積し、被災市町村からの要請に基づき、当該市町村の地域内輸送拠点に必要な物資を輸送することになる(市町村は、各避難所のニーズに応じて必要な救援物資を市町村の地域内輸送拠点から輸送する。)

ただし、次の場合には、交通アクセスや各市町村地域内輸送拠点の荷捌き・保管許容量を勘案して、地域支援エリア又は後方支援エリアにおける選定施設等を活用する。

- ア 県外からの輸送ルートにより広域防災拠点を經由せず、直接市町村の地域内輸送拠点に輸送する方が効率的な場合
- イ 広域防災拠点又は被災市町村における地域内輸送拠点で物資の滞留が発生し、他の施設で一時的に保管する必要がある場合
- ウ 被災市町村内の地域内輸送拠点が被災等により使用できない場合(地域内輸送拠点としての機能を果たせる施設がない場合や周辺道路の被災により円滑な輸送ができない場合を含む。)

■ 後方支援エリアと地域支援エリアの連携イメージ（南海トラフ地震を想定した場合）



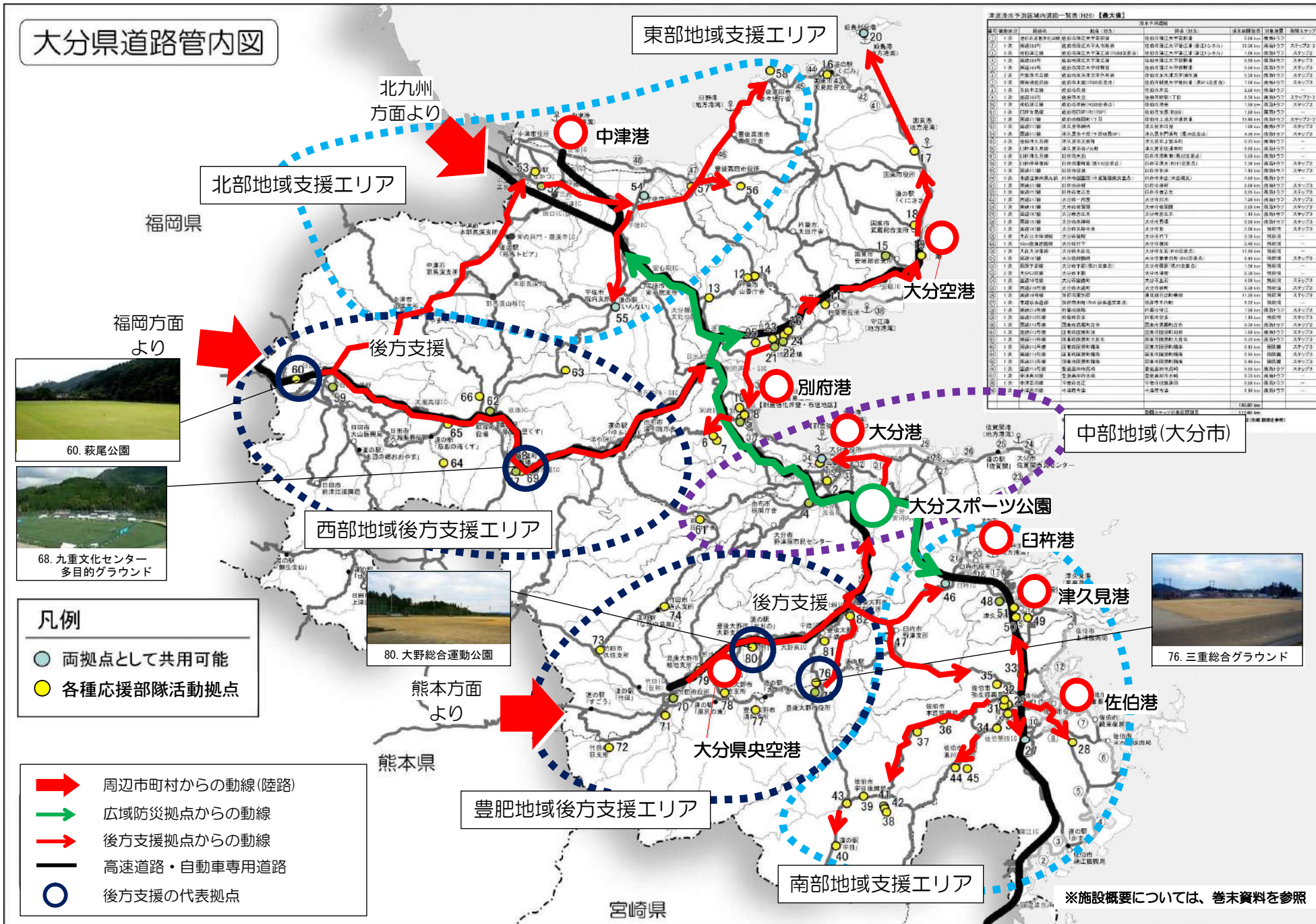
■具体的な選定施設等の設定イメージ

エリア	市町村	地域支援エリア		後方支援 エリア
		1次拠点	2次拠点	
南部地域支援 エリア	佐伯市	佐伯市総合運動公園 (27)	県南かんきつ広域選果場 (48) 又は、旧大分県立臼杵商業高校跡地 (46)	竹田市非常用備蓄倉庫 (70) 又は、三重体育館 (75)
	津久見市	県南かんきつ広域選果場 (48)		
	臼杵市	旧大分県立臼杵商業高校跡地 (46)、野津吉四六ランド(47)		
中部地域	大分市	ホルトホール大分 (3)、植田市民行政センター(4)	大分スポーツ公園	
東部地域支援 エリア	別府市	B-CON PLAZA(ビーコンプラザ) (5)	日出町保健福祉センター (22) 又は、B-CON PLAZA(ビーコンプラザ) (5)	
	日出町	日出町中央公民館(21)、日出町保健福祉センター (22)		
	杵築市	—		
	国東市	国東市安岐中央公民館 (15)		
	姫島市	姫島中学校グラウンド (20)	国東市安岐中央公民館 (15)	
北部地域支援 エリア	豊後高田市	—	道の駅なかつ (52) 又は、宇佐市総合運動公園 (54)	
	宇佐市	宇佐市総合運動公園 (54)、宇佐市平成の森公園(55)		
	中津市	道の駅なかつ (52)		

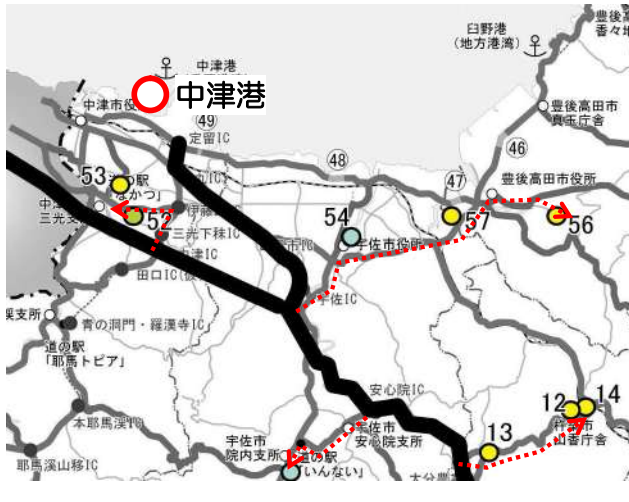
※2次拠点は、地域支援エリア内でカバー的機能を果たす

※p.40の各施設番号を()で示す

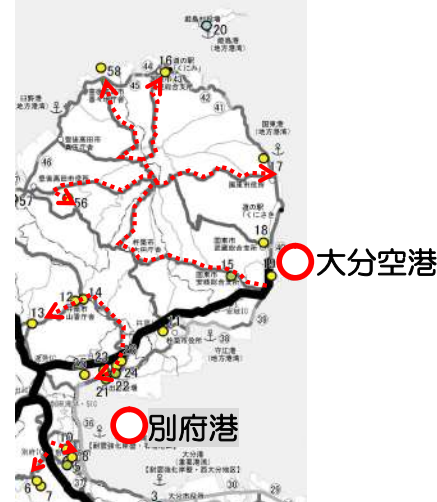
本計画では、喫緊の課題である南海トラフ地震を想定して検討しているが、南海トラフ地震以外の地震、その他の自然災害では、被害の発生場所や規模などが異なることから、その状況に応じて、地域支援エリアと後方支援エリアの設定を変えて対応することになる。



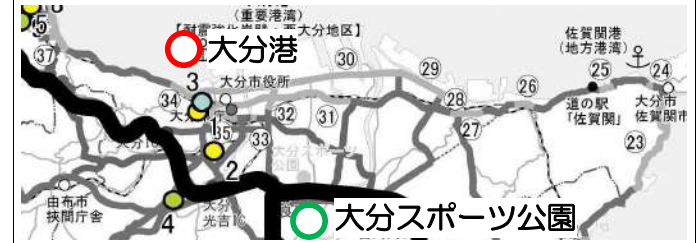
北部地域支援エリア



東部地域支援エリア



中部地域(大分市)



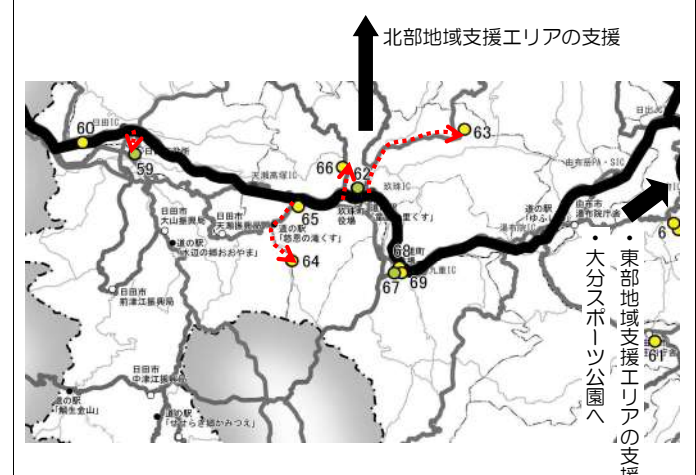
南部地域支援エリア



豊肥地域後方支援エリア



西部地域後方支援エリア



第3章 今後の広域防災拠点としての整備に向けて

1. 広域防災拠点の運営に必要な設備・資機材等

(1) 基本的な考え方

災害時に広域防災拠点として運営するためには、既存施設を最大限に有効活用することになるが、災害時においても施設機能を維持するための予備設備、バックアップ機能を確保するとともに、本来目的とは異なる使用に対応した新たな設備や資機材を準備しておく必要がある。

また、運営を継続するためには、広域防災拠点に配置される要員の生活を支える資機材や物資もあらかじめ用意しておく必要がある。

(2) 広域防災拠点（大分スポーツ公園）に必要となる設備・資機材等

① 通信・電気設備

ア 防災行政無線等電話、インターネット環境の確保

広域防災拠点を運営するためには、県庁舎内に設置される県災害対策本部のほか、各防災関係機関、関係民間団体等との通信及び情報収集等のためのインターネット環境の確保が課題になる。ドーム内会議室の利用を想定した場合の通信環境の現状は、次のとおりである。

<電話>

- ・固定電話・・・電話配線も一部あるが、会議室からは通話はできない
- ・携帯電話・・・地下会議室においても主要3事業者の通話が可能である
- ・衛星携帯電話・・・地下会議室においてはつながりにくく、使用する場合はフィールドに出る必要がある

<インターネット>

- ・豊の国ハイパーネットワーク（県内の行政機関を高速・大容量の光ファイバーで結ぶネットワーク）及びNTTの光ファイバーケーブルは接続されている（ともに有線）が、各会議室に配線されていないため、パソコンによるインターネット利用はできない

大規模災害が発生した場合、被災地における通話の輻輳（電話が集中し、つながりにくい状況）や有線のネットワーク（ケーブル）・中継局（交換機）・携帯電話設備（基地局等）等の被災が起きる可能性が高く、これらのことを想定した整備を行う必要がある。

・防災行政無線の整備

国や県・市町村間において、災害時等に使用する専用通信手段として通信衛星や無線局を使った防災行政無線がある。災害時における県災害対策本部等行政機関相互間の安定的な通話を確保するため、防災行政無線が必要である。

・テレビ会議システムの導入

電話やFAXのみでは、被災情報の把握、情報伝達や職員間の意思疎通が十分行えないことが想定される。このため、県災害対策本部等と映像伝送も行えるテレビ会議システムが必要である。

・衛星携帯電話の外部アンテナの設置

衛星携帯電話を使用する場合、初動の対応として通信現況の確認・調整にある程度の時間を要する。拠点開設後直ちに使用できるよう、あらかじめ外部に衛星アンテナを設置し、ケーブルにより屋内の衛星可搬端末に接続し、地下会議室での通話が可能となるようにする必要がある。

・電話回線、インターネット回線の増設

ドームで使用を想定している各会議室において、民間団体等との連絡手段を確保するため、電

話回線の増設を行う必要がある。

また、豊の国ハイパーネットワークや光ファイバーケーブルを利用したインターネット接続環境も合わせて整備する必要がある。

・ **公衆無線 LAN（公衆 Wi-Fi）の整備**

地階等において、ノートパソコンを持ち運び、各所で作業、情報収集が可能なよう無線 LAN や公衆 Wi-Fi を整備する必要がある。

・ **救急自動車遠隔画像伝送システム受信装置の整備**

現在、県内 4 つの救命救急センター（災害拠点病院を兼ねる）が、市町村消防本部が所有する救急自動車に搭載されている小型タブレット端末から患者の撮影画像と自動車の位置情報を取得し、救命率の向上を図るシステムを導入しているが、この情報システムを SCU に整備し、重症者の円滑な受入れを図る必要がある。

なお、上記整備を基本とするが、不測の事態に備え、通信事業者と通信機能のバックアップ体制を検討しておく必要がある。

■ **情報通信環境確保に係る項目と必要数**

項目		必要数	単位	備考
行政間の 通信環境	防災行政無線の整備	1	式	現地調整所等として使用を想定しているドーム地下2階の各会議室及び武道スポーツセンターの武道場に整備
	テレビ会議システムの導入	1	式	
	豊の国ハイパーネットワークの配線延長	1	式	
電話・インターネット等環境	衛星携帯屋外アンテナの設置	1	式	
	電話回線の増設	1	式	
	インターネット環境の整備 (光ケーブルのモデム整備等)	1	式	
	施設内Wi-Fi環境の拡大 (ルーター整備等)	1	式	
	救急自動車遠隔画像伝送システム 受信装置の整備	1	式	SCUに整備

イ **非常用電源の確保**

災害時の停電に備えた非常用電源の確保は重要であり、現在のドームには電力供給停止時に対応できる電源として以下の発電設備が確保されている。

ただし、地下 2 階の現在の非常用発電設備は、消防法に基づくものであり、避難誘導灯等に使用されるため、会議室には電源供給が不可能である。

このため、光熱費負担の抑制を目的に導入されていた常用発電設備を転用し、広域防災拠点における非常用発電設備としての電源を確保する。

- ・ 大分スポーツ公園の設備に係る最大負荷量は、2,679kw（ドーム会議室 450kw、武道スポーツセンター512kw、公園内の各種グラウンド照明設備、ドームの屋根の開閉等）
- ・ 災害時でも 1,740kw 程度確保が必要（会議室や照明関係も部分点灯、照度をおとすなどの対応）
なお、屋根駆動時の電力（378kw）は常時使用するものではなく、屋根を閉めるのを野球場等の照明が不要な昼間に行うことで、全体の消費電力を抑えることが可能である。
- ・ 常用発電設備を利用することで、1,740kw を確保でき、停電時においても大分スポーツ公園を広域防災拠点として活用可能である。
- ・ なお、現行の常用発電設備を非常時に使用する場合、手動による切替作業（数時間程度）を要するため、非常時に直ちに電力供給ができるよう自動運転化のための改修を行う必要がある。

■大分スポーツ公園電気使用量

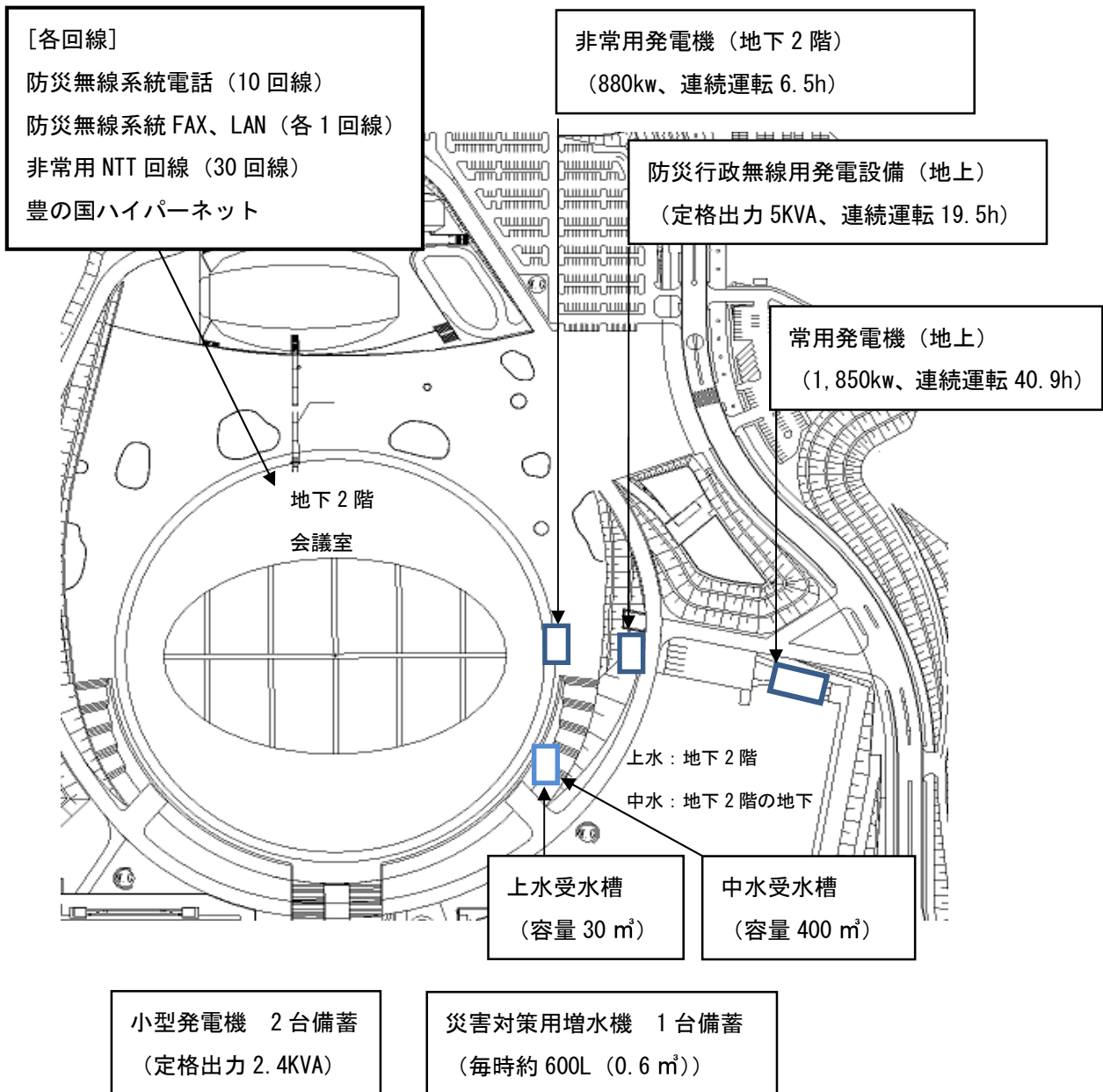
使用箇所	消費電力 (kw)				備考
	通常	節電	昼間	夜間	
ドーム内諸室他電力	450	450	450	450	
武道スポーツセンター内諸室他電力	397	224	224	397	※空調負荷除く ※節電は一般電灯・コンセントの使用量を半分にした場合
武道場の照明	(全灯) 34	(半灯) 17	(半灯) 17	(全灯) 34	
メイン競技場の照明	(全灯) 81	(半灯) 41	(半灯) 41	(全灯) 81	
野球場の照明	(全灯) 240	(半灯) 180	—	(半灯) 180	
サッカー・ラグビー場の照明	(全灯) 290	(半灯) 185	—	(半灯) 185	
テニスコートの照明	(全灯) 210	(2/3) 165	—	(2/3) 165	
園路・駐車場の照明	100	100	—	100	
屋根駆動時電力	378	378	—	—	※屋根を閉める時
合計	2,180	1,740	732	1,592	

ドーム内照明 (LED後)	競技毎の消費電力 (kw)		備考
	陸上	サッカー	
1500L点灯	499	325	
750L点灯	248	143	
350L点灯	148	59	59kwで芝生の管理が可能な明るさ

■ ドーム内・武道スポーツセンターの非常用・常用発電設備の現状

各施設		ドーム		武道スポーツセンター
(1) 非常用電源設備	①設置場所	(非常用発電設備) 地下2階	(常用発電設備) 競技場に近接した屋外	(非常用発電設備) 地上1階
	②設置年月	2001年3月	2005年6月	2019年4月(予定)
	③発電容量	880kw(最大) (1,100KVA)	1,850kw(最大) (185kw×10基) (2,312.5KVA) (234.25KVA×10基)	367.8kw (415KVA)
	④形式	ディーゼルエンジン	ディーゼルエンジン	ディーゼルエンジン
	⑤冷却方法	水冷方式 (放流式)	水冷方式 (ラジエーター式)	水冷方式 (ラジエーター式)
(2) 燃料の備蓄	最大備蓄可能量	1,950リットル	20,000リットル	1,950リットル
	平常時の備蓄量	1,950リットル	10,000リットル	1,950リットル
	燃料種別	A重油	A重油	A重油
	備蓄場所	地下2階発電電気室	地下タンク(20,000ℓ) (発電機は地上)	地上タンク
(3) 燃料使用量		232リットル/時間	488リットル/時間 (48.8ℓ/h×10基)	106ℓ/時間
(4) 稼働時間	最大備蓄可能量での稼働時間	6.5時間 (1,486ℓ÷232ℓ/h) ※試験運転10分/月 年4640減 (38.7ℓ/回×12月)	40.9時間 (20,000ℓ÷488ℓ)	16.4時間 (1,738ℓ÷106ℓ/h) ※試験運転10分/月 年2120減 (17.7ℓ/回×12月)
	平常時の備蓄量での稼働時間	7時間	20.4時間 (10,000ℓ÷488ℓ)	17時間
(5) 非常用電源接続設備等の最大電力負荷量		768.6kw	2,679kw	361.9kw
(6) 電力供給が可能な会議室等		ほぼ全ての諸室で豆球の点灯可能。一部諸室では、照明の一部点灯可能	全ての諸室で利用可能	メイン競技場、武道場の照明点灯可能。諸室は非常照明が点灯。

■ドームの防災対策



【災害時のライフライン】

【電気】

- ・ 停電時、非常用発電機によりドームへ電源が供給される。
- また、同発電機が燃料切れ等により停止した場合は、常用発電機の電力が使用可能。

【上水】

- ・ 市の水が途絶えた時には、受水槽に貯水されている分を使用可能。

【中水】

- ・ 雨水を集めた雑用水槽に貯水されている分を使用可能。(トイレ等)

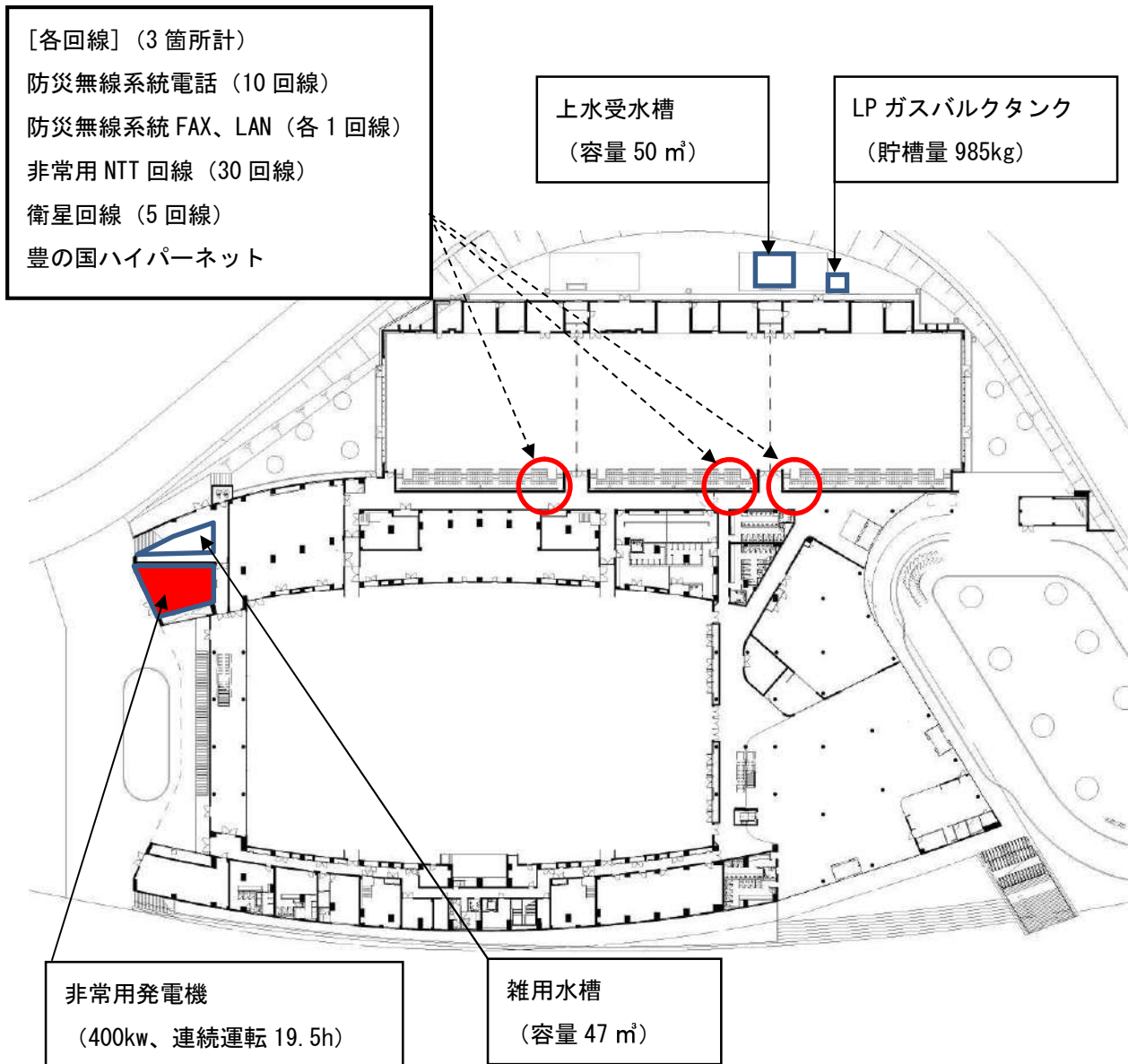
【ガス】

- ・ 都市ガスが途絶えた時には、空調・温水の使用不可。

【空調】

- ・ 都市ガスが途絶えたときは使用不可。

■ 武道スポーツセンターの防災対策



【災害時のライフライン】

【電気】

- ・ 停電時、非常用発電機により消防設備及び、メイン競技場、武道場、トイレ等へ電源が供給される。
- ・ また、同発電機が燃料切れ等により停止した場合は、ドームの常用発電機の電力を供給することが可能。

【上水】

- ・ 市の水が途絶えた時には、受水槽に貯水されている分を使用可能。

【井水】

- ・ 井戸水が途絶えた時には、雑用水槽に貯水されている分を使用可能。(トイレ等)

【ガス】

- ・ 都市ガスが途絶えた時には、LP ガスバルクタンク系統の給湯設備は利用が可能。
- ・ また、同タンクの緊急用ガスコックにより多用途にガス利用が可能。

【空調】

- ・ 停電時、非常用発電機からは電力の供給がないため使用不可。

■非常用電源の確保に係る項目と必要数

項目	必要数	単位	備考
常用発電設備の転用	1	式	
同設備の自動運転化のための改修	1	式	

ウ ドーム内の施設配線工事

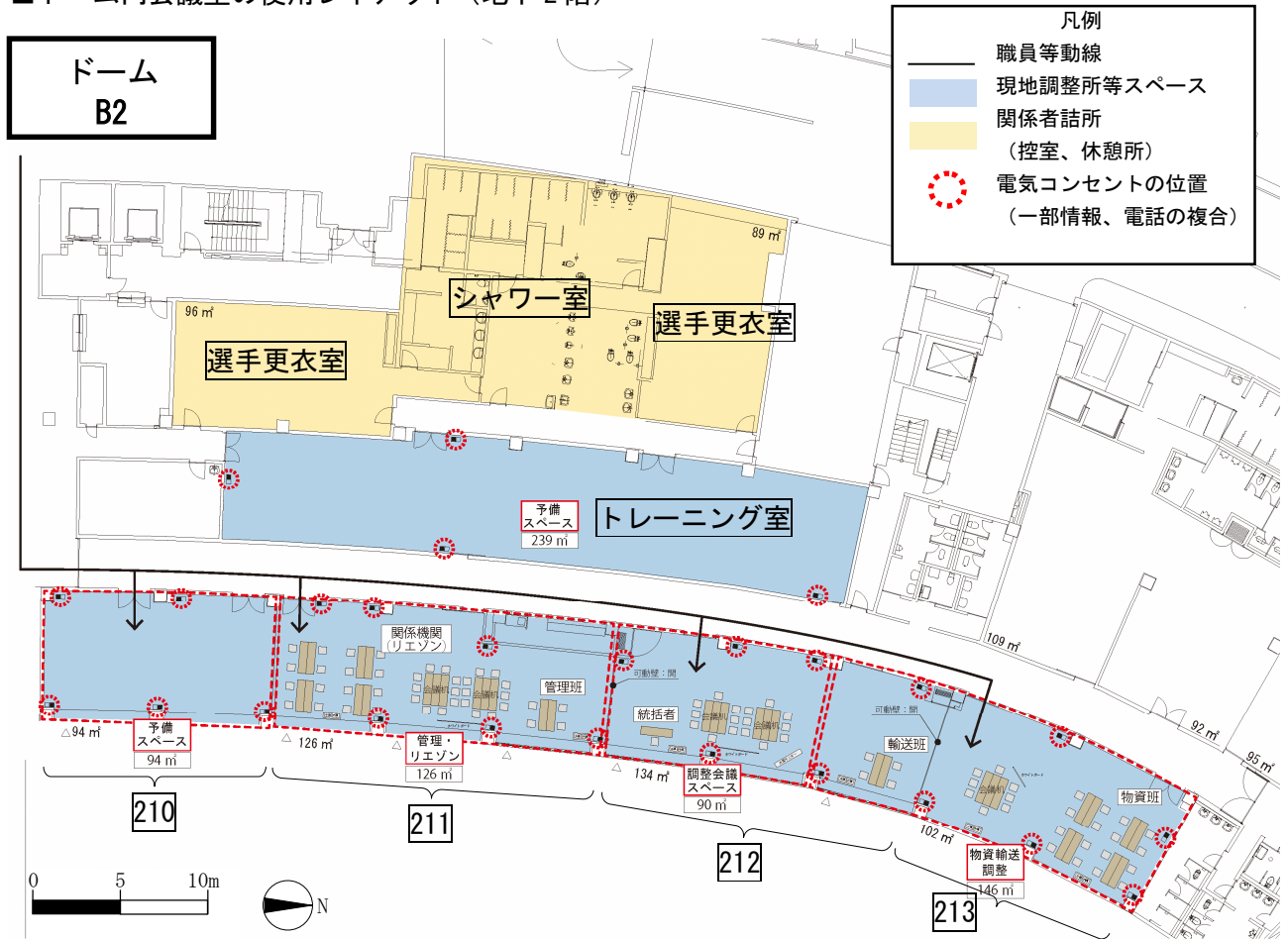
広域防災拠点は、ドーム内の会議室等を転用し、現地調整所やSCUとして使用することから、現在の会議室では不足する電源コンセント、LAN配線等を整備する必要がある。電話回線は、現在、内線接続のみのため現地調整所設置時には、外線接続への切替を行う。

なお、既存施設の固定壁、可動間仕切壁を活用するため、新たな間仕切り壁の設置や除去は必要としない。

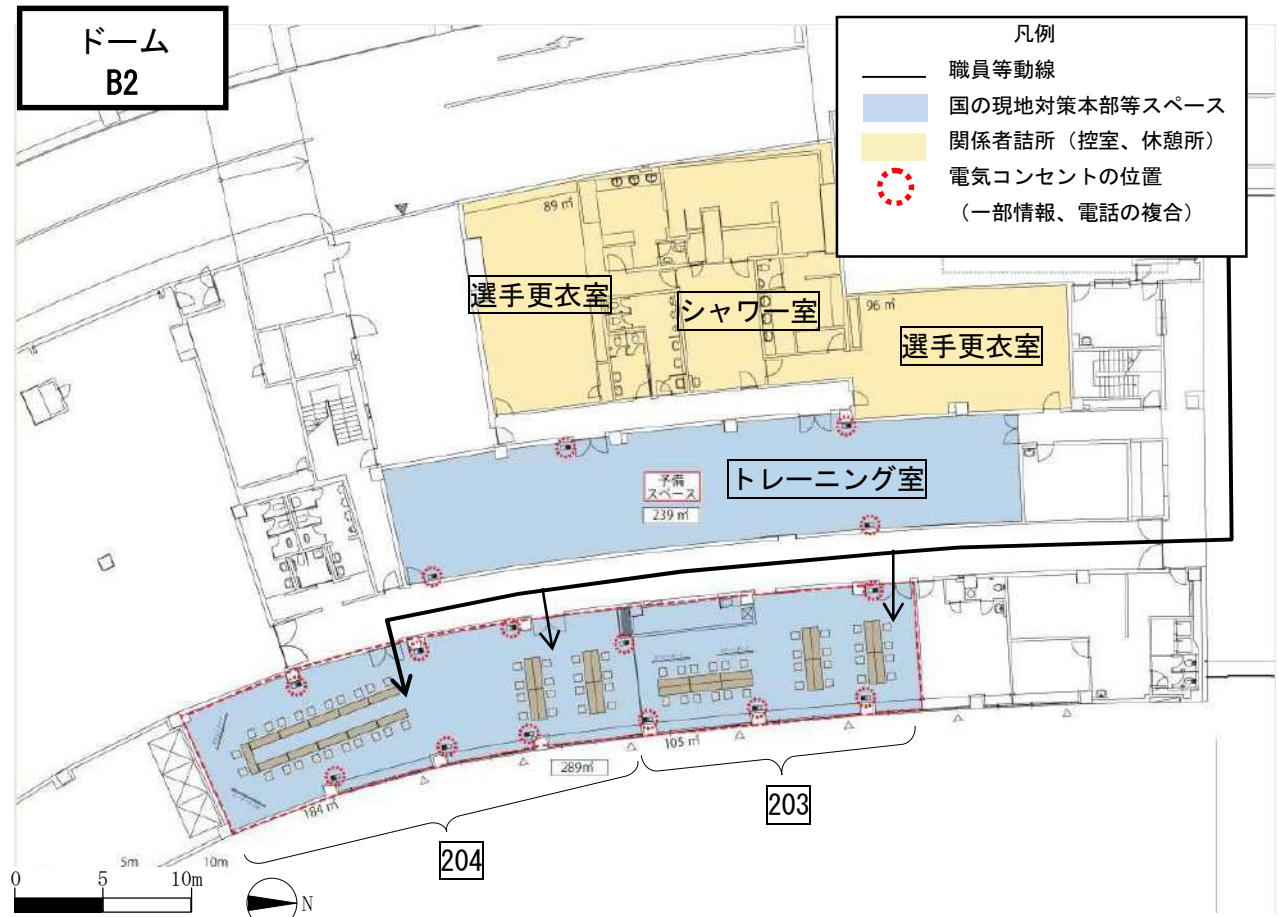
■施設改修に係る項目と必要数

項目	必要数	単位	備考
地下2階・1階の会議室に配線追加	1	式	LANとあわせ配線、コンセント確保

■ ドーム内会議室の使用レイアウト（地下2階）



■ ドーム内会議室の使用レイアウト（地下2階）



② 資機材等

ドームの現地調整所等において、災害対応に従事する職員等が初動対応として使用する資機材や当面の水・食料等の災害用物資を、次のとおり確保する必要がある。

ア 現地調整所の運営

調整所で使用するパソコン、コピー機・ファクシミリ等の複合機、及び拠点内外との連絡を行うための電話機・トランシーバー・拡声器などの連絡通信機器、机・椅子、ホワイトボード、事務用品などの事務備品を確保する。

イ 救援物資の集積・保管、輸送

大型トラックで搬入されてきた救援物資を荷卸し、フィールドにおいて品目(食料や日用品)や消費期限などを考慮した在庫管理を行い、市町村からの要請に基づき輸送することになる。そのため荷物の積み込み、積み下ろしをするフォークリフト、仕分け場所からの移動のための運搬台車も必要となる。

また、救援物資は、種別ごとに木製またはプラスチック製パレットで搬入・搬出することが原則となることから、十分な量を確保する必要がある。

これらすべてを自前で所有することは非効率であり、多額の予算を伴うことから、トラック協会や倉庫協会からの協力体制を検討する。

ウ SCUの開設・運営

SCUの運営については、簡易ベッド20台設置を想定したSCUユニットとしてストレッチャー・担架、点滴架台、簡易トイレ、発電機、コンセントアダプター、タップ、FAXプリンタなどが、武道スポーツセンターの防災倉庫に確保されている。

なお、必要となる医薬品については、大分県医薬品卸業協会との協定により確保する。

エ 臨時給油所の設営

危険物の仮貯蔵・仮取扱いをするためには、「震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の安全対策及び手続きについて」(平成25年10月3日付消防災第364号、消防危第171号)に基づき安全対策が必要であり、標識・掲示板、燃料の日よけ、消火器、バリケード、給油用のポンプやドラム缶キャリーなどが必要となる。

なお、燃料については、石油商業組合との災害時応援協定に基づき確保する。

■資機材の項目と必要数

項目		必要数	単位	用途	数量の根拠
調整所備品	パソコン	15	台	災害対応要員の事務作業・情報収集用	統括者1台、各班2人に1台、関係団体5台
	複合機	5	台	印刷用	4班、関係機関に各1台
	電話機	10	台		4班、関係機関に各2台
	トランシーバー	25	台	ドーム内フィールドや公園内で物資仕分作業や交通誘導などを行っている要員との連絡用	班員各1台、関係機関及びDMAT6台
	拡声器	10	個	ドーム内フィールドで作業している人への指示用、駐車場で誘導用	フィールド用5台、ドーム周辺用5台
	ホワイトボード	10	台	被害状況や応急対応状況等の板書用	4班、関係機関2台
	コードリール・延長コード	10	個	会議室内でのパソコン等への配線用	4班、関係機関各1台、SCU5台
台車	10	台	小口物資の運搬用	4班、関係機関各2台	
調整所備品	地図	5	枚	道路の被災情報や市町村地域内輸送拠点等の状況整理用	4班、関係機関各1枚
	誘導灯	10	台	物資輸送車両や災害対応従事車両の誘導用	フィールド用5台、ドーム周辺用5台
	事務用品	1	式	複合機のトナーや紙、ペン等	
	ビブス	100	枚	災害対応要員の業務種別識別用	災害対応要員、関係機関、医療関係者、災害ボランティア計100人
救援物資の荷卸作業関係	フォークリフト	4	台	パレット積みになっている物資のトラックからの荷下ろし、積込み作業用	搬入・搬出各2台 トラック協会や倉庫協会から貸与
	ハンドリフト	2	台	パレットの仕分け作業用	仕分用2台
	木製パレット	—	—	救援物資運搬用	※トラック協会や倉庫協会から貸与
	プラスチック製パレット	—	—	救援物資運搬用	※トラック協会や倉庫協会から貸与
	カゴ車 (ロールボックスパレット)	20	台	救援物資運搬用	発災初期用として4t～10tトラック2台分 ※不足分は宅配事業者等から貸与
SCU関係	SCUユニット	1	セット	治療に関わる各種資機材(簡易ベッド、ストレッチャー、点滴架台等)	※第一通路入口に整備済
	医薬品	—	—		大分県医薬品卸業協会との協定に基づき調達
	フロア保護シート	1	式	武道場の床保護用	武道場の道場と玄関を保護するのに必要な面積
	長机	20	台	SCU本部、トリアージ・治療スペース、医療チーム参集拠点用	各6台×3箇所=18台 受付2台
	パイプ椅子	50	台	〃	DMAT他50人

宿泊関係	非常食等	300	人分	災害対応要員や医療関係者の食事用	災害対応要員、関係機関、医療関係者、災害ボランティア計100人×3日分
	浄水機	3	台	断水した場合の雨水や井戸水の浄化用	現状の雨水等タンク6基で2基につき1台
	簡易ベッド等宿泊セット	80	セット	災害対応要員や医療関係者の宿泊用	災害対策要員、関係機関、医療関係者、災害ボランティア計80人
臨時給油所関係	安全対策用資機材	1	式	仮貯蔵・仮取扱に必要な安全対策用	消防庁のガイドライン
ヘリポート関係	夜間灯火	1	式	夜間のヘリ離発着用	
表示関係	看板	1	式	関係者以外の進入禁止や各応援部隊等への表示用	大分スポーツ公園入口、各応援部隊の集結活動スペース、一時避難所、現地調整所、SCU等

オ 部隊関係

大分スポーツ公園に進出・宿営する緊急消防援助隊等の部隊については、活動に必要な装備・資機材等を携行して派遣されている。なお、部隊の活動が長期化した場合の食料や燃料の補給体制は別途検討する。

③ その他

ドーム内で行われる、救援物資の搬入・搬出及び一時保管は、陸上トラック・フィールド部分を使用することになる。救援物資の輸送車両は、基本的に大型トラックを利用することになるが、メインスタンド側の陸上トラックやフィールド部分は、大型トラックの通行に耐えられる構造になっていないことから、効率的な作業を行う上では一定の養生をしながら使用する必要がある。

P.22のドーム内フィールドの使用レイアウトの2つのパターンにおける整備方策は次のとおりとなる。

なお、養生用資機材の調達コストや管理などの問題も勘案しながら、検討する必要がある。

フィールド内の芝生部分に敷く養生シートは、現在、ドームで行われるイベント等で使用されているもの（同ドーム内に保管）を活用する。

・パターン1. 現施設の構造を最大限考慮した場合

可動席を設置する場所は、10t の重量にも耐えられるため、そのまま通行帯として利用するが、通路口付近は強度の低い舗装となっているため、①鋼板を敷き詰める、又は、②舗装を改修する必要がある。

<課題>

①鋼板を敷き詰める場合

- ・鋼板が重く、設営に専門業者が必要で、災害時の円滑な設営体制を検討する必要がある。
- ・鋼板のドーム内での保管が厳しい。なお、リースや協定による確保も考えられるが、必要量の確保が災害発生時の状況に左右される。

②舗装を改修する場合

- ・工事期間中はイベント開催が制限されることから、管理者との十分な調整、事前周知が必要となる。

・パターン2. 養生用資機材が調達できる場合

大型貨物車の走行を計画している部分に、鋼板を敷き詰める。トラック舗装に大きな損傷を与えないため、トラック舗装の上に、ゴムシートまたは鋼板を敷き詰め、養生した上で鋼板を敷き詰める。

<課題>

- ・鋼板が重く、設営に専門業者が必要で、災害時の円滑な設営体制を検討する必要がある。
- ・鋼板が大量となり、ドーム内での保管が厳しい。なお、リースや協定による確保も考えられるが、必要量の確保が発生時の状況に左右される。

■資機材の項目と必要数

項目		必要数	単位	備考
フィールド (芝生部分)の養生	養生シート(ブルーシート)	3,430	m ²	既存のものを使用
パターン1. (現施設の構造を最大限考慮した場合)				
①鋼板を敷き 詰める場合	鋼板 (22×914×1,829mm 1.5m ²) 約254m ²	169	枚	改修部分以外のトラック通行部分
	耐水性合板(コンパネ)15mm又はゴムシート20mm (22×914×1,829mm 1.5m ²)	169	枚	大型トラック走行部分の養生
②舗装を改修する場合	(アスファルト+ウレタン)撤去工事 (コンクリート+ウレタン)全天候型舗装整備	254	m ²	舗装改修を行っても、陸上競技場の公認には触れない
パターン2. (養生用資機材が調達できる場合)				
	鋼板 (22×914×1,829mm 1.5m ²) 約2,197m ²	1,500	枚	
	耐水性合板(コンパネ)15mm又はゴムシート20mm (22×914×1,829mm 1.5m ²)	1,500	枚	大型トラック走行部分の養生

(3) 周辺施設での整備

広域防災拠点を開設した場合の来園者の一時避難所としての県立情報科学高校（体育館・武道場等5か所を想定）及び武道スポーツセンターのメイン競技場や、災害ボランティアセンターの使用場所やレイアウトはP.24 第2章(5)のとおりであり、そこで必要となる設備や資機材は次表のとおりである。

① 一時避難所（県立情報科学高校）

項目	必要数	単位	用途	数量の根拠
パソコン	5	台	避難所における避難者台帳管理、各種情報収集用	体育館ほか4箇所計5箇所で1箇所につき1台
複合機	5	台	印刷用	体育館ほか4箇所計5箇所で1箇所につき1台
電話	5	台	県庁やドーム等連絡・調整用	体育館ほか4箇所計5箇所で1箇所につき1台
トランシーバー	10	台	体育館等各施設間、及び外で誘導等に従事している者との連絡用	1箇所につき2台（1台は屋内での受信、1台は移動者使用）
拡声器	5	個	学校内の誘導や施設内での呼びかけ用	1箇所につき1台
ホワイトボード	10	台	避難者情報、各種お知らせなどの板書用	1箇所につき2台
パネル	10	枚	各種お知らせ等の掲示用	1箇所につき2台
事務用品(消耗品)	1	式	複合機のトナーや紙、ペン等	
長机	5	台		1箇所につき1台
パイプ椅子	10	台		1箇所につき2台
地図	5	枚	道路情報や被災地域を地図におとし、避難者へ情報提供する	1箇所につき1枚
誘導灯	10	台	グラウンド等校内の誘導用	1箇所につき2台
簡易トイレ	5	台		1箇所につき1台
コードリール・延長コード	5	個	体育館等各施設でのパソコン等の配線用	1箇所につき1個
投光器(スタンドタイプ)	10	台	停電時、または通路やグラウンド等照明がないところの照明確保(防犯対策も兼ねる)	1箇所につき2台
発電機	5	台	投光器等の電源確保用	1箇所につき1台
ガソリン携行缶	5	台	発電機の燃料補給用タンク	発電機1台につき1台
非常食等	1,000	人分	災害対応要員や避難者の食料	

※避難所運営に必要な長机や椅子は学校から貸与を受ける

② 一時避難所（武道スポーツセンターのメイン競技場）

項目	必要数	単位	用途	数量の根拠
パソコン	2	台	避難所における避難者台帳管理、各種情報収集用	
複合機	2	台	印刷用	
電話	2	台	県庁やドーム等連絡・調整用	
トランシーバー	2	台	各施設間、及び外で誘導等に従事している者との連絡用	1台は屋内での受信、1台は移動者使用
拡声器	2	個	公園内の誘導や施設内での呼びかけ用	
ホワイトボード	2	台	避難者情報、各種お知らせなどの板書用	
パネル	2	枚	各種お知らせ等の掲示用	
事務用品(消耗品)	1	式	複合機のトナーや紙、ペン等	
長机	2	台		
パイプ椅子	4	台		
地図	1	枚	道路情報や被災地域を地図におとし、避難者へ情報提供する	
誘導灯	4	台	公園内の誘導用	
コードリール・延長コード	2	個	パソコン等の配線用	
投光器(スタンドタイプ)	2	台	停電時、または通路等照明がないところの照明確保(防犯対策も兼ねる)	
発電機	2	台	投光器等の電源確保用	
ガソリン携行缶	2	台	発電機の燃料補給用タンク	
非常食等	1,100	人分	災害対応要員や避難者の食料	

③ 災害ボランティアセンター

	項目	必要数	単位	用途	数量の根拠
県災害ボランティアセンター用	パソコン	10	台	災害ボランティアに係る管理（募集や応募処理）や情報発信・収集用	総務班ほか2班計20人体制で2名に1台使用
	電話	10	台	県の災害対策本部や市町村ボランティアセンターとの連絡調整用（会議室に設置するため）	総務班ほか2班計20人体制で2名に1台使用
	OA対応工事（コンセント、電話、LAN配線等）	1	式	県の災害対策本部や市町村ボランティアセンターとの連絡調整用（会議室に設置するため）	レイアウト図での使用により積算
	テレビ	1	台	被災情報などマスコミ報道の情報収集	センターに1台
	棚	6	台	各種情報の整理用	過去の災害実績
	パーティション	10	台	ミーティングスペースと事務スペースの隔離のため	実測による
	ホワイトボード	5	台	支援要請内容や対応状況等の板書用	3班で4台＋ミーティングスペースに1台（レイアウト図）
	テント	10	台	災害ボランティアの受付や待機場所用	2張りずつ受付2セット＋待機場所用3セット
	発電機	2	台	パソコン等の非常用電源	パソコン5台に1台見当
	布団	10	組	災害対応要員の宿泊用	20人のうち、半数ずつの睡眠
	非常食等	60	人分	災害対応要員の食料	スタッフ用 20人×3日分
現地災害ボランティアセンター貸出用	高圧洗浄機（高水圧タイプ）	36	台	泥等の洗浄用	2台×18市町村
	発電機	18	台	投光機等の電源確保用	1台×18市町村
	噴霧器	18	台	消毒用の薬剤散布用	1台×18市町村
	扇風機	18	台	屋内清掃時の空調用	1台×18市町村
	一輪車	18	台	資機材や災害ゴミの運搬用	1台×18市町村
	投光器（スタンドタイプ）	18	台	ボランティア現場での夜間の作業用	1台×18市町村
	災害用（パンクしない）自転車	18	台	市町村センター要員の移動手段（ガラス片などにも対応）	1台×18市町村
	簡易トイレ	18	個	非常用トイレ	1台×18市町村
	デッキブラシ	54	本	泥等の清掃用	3本×18市町村
	ホース	36	本	水洗清掃用	2本×18市町村
	ほうき（大、竹製）	90	本	落ち葉等の清掃用	5本×18市町村
	ほうき（小、竹製）	90	本	ほこり等の清掃用	5本×18市町村
	じょうろ	54	個	ホースで対応できない箇所、小物等の水洗清掃用	3個×18市町村
	水切りワイパー	54	本	窓ガラスや床等清掃用	3本×18市町村
	角スコップ（大）	54	本	土砂撤去作業用	3本×18市町村
	角スコップ（小）	54	本	土砂撤去作業用	3本×18市町村
	剣スコップ	54	本	土砂撤去作業用	3本×18市町村
	鋤簾（じょれん）	54	個	土砂撤去作業用	3個×18市町村
	長靴、踏み抜き防止セーフティーインソール	180	足	作業用安全靴	10足×18市町村
	日曜大工セット	18	セット	小修繕用	1セット×18市町村
拡声器	18	個	災害ボランティア指示用	1個×18市町村	
ヘルメット	180	個	作業者の安全確保	10個×18市町村	

※設置時に必要最小限なものを計上

2. 整備にあたっての留意事項

○計画的な整備等の実施

今後の、大分スポーツ公園の整備動向や、国の南海トラフ地震を想定した現地対策本部の検討状況等を考慮して場合、上記1で検討した設備・資機材等を全て整備することは、必ずしも効果的とはならないことも想定される。

このため、緊急度の高いものから計画的に整備し、また、平時における利活用の観点からは、災害時に防災資機材取扱事業者からのレンタルやリース、災害時応援協定締結団体からの支援を活用する必要がある。

3. 今後の検討課題

(1) 九州地方における国の現地対策本部等の検討状況を踏まえた対応

国は、南海トラフ地震を想定して、九州地方における現地対策本部の設置場所等の検討を進めている。本基本計画においては、大分スポーツ公園での設置も想定して、必要となるスペースの確保や設備等の試算を行っている。

今後、国の現地対策本部等の設置場所として大分スポーツ公園が候補となった場合には、国から示される派遣予定人員等組織体制、通信・電気設備等の仕様などを踏まえ、必要となる設備等の調整を行う必要がある。

(2) ご遺体の検案・安置等の体制構築

県内各市町村におけるご遺体の検案・安置等の体制の検討は、現在進められているが、武道スポーツセンター武道場のSCUでの措置等に伴うご遺体の検案・安置体制についても、平行して検討する必要がある。

資料編

1. 大分県広域防災拠点基本計画策定委員会委員名簿（平成26年度策定時）

区分	所属等	氏名	備考
会長	生活環境部参事監兼防災危機管理課長	池永 俊八	総合調整室調整官
救助・応援関係	陸上自衛隊別府駐屯地第41普通科連隊第3科長	石田 航	災害救助
	海上自衛隊佐伯基地分遣隊警備科長	松崎 保	災害救助
	大分海上保安部警備救難課長	岸本 広史	災害救助
	大分市消防局警防課長	田中 英二	緊急消防援助隊代表機関
	別府市消防本部警防課長	長野 安男	緊急消防援助隊副代表機関
	国土交通省大阪航空局大分空港事務所総務課長	幸松 和明	大分空港所管
医療関係	大分県立病院救命救急センター所長	山本 明彦	医療関係
	大分大学医学部附属病院災害対策室副室長	下村 剛	医療関係、ドクターヘリ
	大分県医師会常任理事	三倉 剛	医療関係
物資・物流・ボランティア通信関係	日本赤十字社大分県支部事業推進課長	関吉 広	物資支援・医療等関係
	大分県トラック協会常務理事	益永 浩	物流関係
	大分県倉庫協会（日本通運（株）大分支店業務・安全課長）	櫻川 登志男 （家永 数馬）	物流関係
	大分県ボランティア・市民活動センター所長	甲斐 賢二	ボランティア関係
	西日本電信電話（株）大分支店設備部災害対策担当課長	河本 忠良	通信関係
市町村	杵築市危機管理課長	細田 徹	東部地区代表（沿岸市町村）
	大分市防災危機管理課長	森 裕英	中部地区代表（沿岸市町村）
	佐伯市防災危機管理課長	高原 常彰	南部地区代表（沿岸市町村）
	豊後大野市総務課長	佐保 正幸	豊肥地区代表（内陸市町村）
	日田市防災・危機管理室長	坂本 憲明	西部地区代表（内陸市町村）
	宇佐市危機管理課長	倉田 修	北部地区代表（沿岸市町村）
県関係課	総務部行政企画課長	山本 修司	広域応援対策班長
	企画振興部政策企画課長	中島 英司	輸送・調整班長
	福祉保健部地域福祉推進室長	後藤 素子	備蓄物資関係
	福祉保健部医療政策課長	高窪 修	医療活動支援班長
	生活環境部生活環境企画課長	山本 章子	避難所対策班長
	生活環境部県民生活・男女共同参画課長	塩田 申子	ボランティア調整班長
	商工労働部参事監兼商工労働企画課長	神 昭雄	支援物資班長
	商工労働部情報政策課長	倉原 浩志	通信班長
	農林水産部参事監兼農村整備計画課長	渡邊 哲也	県央空港所管
	土木建築部参事監兼建設政策課長	安東 貢一郎	土木建築部総括
	土木建築部参事監兼道路建設課長	鈴木 通仁	緊急輸送道路ネットワーク計画
	土木建築部港湾課長	渡邊 武	海上輸送・港湾管理
	土木建築部公園・生活排水課長	和田 敏哉	大分スポーツ公園所管
	土木建築部施設整備課長	加藤 栄治	大分スポーツ公園整備担当
	会計管理局参事監兼会計課長	四ッ谷 年晴	総合調整室庶務班長
	警察本部警備部警備第二課長	津野 吉孝 （安部 治良）	警察災害派遣隊・県警ヘリ
	警察本部交通部交通規制課長	三浦 一也 （佐藤 博彰）	緊急通行車両・交通規制

※所属等は平成26年度当時、委員氏名欄の（ ）内は、年度中途の人事異動による委員交代で前任者氏名を記載

2. 委員会検討経過

開催時期		議事
第1回	平成26年 5月27日	(1) 検討課題(項目)及びその論点について (2) 今後の進め方・検討スケジュールについて
第2回	平成26年 8月1日	(1) 救援物資等輸送関係 ①救援物資等輸送体制の検討 ②現地確認(ドーム内グラウンド等・物資搬出入動線) (2) 救急救助・医療搬送関係 ①救急救助・医療搬送体制の検討 ②現地確認(ドームトレーニング室等・医療搬送動線) (3) 現地調整所・応援部隊の活動関係 ①現地調整所・応援部隊の活動体制の検討
第3回	平成26年 10月10日	(1) 救援物資等輸送関係 ①救援物資等輸送体制について (2) 現地調整所等組織関係・共通事項 ①大分県広域受援計画(たたき台)について ②大分県広域防災拠点基本計画(たたき台)について ③今後のスケジュール (3) 救急救助・医療搬送関係 ①救急救助・医療搬送体制について
第4回	平成26年 12月25日	(1) 大分県広域防災拠点基本計画(素案)について (2) 大分県広域受援計画(素案)について
第5回	平成27年 3月25日	(1) 大分県広域防災拠点基本計画(案)について (2) 大分県広域受援計画(案)について (3) 今後の対応について

※第2回、3回は、関係委員によるグループ協議を実施

3. 広域防災拠点の機能毎の面積と想定人数等

(1) 現地調整所機能

- ・ 施設としては、オペレーションルーム、会議室、統括者室が必要となる。そのほか関係者の控室、休憩所なども必要となる。
- ・ 平成19年9月の総務省消防庁の調査「都道府県における危機管理センター等について(調査結果)」によると、平均面積は400㎡程度となっており、一つの目安となる。
- ・ ドーム内地下会議室に配置する現地調整所の利用可能人数は、各機能が活用する諸室に長机(1,800×450mm)と椅子(455×410mm)を配置した場合に利用可能な最大の人数を図上測定により算出する。
- ・ 現時点で各機能が配置される諸室の利用可能人数が派遣予定人数を満たしており、現在のスペースで十分に各機能の人員を派遣することが可能である。
- ・ なお、国の現地対策本部は、500㎡、60人と想定した上で、ドーム内に必要スペースを確保する。

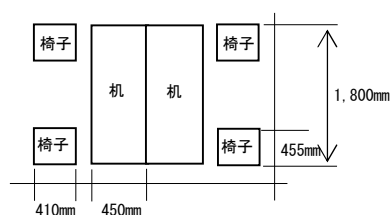
1) 現地調整所

区分	予定人数(人)	必要面積(㎡)	施設の名称	施設の面積(㎡)	備考
統括者	1	3	会議室 212 (一部)	90	調整会議スペースを含む
管理班	12	36	会議室 211	126	関係機関(リエゾン)8人を含む
医療班	18	54	武道場 (道場2)	804	DMAT 14人を含む 武道場1区間 (24m×33.5m)
物資班及び輸送班	15	45	会議室 212 (一部) 会議室 213	146	トラック協会、倉庫協会からの派遣5人を含む

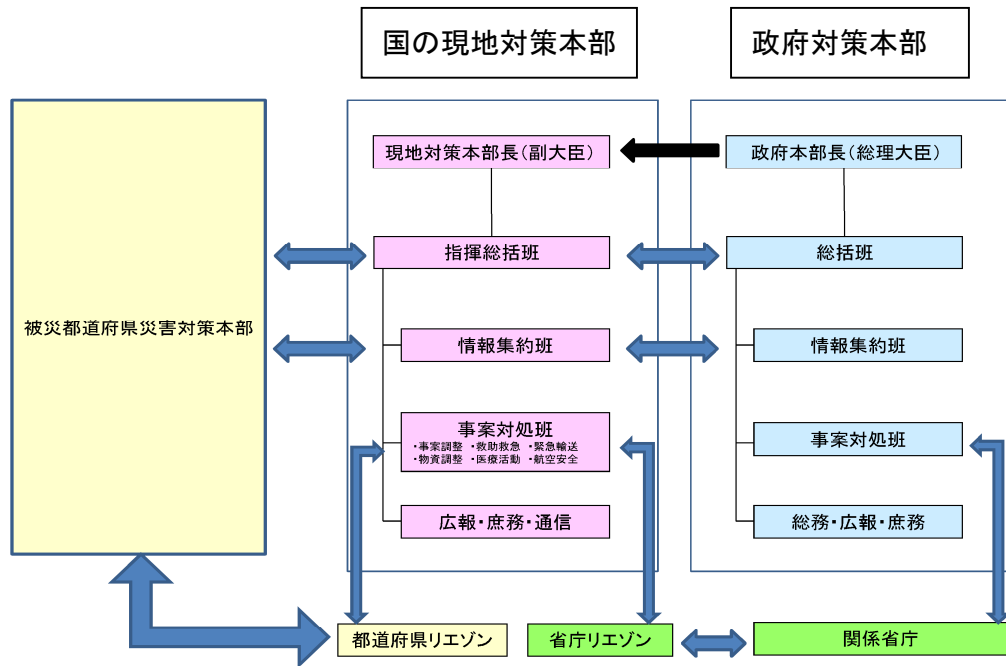
2) 国の現地対策本部

区分	予定人数(人)	必要面積(㎡)	施設の名称	施設の面積(㎡)	備考
オペレーションルーム	60	180	地下2階 会議室 203 会議室 204	289	

■会議室における机、椅子の配置

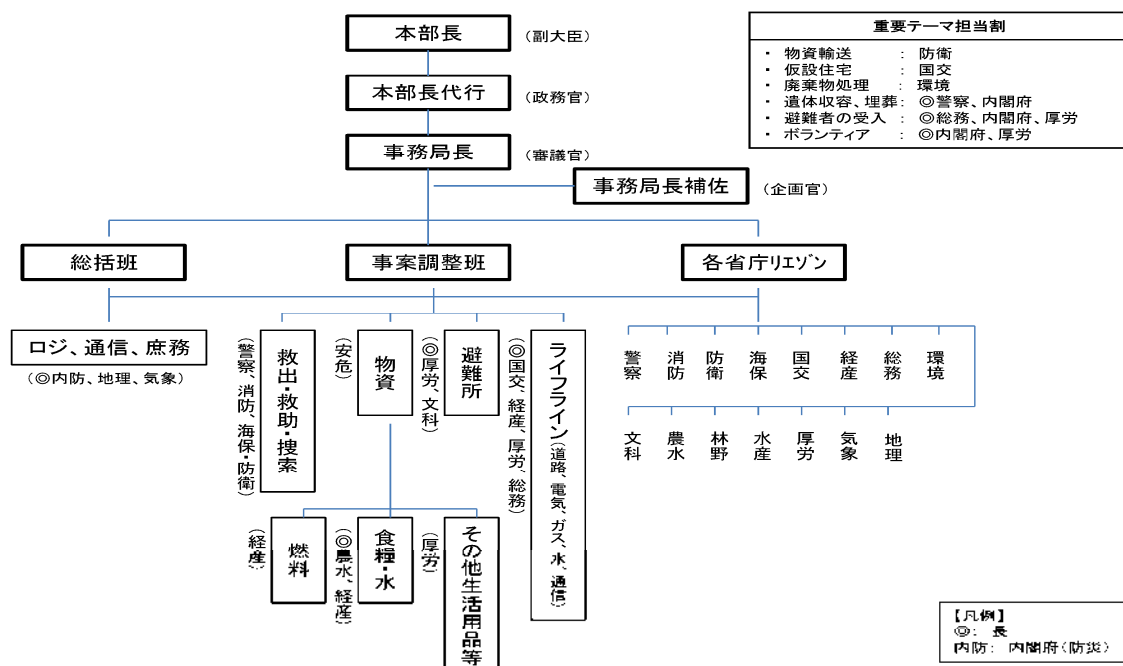


■ 国の現地対策本部の組織図及び業務内容



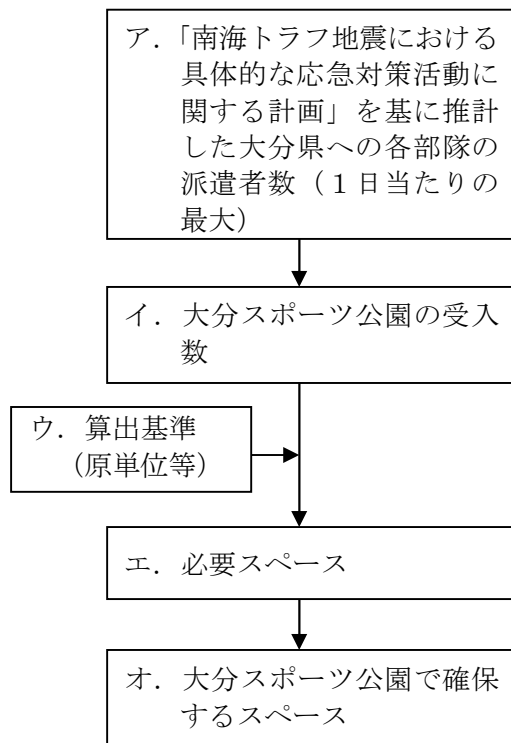
- ① 被害状況、被災地の対応状況及び広域的支援状況の把握並びにこれらに関する情報の関係機関、本部等への連絡
- ② 被災地からの要望の把握、要望事項の本部への伝達、被災地の地方公共団体との調整及び政府の行う施策についての被災地への広報
- ③ 国又は国に申し出のあった機関等の支援に係る人員、物資の輸送及び供給に関する連絡調整
- ④ 国の施設を活用した避難者の収容についての連絡調整
- ⑤ 被災地における航空安全確保に関する調整
- ⑥ 政府調査団、大臣等政府関係者による現地調査、現地視察等に係る日程等の連絡調整

■ 東日本大震災時に宮城県に設置された現地対策本部の組織体制



(2) 応援部隊等の進出・宿営等機能

<算定フロー>



ア. 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」を基に推計した大分県への各部隊の派遣者数（1日当たりの最大）

- ・ 南海トラフ地震発生時における広域応援部隊の派遣は、被害想定（死者数及び自力脱出困難者数）を踏まえ、各地域ブロックの被害規模に応じて広域応援部隊を派遣することを想定としている（被害規模としては、九州地方は1割）。
- ・ 広域応援部隊等の派遣は、被害が甚大な地域（重点受援県10県）に重点化することが想定されており、九州地方の重点受援県としては、大分県と宮崎県が設定されている。
- ・ 各部隊は、被害が想定されていない18道県と地震防災対策推進地域内19都府県に分けて、重点受援県への移動の効率性を考慮して計画されている。
- ・ 各部隊の大分県への派遣規模は次表のとおりである。

■各部隊の大分県への派遣部隊数の推計

		派遣人数 (全体)	大分県への 配分割合	大分県への 派遣人数	合計	受入数 (合計の半分)	
自衛隊	(派遣先が特定されている北部方面隊・東北方面隊を除く)	83,000人	2%	1,660人	1,660人	830人	
消防	即時出動する緊急消防援助隊	北海道	1,280人	2%	26人	443人	222人
		鳥取県	180人	10.4%	19人		
		佐賀県	160人	100%	160人		
	被害確認後に出動する緊急消防援助隊	山口県	310人	20%	62人		
		広島県	630人	10.4%	66人		
福岡県	550人	20%	110人				
警察	想定上、被害のない18道県	中国管区	340人	4.2%	15人	254人	127人
		九州管区	450人	4.2%	19人		
	防災対策推進地域を管轄する19都府県	11,000人	2%	220人			
合計					2,357人	1,179人	

■各部隊の最大派遣規模（参考）

	南海トラフ地震 (最大) (注1)	東日本大震災 (注2)
自衛隊	約110,000人(76%)	107,000人
消防(緊急消防援助隊)	約18,900人(13%)	7,035人
警察(警察災害派遣隊)	約16,000人(11%)	4,800人
合計	約144,900人	118,835人

参考：応援地方整備局等管内の国土交通省 TEC-FORCE の最大限の派遣規模は、約1,360人

注1：「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（中央防災会議幹事会）」

注2：自衛隊は「東日本大震災に対する自衛隊等の活動」、消防は「平成23年版 消防白書」、警察は「東日本大震災と警察活動」より引用

イ. 大分スポーツ公園の受入数

- ・ 広域防災拠点とは広域活動を展開するベースキャンプ地となり、ここから各被災地の前進活動拠点へ派遣されることになるため、広域防災拠点と前進基地との滞在割合を1：1とすると、広域防災拠点では1,179人(2,357人の半分)の部隊が宿営・活動・車両の駐車できる規模が必要である。

ウ. 算出基準（原単位等）

- ・ 部隊活動のスペースとしては、宿営スペース、集結・活動スペース、駐車スペースが必要となる。
- ・ 宿営スペース及び駐車スペースについては、「緊急消防援助隊広域活動拠点に関する調査報告書」に基づき算出する。
- ・ 集結時の一時待機、朝礼・集会、活動準備作業などのスペースとなる集結・活動スペースについては、集結するのに必要な一人当たり1㎡程度を確保する。
- ・ 駐車スペースについては、部隊によって車両の大きさが異なることに留意する必要があるが、現時点では最大値を仮定して一律の値で算出する。

エ. 必要スペース

- ・ 必要スペースは、大分スポーツ公園への派遣人員に原単位等に乗じて算出する。
- ・ 部隊によって、特別のスペース（資器材置き場など）が必要な場合は加算する。

■算出根拠（各部隊の活動・宿営スペース）

①部隊の宿営	宿営	トイレ		シャワー		必要面積 (㎡)
	必要面積 (㎡)	必要な数	面積 (㎡)	必要な数	面積 (㎡)	
自衛隊 (830 人)	1,909	11	8.69	11	29.26	1,947
消防 (222 人)	511	3	2.37	3	7.98	522
警察 (127 人)	292	2	1.58	2	5.32	299
合計	2,710	16	12.64	16	42.56	2,766
備考	1人あたり 2㎡× 1.15 (余裕率)	各隊あたり 80人 に1台	1台あたり 0.79㎡	各隊あたり 80人に1台	1台あたり 2.66㎡	

②部隊の 集結・活動	必要面積 (㎡)
自衛隊 (830 人)	830
消防 (222 人)	222
警察 (127 人)	127
合計	1,179
備考	1人あたり 1㎡

③活動車両の 駐車	推計車両数	必要面積 (㎡)
自衛隊 (830 人)	166	8,964
消防 (222 人)	45	2,430
警察 (127 人)	26	1,404
合計	237	12,798
備考	各隊あたり 5人 に1台	1台あたり 36㎡ ×1.5 (余裕率)

出典：「緊急消防援助隊広域活動拠点に関する調査報告書(平成 25 年 3 月緊急消防援助隊広域活動拠点に関する検討会)」

オ. 大分スポーツ公園で確保するスペース

- ・ 自衛隊、消防、警察の他に、TEC-FORSE(国土交通省)や海上保安庁の活動に必要なスペースを大分スポーツ公園内に確保する。
- ・ 自衛隊に関しては、大分スポーツ公園内で宿営しないことを想定する。

■大分スポーツ公園における支援部隊等の進出・宿営機能

区分		必要面積 (㎡)	施設等の名称	施設等の面積 (㎡)	
自衛隊	部隊の宿営	1,947	スタジアム(野球場) 駐車場 K・H	12,770	62,215
	部隊の集結・活動	830			
	活動車両の駐車	8,964			
消防	部隊の宿営	522	多目的広場・テニス コート 駐車場 A・I・J	41,426	72,966
	部隊の集結・活動	222			
	活動車両の駐車	2,430			
警察	部隊の宿営	299	サッカー・ラグビー場 B・C・Dコート 駐車場 B	31,700	52,200
	部隊の集結・活動	127			
	活動車両の駐車	1,404			
TEC-FORCE (国土交通省)	部隊の宿営	—	サッカー・ラグビー場 Aコート 駐車場 B(警察と共用)	13,500	34,000
	部隊の集結・活動	—			
	活動車両駐車	—			
海上保安庁	災害対策本部	—	第二管理棟		339

(3) SCU (広域搬送拠点臨時医療施設) 機能

- ・ SCU の設置に関する基準については、国から示されたものはないが、患者用のベッド数に応じて、規模を想定する。
- ・ 武道場に配置する治療ベッド(1,910×540mm)は、両側に医療スタッフの作業スペースを 1m ずつ設けることを想定した場合、最大で 54 床配置することが可能である。

■ <参考> SCU の運営に必要な要員数

1ヶ所当たり、患者用ベッド12とした場合の要員数（厚生労働省研究班の試算）

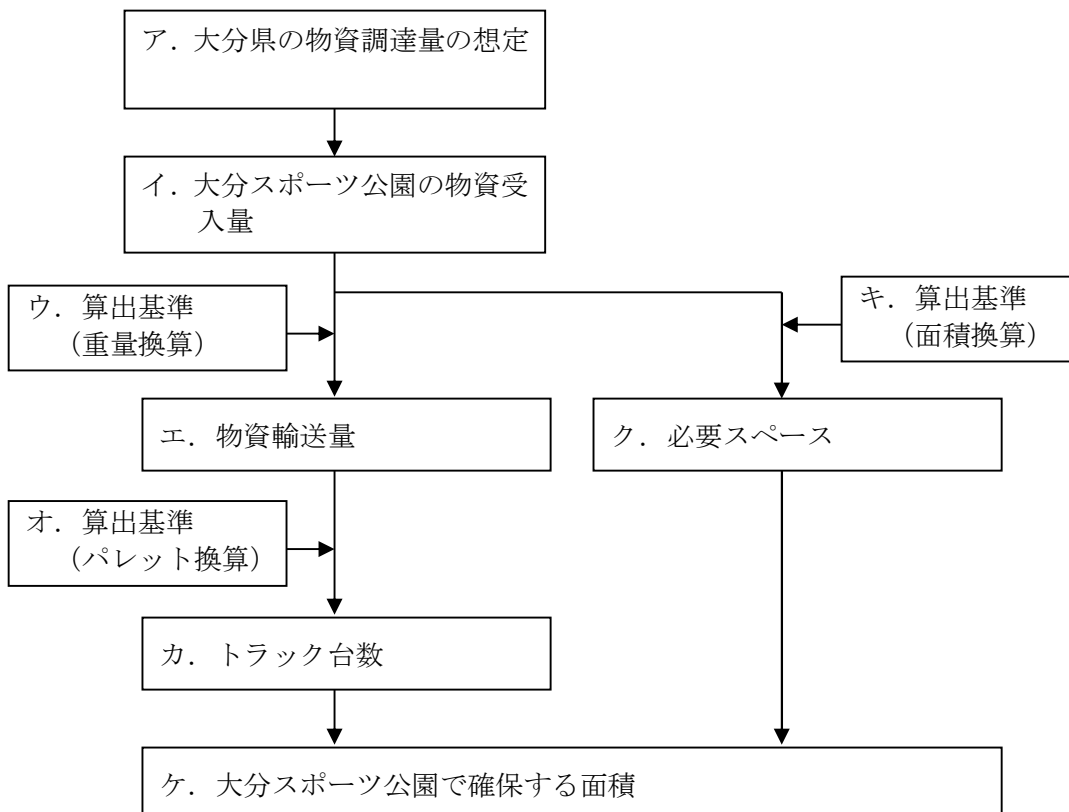
番号	職務	区分	人数	医師	看護師	薬剤師	事務	備考
1	SCU責任者	必置	2	1			1	
2	治療班責任者	必置	1	1				
3	治療班	患者数比	18	6	12			1チーム(6人)が4ベッドを担当(12/4=3チーム)
4	搬入トリアーシ	必置	1	1				
5	搬出トリアーシ	必置	1	1				
6	受け入れ搬送責任者	必置	1				1	
7	搬送チーム(搬入)	患者数比	15		3		12	1チーム(5人)が4ベッドを担当(12/4=3チーム)
8	運び出し搬送責任者	必置	1				1	
9	搬送チーム(搬出)	患者数比	30		6		24	2チーム(5人×2=10人)が4ベッドを担当(12/4×2=6チーム)
10	通信担当	必置	6				6	3箇所×2人
11	物品管理	必置	2			1	1	
12	事務手続き	必置	4				4	
計			82	10	21	1	50	

(注) 表中の太枠内の要員は、原則として県が確保する。
 なお、医師、看護師については、県(健康福祉部)の協定先のJVMAT及び国からの派遣を予定。

出典：静岡県広域受援計画活動要領

(4) 救援物資等輸送拠点機能

<算定フロー>



ア. 大分県の物資調達量の想定

中央防災会議における「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」で想定された大分県における被災後4～7日目の物資調達量を以下に示す。

なお、飲料水に関しては、必要に応じて調達することとされており、今回の必要面積の計算からは除くこととする。

■大分県(大分スポーツ公園)における物資調達量

発災からの経過日数	被災後1週間の物資調達量							
	食料 (万食)	毛布 (千枚)	育児用 調整粉乳 (t)	紙おむつ (千枚)		簡易トイレ (個/回)	トイレト ーパー (巻)	生理用品 (枚)
				乳児・ 小児用	大人用			
4日目	28.62	130.141	0.34	58.2	11.8	366,485	53,100	68,981
5日目	27.24							
6日目	25.86							
7日目	24.48							
4日間合計	106.20	130.14	0.34	58.2	11.8	366,485	53,100	68,981
1日平均	26.55	32.54	0.09	14.6	3.0	91,621	13,275	17,245

出典：「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」
中央防災会議幹事会

イ. 大分スポーツ公園の物資受入量

- ・ 救援物資の一次受入をすべて大分スポーツ公園が担うことを基本とする（救援物資の輸送は広域防災拠点を經由することを想定する）。

ウ. 重量算出

- ・ 被災後4～7日目の物資調達量を品目ごとに重量換算する。

品目	大分県	試算						1日平均			備考 (計算の基礎としたサイズ・重さ等)
		1箱あたり	箱(袋)	容量	重量	トラック 台数	容量	重量	トラック 台数		
食料	ご飯	1,062,000食	50食	21,240箱	544.8㎡	129.6 ^ト	22.3	136.2㎡	32.4 ^ト	5.6	非常食 アルファ米 50袋 6.1kg 1ケース W422×D307×H198mm=25,651,692mm ³
	おかず	1,062,000食	30食	35,400箱	487.8㎡	201.8 ^ト	21.7	121.9㎡	50.4 ^ト	5.4	非常食 カレー 30袋 5.7kg 1ケース W227×D302×H201mm=13,779,354mm ³
毛布	130,141枚	10枚	13,014箱	1,589.2㎡	175.7 ^ト	65.4	397.3㎡	43.9 ^ト	16.3	毛布(真空パック) 1箱 10枚 13.5kg W530×D720×H320mm=122,112,000mm ³	
粉ミルク	337kg	6.56kg	51箱	1.5㎡	0.5 ^ト	0.1	0.4㎡	0.1 ^ト	0.0	粉ミルク 1箱 内容量820g×8個=6,560g 容器を含むと9.0kg W283×D555×H187mm=29,371,155mm ³	
紙おむつ	乳児・小児用	58,218枚	64枚	910袋	14.0㎡	3.4 ^ト	0.5	3.5㎡	0.8 ^ト	0.1	子ども用 M 64枚 3.7kg W315×D125×H390=15,356,250mm ³
	大人用	11,800枚	44枚	268袋	6.3㎡	0.6 ^ト	0.2	1.6㎡	0.2 ^ト	0.0	大人用 M 44枚 2.3kg W340×D195×H355mm=23,536,500mm ³
簡易トイレ	366,485回	200回	1,832箱	173.0㎡	23.8 ^ト	9.9	43.2㎡	6.0 ^ト	2.5	携帯トイレ 200回 13.0kg W570×D360×H460mm=94,392,000mm ³	
トイレトーパー	53,100巻	12巻	4,425袋	58.1㎡	12.8 ^ト	2.0	14.5㎡	3.2 ^ト	0.5	トイレトーパー 12ロール 2.9kg W196×D196×H342mm=13,138,272mm ³	
生理用品	68,981枚	22枚	3,136袋	7.7㎡	2.3 ^ト	0.2	1.9㎡	0.6 ^ト	0.1	生理用品 22枚 0.721kg W203×D97×H125mm=2,461,375mm ³	
計				2,882.4㎡	550.4 ^ト	122.5	720.6㎡	137.6 ^ト	30.6		

※端数処理により合計値が異なる場合がある。

※トラック台数は次頁「パレット積載量、トラック積載量の想定」の最大積載ケース数(10t)の総重量から算出(パレットベース)

エ. 物資輸送量

- ・ 重量ベースで物資輸送量を算出すると、4日間で約1,012tとなる。
- ・ 1日平均で約253tの救援物資が大分県に輸送され、大分スポーツ公園を經由して避難所等へ配分される。

オ. 算出基準（パレット換算）

- ・ 8品目ごとの1ケースあたりの物資量に基づくケース数、10tトラックに積み込み可能なパレット数を算出した上で、物資輸送に必要なトラック台数を算出する。

■パレット積載量、トラック積載量の想定

品目	1ケースあたり						パレットへの最大積載量						最大積載パレット数(10t車)								
	数量	単位	寸法			重量 kg	W 個	L 個	H 個	寸法 ベース	重量 ベース	最大積載 ケース数	総重量 kg	W 個	L 個	H 個	寸法 ベース	重量 ベース	最大積載 パレット数	総重量 kg	
			W	L	H																
食料	ご飯	50	食	422	307	198	6.1	2	3	9	54	163	54	362	2	8	1	16	27	16	5,798
	おかず	30	食	227	302	201	5.7	4	3	8	96	175	96	580	2	8	1	16	17	16	9,283
その他	毛布	10	枚	530	720	320	13.5	2	1	5	10	74	10	168	2	8	1	16	59	16	2,688
	粉ミルク	8	個	283	555	187	9.0	3	1	9	27	111	27	276	2	8	1	16	36	16	4,416
	紙おむつ 乳児・小児用	64	枚	315	125	390	3.7	3	8	4	96	270	96	388	2	8	1	16	25	16	6,211
	紙おむつ 大人用	44	枚	340	195	355	2.3	3	5	5	75	434	75	206	2	8	1	16	48	16	3,288
	簡易トイレ	200	個	570	360	460	13	1	3	3	9	76	9	150	2	8	1	16	66	16	2,400
	トイレトーパー	12	巻	196	196	342	2.9	5	5	5	125	344	125	396	2	8	1	16	25	16	6,328
生理用品	22	枚	203	97	125	0.721	5	11	14	770	1386	770	588	2	8	1	16	17	16	9,411	

※パレット寸法：木製パレット（11型）を想定

※10tトラック荷台寸法：幅2,350mm、長さ9,600mm、高さ2,420mm

■木製パレットのサイズ

		11型
重量 (kg)		33
寸法 (mm)	幅	1,100
	長さ	1,100
	高さ	144
積載高 (mm)		1,800
動荷重 (kg)		1,000

出典：輸送・保管を中心とした総合的な支援物資物流システム構築推進に関する調査
(平成25年3月、国土交通省四国運輸局)

カ. トラック台数

- ・ 市町村別、エリア別にトラック台数を算出する。
- ・ 救援物資がすべて大分スポーツ公園を経由することを想定し、移動、積み込み、荷卸し時間に基づき算出した車両の回転率を考慮して1日に必要なトラック台数を算出すると、大分スポーツ公園に救援物資を搬入する10tトラックが1日あたり31台、搬出する10tトラックが1日あたり36台となる。

■必要なトラック台数（パレットでの積み込みを想定）

輸送物	出発地	→	到着地	移動時間 (片道・分) ※1	移動距離 (片道・km)	1回あたりの 所要時間 (分)※2	1日あたりの 往復回数 (回)※3	1日あたりの 物資輸送料 (t)※4	1日あたりの トラック台数 (台)※5	物資輸送に 必要なトラック 台数 (台/日)	
救援物資	大分空港	⇒	広域防災拠点 (一部は市町村地域内輸送拠点に直接)	65	72	185	2	137.6	30.6	31	
	大分県央飛行場	⇒		45	33	145	3				
	中津港	⇒		75	76	205	2				
	県外拠点(陸路)	⇒					1				
		⇒	市町村地域内輸送拠点						137.6	30.6	36
		⇒	広域防災拠点	大分市	20	10	95	4	77.3	17.2	18
		⇒	東部地域支援エリア	別府市	30	30	115	4	11.6	2.6	4
		杵築市		50	60	155	2	1.6	0.4		
		国東市		70	80	195	2	0.6	0.1		
		日出町		40	50	135	3	2.1	0.5		
		姫島村		-	-	-	1	0.2	0.0		
		⇒	北部地域支援エリア	中津市	70	75	195	2	0.5	0.1	1
		宇佐市		60	60	175	2	0.1	0.0		
		豊後高田市		70	75	195	2	0.8	0.2		
		⇒	南部地域支援エリア	佐伯市	50	50	155	2	24.0	5.3	9
		臼杵市		30	30	115	4	8.4	1.9		
		津久見市		40	35	135	3	4.6	1.0		
		⇒	豊肥地域後方支援エリア	豊後大野市	40	30	135	3	4.3	1.0	2
		竹田市		60	50	175	2	0.4	0.1		
		⇒	西部地域後方支援エリア	日田市	70	100	195	2	0.1	0.0	1
	由布市	40		30	135	3	0.5	0.1			
	九重町	50		65	155	2	0.3	0.1			
	玖珠町	60		75	175	2	0.1	0.0			

※1 一般道時速20km 高速道路時速80km

※2 移動時間×2(往復時間)+積込時間(25分)+荷卸し時間(30分)

※3 1日7時間稼働したときのトラック1台あたりの往復回数(小数点以下は切り捨て)

※4 各市町村の物資輸送量は、1日あたりの物資輸送量253.1tを避難者数(大分県地震津波被害想定調査結果(平成25年3月)における想定避難者数)で案分

※5 各市町村のトラック台数は、1日あたりのトラック台数56.8台を避難者数(大分県地震津波被害想定調査結果(平成25年3月)における想定避難者数)で案分

■大分県地震被害想定調査結果（平成31年3月）における想定避難者数

市町村	避難者数(人)			
	避難所	避難所外	計	割合
大分市	61,532	33,132	94,664	56.16%
別府市	9,275	4,994	14,269	8.47%
中津市	359	193	552	0.33%
日田市	105	57	162	0.10%
佐伯市	19,098	10,284	29,382	17.43%
臼杵市	6,688	3,601	10,289	6.10%
津久見市	3,679	1,981	5,660	3.36%
竹田市	295	159	454	0.27%
豊後高田市	622	335	957	0.57%
杵築市	1,307	704	2,011	1.19%
宇佐市	98	53	151	0.09%
豊後大野市	3,437	1,851	5,288	3.14%
由布市	429	231	660	0.39%
国東市	459	247	706	0.42%
姫島村	134	72	206	0.12%
日出町	1,692	911	2,603	1.54%
九重町	255	137	392	0.23%
玖珠町	100	54	154	0.09%
合計	109,562	58,995	168,557	100.00%

キ. 必要スペース

- ・ 物資の保管等において必要なスペースの面積を算出する。
- ・ 物資の保管のために必要な面積は 2,372 m²で、1日平均 593 m²となる。
- ・ 物資の保管のほかに、トラック等からの荷卸しなど荷捌き用のスペース、物資を仕分けするためのスペースが必要なため、この面積の 2.5 倍が物資拠点として必要な面積として想定すると、その面積は 1,482 m²となる。

■ 救援物資の保管及び荷捌き、仕分け等のために必要なスペースの想定

発災からの経過日数	各品目									4日間合計	1日平均	1日あたりの必要面積 (m ²)
	食料		毛布	育児用調整粉乳	紙おむつ		簡易トイレ	トイレトーパー	生理用品			
	ご飯	おかず			乳児・小児用	大人用						
4日間合計の重さ(kg) (a)	129,564	201,780	175,690	462	3,366	617	23,822	12,833	2,261	550,395	137,599	
パレットへの最大積載量(kg) (b)	362	580	168	276	388	206	150	396	588	3,114	779	
パレット数(個) (c)=a/b	357.9	347.9	1045.8	1.7	8.7	3.0	158.8	32.4	3.8	1,960	490	
面積(m ²) (c × 1.21m ²)	433.1	421.0	1265.4	2.0	10.5	3.6	192.2	39.2	4.7	2,372	593	1,482

※端数処理により合計値が異なる場合がある。

ク. 大分スポーツ公園で確保する面積

- ・ 大分スポーツ公園において、時間帯によっては、1日の物資量の2倍相当の物資量の保管が必要となると想定すると、物資を保管するためのスペースとして、2,964 m² (1,482 m²×2倍)を確保する。(荷捌き、仕分けスペースを含む)
- ・ 救援物資の搬入においては、10tトラックを1日(7時間稼働を想定)あたり32台捌けるスペースを確保する。
- ・ 救援物資の搬出においては、10tトラックを1日(7時間稼働を想定)あたり36台捌けるスペースを確保する。
- ・ 搬入、搬出時に10tトラックが走行するスペース(車線)を、離合や転回を踏まえて確保する。

■大分スポーツ公園における救援物資の集積・輸送機能

名称			面積 (m ²)		算出方法
トラック走行 スペース	トラック待機 スペース	搬出	384	1,295	トラックに必要な幅(a)= トラック幅(2.5m)×余裕率 0.5 (a)×物資の搬出スペース 長さ(102.5m)
		搬入	450		トラックに必要な長さ(b)= トラック長さ(12m)×余裕 率0.5 (b)×物資の搬入スペース 長さ(25.0m)
	トラック走行車線		461		走行車線(3.5m)+車両離合幅 (車両両側に0.5m)×102.5m
荷卸・積込 スペース	荷卸スペース	545	1,611	幅(25m)×長さ(21.8m)	
	積込スペース	1,066		幅(102.5m)×長さ(10.4m)	
一時保管スペース			3,075	幅(102.5m)×長さ(30.0m)	
仕分けスペース			820	幅(102.5m)×長さ(8.0m)	

※1 トラックは、10トントラック(12m×2.5m)を想定した

※2 トラックの余裕率は通常0.3~0.5が使われるが、今回は最も厳しい0.5を採用した

※3 荷卸・積込スペース(1,611 m²)と一時保管スペース(3,075 m²)の面積(4,686 m²)は、大分スポーツ公園に搬入される物資量から算出した必要面積(2,964 m²)を満たした

ケ. 一時避難所の人数

- ・ 武道スポーツセンターのメイン競技場及び武道場の収容人数は以下のとおり。

メイン競技場：5,000人程度

武道場：400人程度

【席の内訳】

各競技場	固定席	移動席	車イス席	パイプ椅子
メイン競技場	2,000人	2,000人	20席	1,000人
武道場	400人	—	6席	—

コ. 武道スポーツセンターの利用見込

- ・ メイン競技場 平均900人（最大3,500人規模の大会を見込む）
- ・ 武道場 平均185人（最大500人規模の大会を見込む）

サ. 武道スポーツセンターの避難者受入可能人数

- ・ 避難者の受入可能人数は、メイン競技場の面積から一人あたりの所要面積により算出する。

メイン競技場の面積：3,570 m²

避難者一人あたりの 所要面積	収容可能人数	備考
2 m ² の場合	約1,700人	
3 m ² の場合	約1,100人	避難所生活が長期化する場合は、3 m ² 以上が望ましい。

出典：大分県避難所運営マニュアル策定のための基本指針

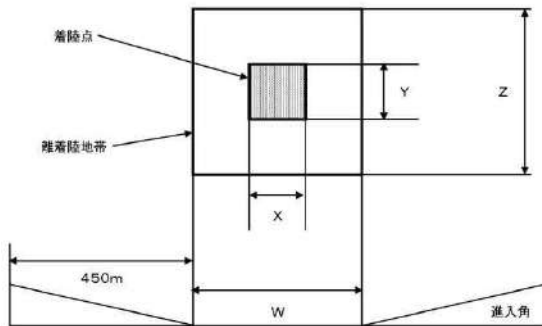
（参考）ヘリポート機能

- ・ ヘリポートについては、離発着のスペースと駐機スペースが必要となる。
- ・ 利用が想定されるヘリは、自衛隊、消防、警察、海上保安庁等が所有するもので重傷者や救出者の搬送、救援物資の空からの輸送に使用される。
- ・ ヘリポートとして想定しているグラウンド(サブ競技場)やフィールド(投てき場)はそれぞれ 7,140 m²と 9,081 m²あり、基幹的広域防災拠点や他県の広域防災拠点等の設置例と比較しても相当程度の規模である。

■他都道府県の事例（ヘリポートの面積）

都道府県	広域防災拠点	面積	駐機機体数
三重県	中勢	4,260 m ²	中型機 3 機
	伊賀	18,833 m ²	中型機 3 機、大型機 1 機
	伊勢志摩	15,233 m ²	中型機 5 機、大型機 1 機
	東紀州(紀北)	17,670 m ²	中型機 2 機、大型機 1 機
	東紀州(紀南)	10,260 m ²	中型機 3 機
和歌山県	—	20,000 m ²	大型機 2 機
愛知県	—	25,000 m ²	—
大阪府	南部	16,000 m ²	3 機
	中部	42,000 m ²	13 機
兵庫県	広域防災センター	20,000 m ²	3 機

■＜参考＞ヘリポートの設置基準（防災対応離着陸場）



	小型ヘリコプター	中型ヘリコプター	大型ヘリコプター	
参考機種	自衛隊 OH-6	大分 おおさか・なにわ府県 せんなり・つばき 自衛隊 UH-1	自衛隊 CH-47	
着陸点	X	5m	6m	20m
	Y	5m	6m	20m
離着陸地帯	W	30m	50m	100m
	Z	30m	50m	100m
進入角	10°	8°	6°	

出典：大阪府・災害時用臨時ヘリポートの選定基準（機種に応じた離着陸に必要な地積）

4. 各市町村の進出拠点、応援部隊活動拠点、地域内輸送拠点の候補施設、場外離着陸場一覧

■市町村の進出拠点

市町村	施設名	所在地	敷地面積	駐車台数	トイレ (設置数)
1	大分市	大分スポーツ公園	大分市大字横尾1351番地	65,040㎡	1508台(推) 有 (2)
2		西部スポーツ交流ひろば	大分市大字金谷迫836番地	25,183㎡	444台(推) 有 (1)
3		七瀬川自然公園	大分市大字市188番地	19,877㎡	2210台(推) 有 (3)
4		豊後企画 大分駄原球技場	大分市新春日町1丁目2881番地の18	15,270㎡	236台 有
5		大分工業高等専門学校(グラウンド・体育館)	大分市大字牧1666番地	20,000㎡	318台 有
6		南大分スポーツパーク	大分市大字豊饒380番地	20,000㎡	250台 有
7		日本文理大学(第11グラウンド)	大分市大字一木1727番地	7,000㎡	106台 有
8		鶴崎スポーツパーク	大分市大字鶴崎88番地の2	13,893㎡	183台 有
9		佐野動植物園	大分市大字佐野3452番地の2	8,900㎡	270台 有
10		ふれあい広場(佐賀関・白木)	大分市大字白木136番地	5,020㎡	15台 有
11	別府市	大分自動車道上下線 別府湾SA	(上り)別府市大字内竈3677-43-2 (下り)別府市大字内竈3677-43-1	8,000㎡	160台 有
12		別府市公設地方卸売市場駐 車場	別府市古市町881番地81	15,450㎡	300台 有
13		別府競輪場駐車場	別府市亀川東町1番36号	22,000㎡	480台 有
14		別府市中央浄化センター	別府市亀川東町1363番地46	19,000㎡	380台 有
15		別府国際観光港多目的広場 東側駐車場	別府市北石垣一町田1999番	4,600㎡	90台 有
16		別府ロープウェイ駐車場	別府市大字南立石字寒原10-7	4,400㎡	90台 有
17		野口原総合運動場	別府市大字別府3088-9	60,073㎡	150台 有
18		別府公園東側駐車場	別府市野口原3018-1	18,000㎡	360台 有
19	中津市	ダイハツ九州スポーツパーク大 貞(大貞総合運動公園)	中津市大字加来2282-27	240,789㎡	438台 有
20		小祝漁港広場	中津市小祝新町110	31,650㎡	120台 有
21		田尻ファミリー公園	中津市大字田尻崎2-2	8,000㎡	150台 有
22		三光総合運動公園	中津市三光成恒510	22,800㎡	230台 有
23		耶馬溪運動場	中津市耶馬溪町大字小友田92	20,000㎡	150台 有
24		深耶馬公共駐車場	中津市耶馬溪町深耶馬	3,300㎡	90台 有
25		コロナ運動公園野球場	中津市山国町平小野217-1	11,804㎡	90台 有
26	日田市	大原グラウンド	日田市田島2丁目12-8	19,258㎡	100 有
27		大分自動車道下り萩尾パーキ ングエリア	日田市二串町	2,400㎡	25 有
28	佐伯市	佐伯市消防本部	佐伯市鶴岡西町1丁目223番地	2,593㎡	60台 有 (25)
29		佐伯市総合運動公園	佐伯市大字長谷2786	45,000㎡	1080台 有 (255)
30		弥生スポーツ公園多目的グラ ウンド	佐伯市弥生大字上小倉1234番地1	19,000㎡	70台 有 (32)
31		宇目スポーツ公園	佐伯市宇目大字塩見園辻ヶ畑24	10,000㎡	150台 有 (12)
32		直川スポーツ公園	佐伯市直川大字上直見207番地2	10,941㎡	300台 有 (15)
33		直川B&G海洋センター	佐伯市直川大字上直見3781番地	12,900㎡	200台 有 (15)

市町村	施設名	所在地	敷地面積	駐車台数	トイレ (設置数)	
34	臼杵市	旧大分県立臼杵商業高校跡地	臼杵市大字家野1445-1	18,000㎡	250台	有 (1)
35		野津吉四六ランド	臼杵市野津町大字原333	1,9000㎡	300台	有 (3)
36	津久見市	津久見市営グラウンド	津久見市宮本町20-15	8,549㎡	100台	有 (10)
37	竹田市	竹田市総合運動公園 多目的広場	竹田市大字竹田1320番地	29,600㎡	250台	有 (3)
38		荻福祉健康エリア駐車場	竹田市荻町恵良原1772番地7	5,100㎡	200台	有 (1)
39		久住総合運動公園	竹田市久住町大字久住2706番地	35,000㎡	200台	有 (1)
40		竹田市直入総合運動公園 多目的広場(中央グラウンド)	竹田市直入町大字長湯8208番地4	15,000㎡	200台	有 (3)
41	豊後高田市	高田小学校	豊後高田市新地1460	10,841㎡	100台	有 (20)
42		香々地市民グラウンド	豊後高田市香々地6517	12,450㎡	100台	有 (3)
43	杵築市	杵築市営総合運動場	杵築市大字本庄2017-1	11142㎡	200台(推)	有 (6)
44		杵築市営サッカー場	杵築市山香町大字野原700-5	10540㎡	150台(推)	有 (15)
45		山香庁舎前グラウンド	杵築市山香町大字野原1010-2	9000㎡	200台(推)	有 (7)
46	宇佐市	安心院市民グラウンド	宇佐市安心院町下毛2205	5000㎡	100台	無
47		農業者トレーニングセンター	宇佐市大字下高720	10,000㎡	200台	有 (2)
48		院内町農村広場	宇佐市院内町大副410	7,000㎡	140台	無
49	豊後大野市	道の駅あさじ	豊後大野市朝地町板井迫1016-1	2,000㎡	50台	有
50		内山観音前駐車場	豊後大野市三重町内山527	3,000㎡	120台	有
51		元犬飼小学校跡地	豊後大野市犬飼町久原1010-1	7,200㎡	140台	無
52	由布市	道の駅 ゆふいん	由布市湯布院町川北899-76	13,000㎡	107台	有 (30)
53		湯布院スポーツセンター	由布市湯布院町川西1200-1	57,000㎡	40台	有
54		庄内町総合運動公園	由布市庄内町大龍1400	45,000㎡	100台	有
55	国東市	国見陸上競技場	国東市国見町伊美4095番地	14,000㎡	140台	有 (18)
56		国東陸上競技場	国東市国東町浜崎2513番地	12,632㎡	100台	有 (17)
57		武蔵多目的グラウンド	国東市武蔵町内田900番地	14,836㎡	120台	有 (11)
58		安岐野球場	国東市安岐町下原896番地	11,626㎡	50台	有 (5)
59	日出町	日出保健福祉センター グラウンド	速見郡日出町藤原2277-1	6,500㎡	20台(推)	有 (9)
60		大田公園(仁王)	速見郡日出町3919	2,800㎡	20台(推)	有 (6)
61	九重町	大分自動車道上り水分サービス エリア	玖珠郡九重町大字野上	3,400㎡	30	有
62		九重町多目的グラウンド	玖珠郡九重町大字後野上	10,000㎡	500	有
63	玖珠町	大分自動車道上り玖珠サービス エリア	玖珠郡玖珠町大字戸畑	5,100㎡	70	有
64		大分自動車道下り玖珠サービス エリア	玖珠郡玖珠町大字戸畑	5,100㎡	70	有
65		玖珠町総合運動公園	玖珠郡玖珠町大字山田90	8,306㎡	196	有

■市町村の応援部隊活動拠点

市町村	施設名	所在地
大分市	シンボルロード「大分いこいの道」	大分市金池南1丁目ほか
	南大分スポーツパーク（多目的広場）	大分市大字豊饒380番地
	豊後企画 大分駄原球技場	大分市新春日町1丁目2881番地の18
	西部スポーツ交流ひろば	大分市大字金谷迫836番地
	大分工業高等専門学校(体育館・グラウンド)	大分市大字牧1666番地
	日本文理大学(第11グラウンド)	大分市大字一木1727番地
	鶴崎スポーツパーク	大分市大字鶴崎88番地の2
	佐野植物公園	大分市大字佐野3452番地の2
	七瀬川自然公園	大分市大字市188番地
	野津原運動場	大分市大字入倉500番地
	ふれあい広場（佐賀関・白木）	大分市大字白木136番地
別府市	志高（東山小中学校横グラウンド部分）	別府市大字別府字志高4380-1
	市営志高湖（野営場）	別府市大字別府字志高4380
	大分県立別府鶴見丘高校（グラウンド部分）	別府市大字鶴見4433-2
	野口原総合運動場	別府市大字別府3088-9
	実相寺中央公園	別府市大字鶴見3763
中津市	大貞総合運動公園	中津市大字加来2282-27
日田市	萩尾公園	日田市君迫町1335-1
佐伯市	佐伯市総合運動公園	佐伯市長谷2614外
	木立グラウンド	佐伯市大字木立890
	弥生スポーツ公園	佐伯市弥生大字上小倉1234-1
	佐伯市弥生番匠公園	佐伯市弥生大字小田
	道の駅やよい	佐伯市弥生大字上小倉898-1
	旧昭和中学校グラウンド	佐伯市弥生大字井崎
	床木グラウンド	佐伯市弥生大字床木1339
	上切畑グラウンド	佐伯市弥生大字江良
	尺間グラウンド	佐伯市弥生大字尺間538
	小半ふれあい広場	佐伯市本匠大字小半
	本匠西スポーツ公園	佐伯市本匠大字因尾826
	宇目スポーツ公園	佐伯市宇目大字塩見園38-1
	宇目振興局（佐伯市庁舎）	佐伯市宇目大字千束1060-1
	道の駅宇目	佐伯市宇目大字南田原2513-5
旧重岡小学校グラウンド	佐伯市宇目大字千束2661	
八匹原広場	佐伯市宇目大字塩見園	

市町村	施設名	所在地
35	小野市グラウンド	佐伯市宇目大字小野市
36	佐伯市 直川スポーツ公園	佐伯市直川大字上直見207-2
37	直川源六原グラウンド	佐伯市直川大字上直見3813
38	臼杵市 旧大分県立臼杵市商業高等学校跡地	臼杵市大字家野1445-1
39	野津吉四六ランド	臼杵市野津町大字原326
40	津久見市 彦ノ内グラウンド	津久見市大字津久見880
41	西ノ内グラウンド	津久見市大字津久見6676-2
42	第二中学校グラウンド	津久見市元町11-29
43	竹田市 竹田市総合運動公園	竹田市大字竹田1320
44	荻福祉健康エリア駐車場	竹田市荻町恵良原1772-7
45	久住総合運動公園	竹田市久住町大字久住2706
46	竹田市直入総合運動公園多目的広場	竹田市直入町大字長湯8208-4
47	豊後高田市 丘の公園	豊後高田市かなえ台42
48	高田市民グラウンド	豊後高田市水崎1096
49	豊後高田市 長崎鼻リゾートキャンプ場	豊後高田市見目4060
50	真玉市民グラウンド	豊後高田市臼野4315-2
51	香々地市民グラウンド	豊後高田市香々地6517
52	杵築市 杵築市営総合運動場	杵築市大字本庄2017-1
53	杵築市 杵築市営サッカー場	杵築市山香町大字野原700-5
54	上村の郷（グラウンド）	杵築市山香町大字久木野尾3792-1
55	山香庁舎前グラウンド	杵築市山香町大字野原1010-2
56	宇佐市 宇佐市総合運動場（武道場除く）	宇佐市大字川部1591
57	宇佐市 宇佐市平成の森公園	宇佐市院内町原口146-1
58	豊後大野市 三重総合グラウンド	豊後大野市三重町赤嶺2693
59	清川総合グラウンド	豊後大野市清川町三玉807-1
60	緒方総合運動公園	豊後大野市緒方町下自在999
61	豊後大野市 朝地グラウンド	豊後大野市朝地町坪泉552
62	大野総合運動公園	豊後大野市大野町田代2666
63	千歳総合運動公園	豊後大野市千歳町下山1156
64	犬飼総合グラウンド	豊後大野市犬飼町田原1500-1外
65	由布市 庄内総合運動公園	由布市庄内町大龍1400
66	国東市 国見グラウンド	国東市国見町伊美4095
67	国東陸上競技場	国東市国東町浜崎2513
68	武蔵多目的広場	国東市武蔵町内田900
69	安岐野球場	国東市安岐町下原896

	市町村	施設名	所在地
70	姫島村	姫島中学校グラウンド	姫島村2108-4
71	日出町	大田公園	日出町3919
72		日出町保健福祉センターグラウンド	日出町藤原2277-1
73		黒岩公園	日出町640
74		安養寺ふれあい広場	日出町藤原670-2
75	九重町	九重文化センター多目的グラウンド	九重町大字後野上17-3
76		九重文化センター野球場	九重町大字後野上17-5
77	玖珠町	日出生小中学校グラウンド	玖珠町大字日出生
78		春日小学校グラウンド	玖珠町大字山浦2196
79		北山田中学校グラウンド	玖珠町大字戸畑6498-1
80		八幡小中学校グラウンド	玖珠町大字太田

■各市町村の地域内輸送拠点の候補施設

市町村名	施設名	所在地	施設概要(※)								備考	
			①耐震	②屋根	③床	④大型	⑤電源	⑥避難所外	⑦利用可能面積(m ²)	⑧津波浸水		
1	大分市	南大分スポーツパーク グラウンド	大分市大字豊饒380番地			○	○		○	20,000	○	
2	大分市	大分市西部スポーツ交流ひろば	大分市大字金谷迫836番地			○	○		○	25,183	○	
3	大分市	豊後企画 大分駄原球技場	大分市新春日町1丁目2881番地の18				○		○	15,270	○	
4	大分市	大分市宮陸上競技場	大分市西浜1番1号	○	○	○	○		○	7,000		
5	大分市	ホルトホール大分(大・小ホール)	大分市金池南1丁目5番1号	○	○	○	○	○	○	500	○	
6	大分市	植田市民行政センター	大分市大字玉沢743番地の2	○	○	○	○	○	○	—	○	
7	大分市	七瀬川自然公園 グラウンド	大分市大字市188番地			○	○		○	19,877	○	
8	大分市	佐野植物公園 駐車場	大分市大字佐野3452番地の2			○	○		○	8,900	○	
9	大分市	鶴崎スポーツパーク 球場・テニスコート	大分市大字鶴崎88番地の2			○	○		○	13,893	○	
10	別府市	B-CONPLAZA(ビーコンプラザ)	別府市山の手町12-1	○	○	○	○	○	○	2,756	○	
11	別府市	べっぴアリーナ(別府市総合体育館)	別府市青山町8番37号	○	○	○	○	○		97	○	
12	中津市	道の駅なかつ	中津市大字加来814	○	○	○	○	○	○	1,385	○	
13	日田市	中城体育館	日田市中城町1-66		○	○	○	○	○	868	○	
14	佐伯市	佐伯市総合運動公園	佐伯市長谷2614外	○	○	○	○		○	36,000	○	
15	佐伯市	佐伯市大型防災備蓄倉庫(やまばと児童公園)	佐伯市長島町3丁目543番地	○	○	○	○		○	424	○	
16	佐伯市	佐伯市大型防災備蓄倉庫(城山北配水池下)	佐伯市2395-2	○	○	○	○		○	643	○	
17	臼杵市	臼杵市総合公園	臼杵市諏訪					○		100	○	
18	臼杵市	野津吉四六ランド	臼杵市野津町大字原326					○		50	○	
19	臼杵市	臼杵市土づくりセンター	臼杵市野津町八里合2515-4	○	○	○	○		○	585	○	
20	津久見市	県南かんきつ広域選果場	津久見市大字上青江4956-5	○	○	○	○	○	○			
21	津久見市	彦ノ内グラウンド	津久見市大字津久見880									
22	津久見市	西ノ内グラウンド	津久見市大字津久見6676-2				○					
23	津久見市	第二中学校グラウンド	津久見市元町11-29				○					
24	竹田市	竹田市総合運動公園	竹田市大字竹田1320				○				○	
25	竹田市	荻福祉健康エリア駐車場	竹田市荻町恵良原1772-7				○				○	
26	竹田市	久住総合運動公園	竹田市久住町大字久住2706	○	○		○		○		○	
27	竹田市	竹田市直入総合運動公園多目的広場	竹田市直入町大字長湯8208-4	○	○	○	○		○		○	
28	豊後高田市	大分北部中核工業団地立地企業施設	豊後高田市かなえ台1-1ほか	○	○	○	○	○	○	非公表	○	
29	杵築市	杵築市宮総合運動場	杵築市大字本庄2017-1				○		○	11,142	○	
30	杵築市	杵築市B&G海洋センター体育館	杵築市大字本庄2017-1	○	○		○	○	○	705	○	

■各市町村の地域内輸送拠点の候補施設

市町村名	施設名	所在地	施設概要(※)								備考	
			①耐震	②屋根	③床	④大型	⑤電源	⑥避難所外	⑦利用可能面積(m ²)	⑧津波浸水		
31	杵築市	杵築市宮サッカー場	杵築市山香町大字野原700-5				○		○	10,540	○	
32	杵築市	上村の郷(グラウンド)	杵築市山香町大字久木野尾3792-1				○	○	○	6,789	○	
33	杵築市	山香庁舎前グラウンド	杵築市山香町大字野原1010-2				○	○	○	9,000	○	
34	杵築市	杵築市山香庁舎車庫棟	杵築市山香町大字野原1010-2	○	○		○	○	○		○	
35	杵築市	杵築市大田中央公民館	杵築市大田石丸445	○	○		○	○	○		○	
36	宇佐市	宇佐市総合運動場(武道場除く)	宇佐市大字川部1591	○	○				○		○	
37	宇佐市	宇佐市平成の森公園	宇佐市院内町原口146-1	○	○	○	○		○		○	
38	宇佐市	三和酒類株式会社拝田工場	宇佐市大字下拝田10-1	○	○	○	○		○		○	
39	豊後大野市	三重体育館	豊後大野市三重町内田881	○	○				○	861	○	
40	豊後大野市	三重総合グラウンド	豊後大野市三重町赤嶺2693			○	○		○	25,800	○	
41	豊後大野市	清川総合グラウンド	豊後大野市清川町三玉807-1			○	○		○	10,407	○	
42	豊後大野市	緒方総合運動公園	豊後大野市緒方町下自在999			○	○		○	30,444	○	
43	豊後大野市	朝地グラウンド	豊後大野市朝地町坪泉552			○	○		○	9,876	○	
44	豊後大野市	大野総合運動公園	豊後大野市大野町田代2666			○	○		○	25,797	○	
45	豊後大野市	千歳総合運動公園	豊後大野市千歳町下山1156			○	○		○	24,022	○	
46	豊後大野市	犬飼総合グラウンド	豊後大野市犬飼町田原1500-1外			○	○		○	30,943	○	
47	由布市	県立庄内屋内競技場	由布市庄内町大龍1314	○	○	○	○			3,522	○	
48	由布市	庄内総合運動公園	由布市庄内町大龍1400			○	○			128,779	○	
49	国東市	国東市安岐中央公民館剣道場	国東市安岐町瀬戸田1300	○	○		○		○		○	
50	国東市	国見グラウンド	国東市国見町伊美4095				○		○		○	
51	国東市	国東陸上競技場	国東市国東町浜崎2513				○		○		○	
52	国東市	武蔵多目的広場	国東市武蔵町内田900				○		○		○	
53	国東市	安岐野球場	国東市安岐町下原896				○		○		○	
54	姫島村	姫島中学校グラウンド	姫島村2108番地の4		○				○			
55	日出町	大田公園	日出町3919				○		○		○	
56	日出町	日出町保健福祉センターグラウンド	日出町藤原2277-1						○		○	
57	日出町	黒岩公園	日出町640				○		○		○	
58	日出町	安養寺ふれあい広場	日出町藤原670-2				○		○		○	
59	九重町	九重文化センター体育館	九重町大字後野上17-4	○	○					1,070	○	
60	九重町	九重町活いきランド多目的グラウンド	九重町大字後野上17-3			○	○		○	16,600	○	

■各市町村の地域内輸送拠点の候補施設

市町村名	施設名	所在地	施設概要(※)								備考	
			① 耐震	② 屋根	③ 床	④ 大型	⑤ 電源	⑥ 避難 所外	⑦利用 可能面 積(m ²)	⑧ 津波 浸水		
61	九重町活いきランド野球場	九重町大字後野上17-5			○				○	18,108	○	
62	玖珠町森中学校体育館	玖珠町大字森	○	○	○	○			○		○	
63	玖珠町日出生小中学校グラウンド	玖珠町大字日出生			○	○			○		○	
64	玖珠町春日小学校グラウンド	玖珠町大字山浦2196			○	○			○		○	
65	玖珠町北山田中学校グラウンド	玖珠町大字戸畑6498-1			○	○			○		○	
66	玖珠町八幡小中学校グラウンド	玖珠町大字太田			○	○					○	

※施設概要については以下の点について適合している場合について○を記載

- ①【耐震】新耐震基準に適合した屋根付き施設であること（昭和56年6月1日以降に耐震補強工事等を行った施設も含む）
- ②【屋根】屋根があること
- ③【床】フォークリフト等を利用できるよう、床の強度が十分であること
- ④【大型】12mトラック（大型）が接車できる若しくは建物内に入れること
- ⑤【電源】非常用電源が備えられていること
- ⑥【避難所外】避難所となる行政庁舎、学校、体育館でないこと
- ⑧【津波浸水】津波浸水地域外であること

■市町村の場外離着陸場一覧

平成30年4月1日現在

市町村	場外名（離着陸場）※	住所
大分市	大分川 河川敷（弁天）	大分市大字大分字豊河原 1 9 3 5 - 2 2 地先
	大野川防災ステーション	大分市大字丸亀 4 1 9 - 2
	日鉱 大志生木球場	大分市大字志生木 1730
	佐賀関（港）	大分市大字関字山田
	大分大学病院	大分市東野台 3 丁目
	大分県立病院	大分市大字豊饒 4 7 6 番地
	昭和電工グラウンド（PARK S）	大分市大字横尾 1 3 5 1 番地
	昭和電工フィールド（PARK N）	大分市大字横尾 1 3 5 1 番地
	昭和電工 多目的広場	大分市大字横尾 1 3 5 1 番地
	さくら園多目的広場	大分市大字荷尾杵
別府市	別府 野口原（陸上競技場）	別府市大字別府字野口原 3 0 8 8
	別府 野口原（野球場）	別府市大字別府字野口原 3 0 8 8
	別府 野口原（野球場） - 2	別府市大字別府字野口原 3 0 8 8
	別府 志高	別府市大字志高 4 3 8 0 - 1
	別府 中央浄化センター	別府市亀川東 1 3 6 3 - 4 6
	別府 第4埠頭	別府市大字北石垣字一町田 1 9 9 9
	別府 医療センター	別府市内竈 1 5 組 - 1
	古賀原	別府市古賀原 2 組
	中津市	中津 小祝漁港
三光中学校		中津市三光成恒 5 9 2 - 1
三光総合運動公園		中津市三光成恒 5 1 0
耶馬溪 竹の弦		中津市耶馬溪町大字山移字竹の弦 地先
耶馬溪 柿坂（駐車場）		中津市耶馬溪町大字柿坂字柿坂 地先
山国 コロナ運動公園		中津市山国町平小野 1 6 7
上毛 下唐原		福岡県築上郡上毛町下唐原 地先
本耶馬溪 禅海（駐車場）		中津市本耶馬溪町曾木 1 0 3 5
ダイハツ九州 多目的広場		中津市大字加来 2 2 8 2 - 2 7
ダイハツ九州 芝生広場		中津市大字加来 2 2 8 3 - 1
吉富町ヘリポート		福岡県築上郡吉富町大字幸子 298 番地
日田市	日田 萩尾公園	日田市二串 1 3 3 5 - 1
	中津江 鯛生（サブグラウンド）	日田市中津江村合瀬 1 9 3 6
	日田 石井	日田市石井 1 地先
	オートポリス（駐車場）	日田市上津江町上野田 1 1 1 0 - 7
	天瀬 総合グラウンド	日田市天瀬町桜竹 8 0
	日田 大宮	日田市大宮町 地先（大山川河川敷）
	田来原公園	日田市大山町西大山 1 5 9 5 - 6
佐伯市	佐伯 池船	佐伯市池船町 4 5 2 地先（番匠川河川敷）
	佐伯 城南	佐伯市城南町 地先（番匠川河川敷）
	佐伯 城南 - 2（駐車場）	佐伯市城南町 地先（番匠川河川敷）
	佐伯 大入島（野球場）	佐伯市大字久保浦 1 0 5 9 - 1 1
	上浦 しおさいの里	佐伯市上浦大字津井浦 1 4 6 0 - 1 2
	本匠 松内スポーツ広場（因尾）	佐伯市本匠大字因尾 8 2 6
	宇目 八匹原	佐伯市宇目大字塩見園字辻ヶ畑 1 - 1
	宇目 山村広場（スポーツ公園野球場）	佐伯市宇目大字塩見園字辻ヶ畑 2 4
	グリーンパーク直川	佐伯市直川大字上直見 3 7 5 7
	鶴見中学校	佐伯市鶴見大字沖松浦 4 4 8
	鶴見 大島田野浦 - 2	佐伯市鶴見大島田野浦
	米水津 スポーツ公園	佐伯市米水津大字浦代浦 1 2 3 9 - 2
	蒲江 尾浦	佐伯市蒲江大字畑野浦
	蒲江 楠本グラウンド	佐伯市蒲江大字楠本浦
	蒲江 翔南学園	佐伯市蒲江大字蒲江浦 9 4 3 - 3
	佐伯 晞干	佐伯市大字二栄晞干 地先（埋立地）
	佐伯 大入島小学校	佐伯市大字石間浦 1 1 0 0
大島小中学校（休校）グラウンド	佐伯市鶴見大字大島 6 1 7 - 1	

市町村	場外名(離着陸場)※	住所	
55	佐伯市	佐伯 総合運動公園(陸上競技場)	佐伯市大字長谷2786
56		佐伯 総合運動公園(ラグビー場)	佐伯市大字長谷2786
57		弥生スポーツ公園 多目的グラウンド	佐伯市弥生上小倉1234番地1
58		渡町台小学校グラウンド	佐伯市長島町3丁目16-1
59		堂ノ間グラウンド	佐伯市本匠大字堂ノ間1041-1
60		丸市尾防災広場	佐伯市蒲江大字丸市尾12番2
61	臼杵市	野津 吉四六ランド	臼杵市野津町大字原326
62		石場ダム	臼杵市野津町大字東谷字西畑6341
63		野津分署	臼杵市野津町大字宮原4267-1
64		臼杵商業高校	臼杵市家野1445-2
65		臼杵 総合運動公園(多目的グラウンド)	臼杵市大字諏訪726-1
66		臼杵 総合運動公園(野球場)	臼杵市大字諏訪726-1
67		野津 都原(ルルドの丘)	臼杵市野津町大字都原5263-8
68		臼杵消防署	臼杵市大字前田1854番地の4
69	臼杵 垣河内	臼杵市垣河内1490-5	
70	津久見市	津久見 総合運動公園多目的広場	津久見市千怒5339
71		津久見 総合運動公園(駐車場)	津久見市千怒5339
72	竹田市	竹田 そうぞうの丘	竹田市大字竹田584-2
73		竹田 飛田川グラウンド	竹田市大字飛田川2239-2
74		荻 福祉健康エリア	竹田市荻町恵良原1772-7
75		久住グラウンド(竹田市久住総合運動公園)	竹田市久住町大字久住7719-1
76		SPA直入	竹田市直入町大字上田北510-15
77		久住 栢木	竹田市久住町大字栢木都野
78		直入 野球場	竹田市直入町大字長湯8208-6
79		竹田 都野中学校グラウンド	竹田市久住町大字栢木6049-1
80		稲葉ダム	竹田市大字刈小野1190
81	豊後高田市	豊後高田 市民グラウンド	豊後高田市大字水崎1096
82		真玉 漁港	豊後高田市中真玉
83		真玉 市民グラウンド	豊後高田市臼野4315番地2
84		香々地 市民グラウンド	豊後高田市香々地6517
85		豊後高田市消防本部	豊後高田市御玉147
86	杵築市	杵築 総合運動場	杵築市大字本庄2107-1
87		山香庁舎(広場)	杵築市山香町大字野原1010-2
88		大分農業文化公園(グラウンド)	杵築市山香町大字日指1-1
89		大分農業文化公園(みどりの広場)	杵築市山香町大字日指1-1
90		日出総合高校 山香農場グラウンド	杵築市山香町大字広瀬4706
91		大田グラウンド	杵築市大田俣水一野
92		杵築消防署	杵築市大字中字市1412
93	雲ヶ岳	宇佐市安心院町平ヶ倉字八郎99番地	
94	宇佐市	宇佐 駅館川	宇佐市大字上田地先
95		宇佐 院内(農村広場)	宇佐市院内町大副410
96		安心院グラウンド	宇佐市安心院町下毛1046-1
97		院内 平成の森公園	宇佐市院内町原口1447
98	豊後大野市	サンスポーツランドみえ	豊後大野市三重町百枝1086-273
99		清川グラウンド	豊後大野市清川町三玉807-1
100		リバーパーク犬飼(サッカー場)	豊後大野市犬飼町田原714-3
101		緒方総合運動公園(軽スポーツ広場)	豊後大野市緒方町下自在999
102		緒方野球場	豊後大野市緒方町下自在999
103		朝地グラウンド	豊後大野市朝地町坪泉552
104		大野総合運動公園(多目的グラウンド)	豊後大野市大野町田代2666
105	緒方 荒平の池	豊後大野市緒方町久土知荒平1214-74	
106	由布市	挾間 中洲賀グラウンド	由布市挾間町向原15
107		挾間 消防学校	由布市挾間町向原769
108		庄内総合運動公園(駐車場)	由布市庄内町大龍1400
109		湯布院町スポーツセンター	由布市湯布院町川西1200番地1
110		大分大学病院(屋上ヘリポート)	由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地

市町村	場外名（離着陸場）※	住所
111	国見 中学校	国東市国見町伊美2830
112	国見 伊美小学校	国東市国見町中850
113	国東 野球場	国東市国東町浜崎2513-1
114	武蔵 第1グラウンド	国東市武蔵町内田900
115	安岐グラウンド（安岐中央小学校）	国東市安岐町中園496
116	安岐 富清（農村広場）	国東市安岐町富清3220
117	国見 海浜公園（駐車場）	国東市国見町櫛来3864地先
118	国東市消防本部	国東市国東町北江3162-1
119	国東市消防署南分署	国東市武蔵町糸原4162-2
120	姫島中学校グラウンド	東国東郡姫島村南2118
121	姫島 フェリー広場	東国東郡姫島村松原
122	姫島 総合運動公園（多目的グラウンド）	東国東郡姫島村2301-3
123	姫島 総合運動公園（野球場）	東国東郡姫島村2301-3
124	日出 総合高校（野球場）	速見郡日出町大字大神1396-43
125	日出 住吉グラウンド	速見郡日出町大字大神牧ノ内
126	日出ふれあいグラウンド	速見郡日出町大字藤原2277-1
127	九重 泉水グリーンパーク	玖珠郡九重町大字田野字後原
128	九重 粟野	玖珠郡九重町大字粟野 地先（玖珠川）
129	玖珠 帆足	玖珠郡玖珠町大字帆足335-5

※識別のため、正式な施設名等と差違がある